

## 第1 一般会計2月補正予算

## 1 歳入歳出予算

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 議会費	△ 48,046	1,962,795	
第 1 項 議会費	△ 48,046	1,962,795	
第 1 目 議会総務費	△ 29,697	1,411,944	
(財源内訳) 一般歳入	△ 29,697		(節内訳)
( 1 ) 議員報酬	△ 24,430	1,059,951	( 1 ) 報酬 △ 13,398 ( 2 ) 給料 △ 2,679 ( 3 ) 職員手当等 △ 8,069 ( 4 ) 共済費 △ 5,551 県議会議員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 13,398 ・職員手当等 △ 5,407 期末手当 △ 5,407 ・共済費 △ 5,625 地方職員共済組合等負担金△ 5,625
( 2 ) 職員給与費	△ 5,267	351,993	議会事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 2,679 一般職給 △ 2,679 ・職員手当等 △ 2,662 扶養手当 △ 780 地域手当 △ 136 住居手当 711 通勤手当 138 管理職手当 1 時間外勤務手当 △ 522 期末手当 △ 746 勤勉手当 △ 733 児童手当 △ 595 ・共済費 74 地方職員共済組合等負担金 74
第 2 目 事務局費	△ 18,349	550,851	
(財源内訳) 一般歳入	△ 18,349		(節内訳)
			( 8 ) 報償費 △ 125 ( 9 ) 旅費 △ 8,500 (12) 役務費 △ 200 (13) 委託料 △ 2,124 (14) 使用料及び賃借料 △ 200

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 議会運営費	△ 18,349	550,851	(19) 負担金、補助及び交付金 △ 7,200 県議会の運営及び活動に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 款 知事直轄組織費	10,358,505	13,727,616	
第 1 項 知事直轄組織費	10,358,505	13,727,616	
第 1 目 知事直轄組織総務費	6,403	1,623,948	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	3,733		(2) 給料 △ 7,526
一般歳入	2,670		(3) 職員手当等 1,732
			(4) 共済費 12,197
(1) 職員給与費	6,403	1,623,948	特別職及び知事直轄組織職員の人件費の補正である。
			・給料 △ 7,526
			特別職給 △ 78
			一般職給 △ 7,448
			・職員手当等 1,732
			扶養手当 177
			地域手当 1,472
			住居手当 2,926
			通勤手当 △ 1,214
			管理職手当 △ 1,130
			時間外勤務手当 △ 841
			期末手当 △ 627
			勤勉手当 △ 2,948
			児童手当 3,005
			単身赴任手当 912
			・共済費 12,197
			地方職員共済組合等負担金 12,197
第 2 目 知事直轄組織管理費	2,210	2,440	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	2,210		(25) 積立金 2,210
(1) 基金積立金	2,210	2,440	
ア 社会環境基盤整備資金積立金	33	37	基金運用益の確定に伴う補正である。
イ ふじのくにづくり推進基金積立金	2,177	2,403	基金運用益の確定に伴う補正である。
第 4 目 知事戦略費	△ 732	19,922	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	△ 732		(8) 報償費 △ 223
			(9) 旅費 △ 110
			(11) 需用費 △ 140
			(12) 役務費 △ 146

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 知事戦略事務費	△ 732	19,922	(14) 使用料及び賃借料 △ 113 事業費の確定に伴う補正である。
第 5 目 広聴広報費	△ 411	325,219	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 411		(11) 需用費 △ 4 (13) 委託料 △ 19 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 388
( 1 ) 広報事業費	△ 392	292,588	
ア 重点広報推進費	△ 340	51,160	事業費の確定に伴う補正である。
イ 広報・報道推進費	△ 52	15,618	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 広聴事業費	△ 19	32,631	
ア 県政情報提供事業費	△ 19	19,588	事業費の確定に伴う補正である。
第 6 目 政策推進費	△ 180,700	96,705	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	△ 94,473 △ 86,227		( 8 ) 報償費 △ 200 ( 9 ) 旅費 △ 4,500 (13) 委託料 △ 38,154 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 137,846
( 1 ) 総合政策推進費	△ 180,700	96,705	
ア 県政推進調整費	△ 33,000	29,000	事業費の確定に伴う補正である。
イ 企画調査事務費	△ 1,700	21,417	事業費の確定に伴う補正である。
ウ “ふじのくに”のフロンティア推進事業費	△ 3,000	12,000	事業費の確定に伴う補正である。
エ 「健康美」イノベーション推進事業費	△ 143,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 7 目 財政管理費	10,285,414	10,300,817	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入 財産収入 一般歳入	△ 5 6,341 10,279,078		( 1 ) 報酬 75 ( 4 ) 共済費 19 (13) 委託料 △ 16 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 5 (25) 積立金 10,285,341

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 財政管理運営費	78	10,278	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 宝くじ発売事務費	△ 5	535	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 基金積立金	10,285,341	10,290,004	事業費の確定に伴う補正である。
第 8 目 地域外交費	△ 6,284	564,197	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	10,000		( 1 ) 報酬 △ 56
諸収入	△ 5,104		( 9 ) 旅費 △ 16
一般歳入	△ 11,180		(11) 需用費 3,793
			(12) 役務費 △ 3
			(13) 委託料 △ 5,718
			(18) 備品購入費 6,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 10,284
( 1 ) 地域外交推進費	△ 12,388	321,431	
ア 地域外交展開事業費	△ 5,104	64,096	事業費の確定に伴う補正である。
イ 海外駐在員事務所運営費	△ 7,284	229,716	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 多文化共生事業費	6,104	136,826	
ア 県民国際理解推進費	△ 3,896	118,026	事業費の確定に伴う補正である。
イ 外国人受入環境整備事業費	10,000	10,000	国の補正予算に伴う補正である。 (国の補正予算分 10,000 千円) 県内の外国人受入環境の整備を推進する。
第 9 目 諸費	252,605	772,968	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	252,605		(10) 交際費 △ 2,395
			(23) 償還金、利子及び割引料 255,000
( 1 ) 過年度支出金	255,000	755,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 各部共通経費	△ 2,395	17,968	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 款 危機管理費	210,018	10,372,420	
第 1 項 危機管理費	210,018	10,372,420	
第 1 目 危機管理総務費	△ 15,367	1,518,089	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 502		(2) 給料 △ 22,525
一般歳入	△ 14,865		(3) 職員手当等 291
			(4) 共済費 6,867
(1) 危機管理総務費	△ 15,367	1,518,089	危機管理部職員の人件費の補正である。
			・給料 △ 22,525
			一般職給 △ 22,525
			・職員手当等 291
			扶養手当 △ 1,524
			地域手当 △ 1,190
			住居手当 815
			通勤手当 2,706
			管理職手当 5,775
			特殊勤務手当 713
			休日勤務手当 10
			宿日直手当 355
			期末手当 △ 5,955
			勤勉手当 △ 3,240
			児童手当 △ 221
			単身赴任手当 2,047
			・共済費 6,867
			地方職員共済組合等負担金 6,867
第 2 目 危機管理費	225,385	8,854,331	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	852,407		(1) 報酬 △ 1,439
諸収入	△ 18		(4) 共済費 △ 162
県債	7,000		(11) 需用費 △ 7,063
一般歳入	△ 634,004		(12) 役務費 2,448
			(13) 委託料 △ 93,832
			(14) 使用料及び賃借料 30
			(15) 工事請負費 △ 108,503
			(18) 備品購入費 △ 70,282
			(19) 負担金、補助及び交付金 504,188
(1) 危機管理対策費	△ 23,216	1,446,697	
ア 危機管理総合調整費	△ 2,639	739,374	事業費の確定に伴う補正である。
イ 大規模な広域防災拠点整備事業費	△ 823	241,177	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
ウ	静岡県防災情報システム強化事業費	△ 36,479	133,521	事業費の確定に伴う補正である。
エ	防災ヘリコプター活動事業費	16,725	190,125	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	緊急地震・津波対策等交付金	△ 547,960	2,452,040	事業計画の決定に伴う補正である。
(3)	地域防災対策活性化事業費	△ 43,037	229,800	
ア	地震防災センター機能強化事業費	△ 34,277	127,723	事業費の確定に伴う補正である。
イ	県民防災啓発強化事業費	△ 3,500	51,609	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	富士山火山防災対策推進事業費	△ 5,260	6,240	事業費の確定に伴う補正である。
(4)	消防体制強化推進費	△ 8,400	2,784,800	
ア	一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費	△ 8,400	61,600	事業計画の決定に伴う補正である。
(5)	原子力発電等対策費	847,998	1,924,294	
ア	原発防災対策事業費	930,007	1,640,893	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 1,071,000 千円) 原子力災害に備えるため、屋内退避施設の整備を行う。
イ	原発安全対策推進費	△ 82,009	283,401	
(ア)	環境放射能対策事業費	△ 60,836	175,798	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ)	原子力発電広報対策事業費	△ 11,867	32,377	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ)	原子力安全対策広報強化事業費	△ 4,302	4,698	事業費の確定に伴う補正である。
(エ)	環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	△ 5,004	64,160	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明	
第 4 款 経営管理費	369,949	30,701,565		
第 1 項 経営管理費	575,174	16,155,323		
第 1 目 一般総務費	669,287	12,958,068		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	△ 3,562		(1) 報酬	△ 39,177
諸収入	△ 3,412		(2) 給料	△ 42,732
県債	448,000		(3) 職員手当等	857,811
一般歳入	228,261		(4) 共済費	△ 76,861
			(7) 賃金	△ 29,754
( 1 ) 職員給与費	669,287	12,958,068	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等の補正である。	
			・報酬	△ 39,177
			・給料	△ 42,732
			一般職給	△ 42,732
			・職員手当等	857,811
			扶養手当	△ 15,836
			地域手当	△ 1,947
			住居手当	1,985
			通勤手当	27,227
			管理職手当	△ 10,400
			特殊勤務手当	△ 1,840
			時間外勤務手当	281,508
			休日勤務手当	1,865
			期末手当	△ 13,979
			勤勉手当	△ 24,895
			退職手当	613,724
			児童手当	△ 1,462
			単身赴任手当	△ 3,181
			管理職員特別勤務手当	5,042
			・共済費	△ 76,861
			地方職員共済組合等負担金	△ 19,973
			社会保険料	△ 56,888
			・賃金	△ 29,754
第 2 目 文書費	△ 10,107	96,677		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	△ 318		(1) 報酬	△ 1,076
一般歳入	△ 9,789		(4) 共済費	△ 445
			(8) 報償費	△ 2,310
			(9) 旅費	△ 1,751
			(11) 需用費	1,231
			(12) 役務費	△ 5,045
			(13) 委託料	△ 709
			(14) 使用料及び賃借料	△ 2



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 法令審査等事業費	△ 2,393	29,695	
ア 法令審査等事業費	△ 1,955	20,824	事業費の確定に伴う補正である。
イ 県公報発行事業費	△ 2	215	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 県例規データベース管理事業費	△ 436	8,656	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 文書事務費	△ 7,508	64,868	
ア 文書収発事業費	△ 5,518	24,121	事業費の確定に伴う補正である。
イ 文書管理運営事業費	△ 1,990	40,747	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 情報公開推進事業費	△ 206	2,114	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 行政経営費	△ 7,616	180,989	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	372		( 1 ) 報酬 381
一般歳入	△ 7,988		( 4 ) 共済費 83
			( 8 ) 報償費 △ 410
			( 9 ) 旅費 △ 6,802
			(11) 需用費 368
			(12) 役務費 379
			(13) 委託料 △ 1,022
			(14) 使用料及び賃借料 △ 200
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 393
( 1 ) 赴任旅費	△ 58	45,442	職員の人事異動に伴う赴任旅費の補正である。
( 2 ) 人事給与管理費	△ 700	27,265	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 職員研修事業費	△ 6,848	65,480	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 行政経営事業費	△ 10	8,602	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 職員厚生費	△ 764	682,793	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	91		( 1 ) 報酬 127
諸収入	77		( 4 ) 共済費 147
財産収入	△ 4,595		( 5 ) 災害補償費 2,990
県債	8,000		( 8 ) 報償費 △ 163
一般歳入	△ 4,337		( 9 ) 旅費 △ 272
			(11) 需用費 △ 197
			(12) 役務費 10
			(13) 委託料 △ 12,386
			(14) 使用料及び賃借料 △ 1,575

科	目	補正額	現計額	説明
				(15) 工事請負費 △ 9,683 (18) 備品購入費 273 (19) 負担金、補助及び交付金 19,965
( 1 )	非常勤職員等災害補償費	2,990	4,910	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等に要する経費の補正である。
( 2 )	職員健康指導事業費	△ 6,305	149,143	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	職員厚生事業費	8,409	233,055	
ア	共済組合事務費負担金	19,290	84,480	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金の補正である。
イ	もくせい会館管理運営費	△ 10,595	115,053	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	職員福利厚生対策事業費	△ 286	33,522	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 )	職員住宅等維持管理費	△ 6,218	97,700	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 )	職員住宅等建設費	0	182,866	
ア	職員住宅等建設費償還金	0	94,218	財源更正に伴う補正である。
イ	職員住宅解体等事業費	0	88,648	財源更正に伴う補正である。
( 6 )	乳幼児一時預り施設設置運営費	360	7,760	事業費の確定に伴う補正である。
第 5 目	管財費	△ 72,958	2,230,664	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	△ 1,587		( 1) 報酬 31
	諸収入	△ 6,963		( 4) 共済費 62
	財産収入	2,486		( 8) 報償費 △ 201
	県債	142,000		( 9) 旅費 △ 215
	一般歳入	△ 208,894		(11) 需用費 △ 45,030
				(12) 役務費 △ 2,927
				(13) 委託料 △ 9,246
				(14) 使用料及び賃借料 △ 25
				(15) 工事請負費 △ 15,186
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 221
( 1 )	財産管理費	△ 7,801	291,723	
ア	県有財産管理費	△ 7,801	47,370	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 県庁舎等管理費	△ 49,200	1,049,898	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 県庁舎等施設改修費	△ 15,957	889,043	事業費の確定に伴う補正である。
第 6 目 恩給及び退職年金費	△ 2,668	6,132	(節内訳) ( 6 ) 恩給及び退職年金 △ 2,668
(財源内訳) 一般歳入	△ 2,668		
( 1 ) 一般職員恩給費	△ 2,668	6,132	退職職員及びその遺族に支給する恩給費の補正である。
第 2 項 徴税費	△ 175,164	8,617,929	
第 1 目 賦課徴収費	△ 175,164	8,617,929	(節内訳) ( 1 ) 報酬 △ 1,800 ( 4 ) 共済費 △ 275 ( 8 ) 報償費 △ 12,242 ( 9 ) 旅費 △ 1,061 (11) 需用費 △ 2,250 (12) 役務費 645 (13) 委託料 △ 132,604 (14) 使用料及び賃借料 △ 698 (18) 備品購入費 190 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 25,069
(財源内訳) 諸収入	△ 587		
一般歳入	△ 174,577		
( 1 ) 県税賦課徴収費	△ 139,505	909,788	
ア 県税賦課徴収事務費	△ 7,750	521,720	事業費の確定に伴う補正である。
イ 県税電算処理費	△ 131,755	352,045	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 県税取扱費	△ 35,659	7,708,141	
ア 特別徴収義務者等報償金	△ 11,000	1,017,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ交付する報償金の補正である。
イ 自動車税等証紙売りさばき手数料	200	33,800	(一社) 静岡県自動車会議所へ交付する取扱手数料の補正である。
ウ 県民税徴収市町交付金	△ 20,859	6,348,141	交付金の確定に伴う補正である。
エ 地方消費税徴収取扱費	△ 4,000	305,000	徴収取扱費の確定に伴う補正である。
第 3 項 地域振興費	103,982	1,651,131	
第 1 目 地域振興費	128,603	1,148,403	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	128,603		(節内訳) (8) 報償費 △ 30 (12) 役務費 △ 20 (13) 委託料 △ 50,000 (19) 負担金、補助及び交付金 178,653
(1) 地域振興推進費	△ 50,050	60,750	
ア 地域振興事務費	△ 50	10,750	事業費の確定に伴う補正である。
イ 伊豆半島政策推進調整費	△ 50,000	50,000	事業費の確定に伴う補正である。
(2) コミュニティづくり推進費	△ 381	81,619	
ア コミュニティ施設整備費助成	△ 381	60,619	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(3) 市町村振興宝くじ交付金	179,034	1,006,034	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 市町行財政費	△ 24,621	502,728	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 228		(節内訳) (1) 報酬 △ 2
諸収入	5		(4) 共済費 15
一般歳入	△ 24,398		(9) 旅費 △ 39
			(11) 需用費 30
			(12) 役務費 △ 189
			(13) 委託料 △ 11,163
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 13,273
(1) 市町行財政等支援費	△ 26,993	112,738	
ア 市町振興事務費	△ 17	11,964	事業費の確定に伴う補正である。
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	△ 26,976	93,024	事業費の確定に伴う補正である。
(2) 権限移譲事務交付金	3,377	351,377	過去の事務処理件数を認定したことに伴う補正である。
(3) 県営事業市町負担金軽減交付金	△ 777	37,323	事業費の確定に伴う補正である。
(4) 自衛官募集事務費	△ 228	310	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 4 項 選挙費	△ 5,893	349,649	
第 1 目 選挙管理委員会費	△ 5,839	24,263	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 15		(1) 報酬 △ 5,888
一般歳入	△ 5,824		(2) 給料 △ 333
			(3) 職員手当等 404
			(4) 共済費 108
			(9) 旅費 △ 100
			(14) 使用料及び賃借料 △ 30
(1) 職員給与費	△ 5,687	19,483	選挙管理委員会委員等の人件費の補正である。 ・報酬 △ 5,891 ・給料 △ 333 一般職給 △ 333 ・職員手当等 404 扶養手当 165 通勤手当 158 期末手当 1 勤勉手当 △ 40 児童手当 120 ・共済費 133 地方職員共済組合等負担金 133
(2) 選挙管理委員会運営費	△ 152	3,442	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 選挙啓発費	△ 54	2,386	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	△ 54		(14) 使用料及び賃借料 △ 54
(1) 明るい選挙推進事業費	△ 54	2,386	事業費の確定に伴う補正である。
第 5 項 ICT推進費	△ 84,358	1,679,139	
第 1 目 ICT政策費	△ 79,912	1,287,361	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 618		(1) 報酬 244
財産収入	2,812		(4) 共済費 95
一般歳入	△ 82,106		(9) 旅費 △ 117
			(12) 役務費 △ 1,287
			(13) 委託料 △ 23,433
			(14) 使用料及び賃借料 △ 422
			(18) 備品購入費 △ 650
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 54,342
(1) 政策推進事業費	△ 48	4,412	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 高度情報化推進費	△ 55,259	234,341	
ア 高度情報化推進事業費	△ 2,781	129,019	事業費の確定に伴う補正である。
イ 光ファイバ網整備推進事業費	△ 52,478	105,322	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 電子県庁推進費	△ 6,745	614,595	
ア 電子県庁推進事業費	△ 2,088	88,293	事業費の確定に伴う補正である。
イ しずおかデジタル・オフィス運用事業費	△ 4,657	526,302	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 県庁クラウド推進事業費	△ 17,198	331,913	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 自治体情報セキュリティ推進事業費	△ 662	102,100	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 統計調査費	△ 4,446	391,778	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 4,507		( 1) 報酬 1,795
諸収入	61		( 4) 共済費 123
			( 7) 賃金 △ 1,039
			( 8) 報償費 △ 4,315
			( 9) 旅費 △ 464
			(11) 需用費 1,933
			(12) 役務費 481
			(13) 委託料 △ 113
			(14) 使用料及び賃借料 △ 174
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 2,673
( 1 ) 国の委託統計調査費	△ 4,446	383,942	
ア 総務省関係統計調査費	△ 4,748	296,202	
(ア) 生活関連統計調査費	△ 5,329	279,591	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 事業所統計調査費	△ 264	6,672	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 統計利用事業費	850	9,677	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(エ) 国勢調査費	△ 5	262	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 商工統計調査費	△ 1,132	38,263	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 労働統計調査費	243	28,849	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 農林水産統計調査費	1,191	18,559	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 県単独統計調査等事業費	0	7,836	事業費の確定に伴う補正である。
第 6 項 出納費	△ 42,376	1,755,632	
第 1 目 出納総務費	8,679	986,173	
(財源内訳) 一般歳入	8,679		(節内訳) ( 2 ) 給料 2,803 ( 3 ) 職員手当等 2,021 ( 4 ) 共済費 3,855
( 1 ) 職員給与費	8,679	986,173	出納局職員の人件費の補正である。 ・給料 2,803 一般職給 2,803 ・職員手当等 2,021 扶養手当 △ 145 地域手当 56 住居手当 712 通勤手当 1,229 管理職手当 △ 262 時間外勤務手当 △ 338 期末手当 906 勤勉手当 △ 172 児童手当 35 ・共済費 3,855 地方職員共済組合等負担金 3,855
第 2 目 会計費	△ 8,512	436,083	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	△ 161,000 △ 188 152,676		(節内訳) ( 1 ) 報酬 △ 1,281 ( 4 ) 共済費 △ 239 ( 9 ) 旅費 △ 100 (12) 役務費 △ 3,414 (13) 委託料 △ 3,478
( 1 ) 会計運営事務費	△ 520	10,627	会計事務の運営に要する経費の補正である。
( 2 ) 証紙売りさばき管理費	△ 1,757	187,204	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等の補正である。
( 3 ) 公金取扱手数料事務費	△ 1,257	38,590	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料等の補正である。
( 4 ) 財務会計システム運用事業費	△ 2,478	157,478	財務会計システムの運用に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 5 ) 地域出納運営事務費	△ 1,500	19,910	出納室の運営に要する経費の補正である。
( 6 ) 出納局企画調整費	△ 1,000	7,000	出納施策の推進に必要な調査等に要する経費の補正である。
第 3 目 集中事務費	△ 42,543	333,376	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 80		( 1 ) 報酬 △ 1,400
財産収入	3,163		( 4 ) 共済費 △ 290
一般歳入	△ 45,626		( 9 ) 旅費 △ 62
			(11) 需用費 4,018
			(12) 役務費 △ 15,745
			(13) 委託料 △ 21,496
			(14) 使用料及び賃借料 8
			(15) 工事請負費 1,672
			(18) 備品購入費 △ 8,880
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 30
			(27) 公課費 △ 338
( 1 ) 集中事務管理運営費	△ 31,213	219,249	総務事務センターの運営及び本庁自動車の集中管理等に要する経費の補正である。
( 2 ) 総合庁舎自動車管理費	△ 1,973	68,884	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費の補正である。
( 3 ) 庁用自動車更新事業費	△ 9,357	45,243	庁用自動車の更新に要する経費の補正である。
第 7 項 人事委員会費	1,104	230,043	
第 1 目 委員会費	△ 764	18,913	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 19		( 1 ) 報酬 △ 592
一般歳入	△ 745		( 3 ) 職員手当等 △ 77
			( 4 ) 共済費 △ 75
			( 9 ) 旅費 △ 20
( 1 ) 委員給与費	△ 744	18,215	人事委員会委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 592 ・職員手当等 △ 77 通勤手当 △ 24 期末手当 △ 53 ・共済費 △ 75 地方職員共済組合等負担金△ 75
( 2 ) 委員活動費	△ 20	698	事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 目 事務局費	1,868	211,130	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	△ 211 2,079		(節内訳) (1) 報酬 △ 57 (2) 給料 △ 749 (3) 職員手当等 469 (4) 共済費 2,207 (11) 需用費 518 (12) 役務費 △ 360 (13) 委託料 915 (14) 使用料及び賃借料 △ 1,240 (18) 備品購入費 165
( 1 ) 職員給与費	2,197	191,030	人事委員会事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 749 一般職給 △ 749 ・職員手当等 469 扶養手当 △ 608 地域手当 △ 49 住居手当 686 通勤手当 △ 106 管理職手当 237 時間外勤務手当 △ 209 期末手当 140 勤勉手当 348 児童手当 30 ・共済費 2,477 地方職員共済組合等負担金 2,477
( 2 ) 事務局運営活動費	△ 329	20,100	事業費の確定に伴う補正である。
第 8 項 監査委員費	△ 2,520	262,719	
第 1 目 委員費	△ 3,862	30,519	
(財源内訳) 一般歳入	△ 3,862		(節内訳) (1) 報酬 △ 639 (3) 職員手当等 △ 123 (4) 共済費 △ 3,000 (9) 旅費 △ 100
( 1 ) 委員給与費	△ 3,762	29,993	監査委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 639 ・職員手当等 △ 123 通勤手当 △ 16 期末手当 △ 107 ・共済費 △ 3,000 地方職員共済組合等負担金 △ 3,000
( 2 ) 委員活動費	△ 100	526	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第2目	事務局費	1,342	232,200	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	23		(1) 報酬 195
	一般歳入	1,319		(2) 給料 △ 179
				(3) 職員手当等 1,780
				(4) 共済費 605
				(7) 賃金 △ 123
				(8) 報償費 △ 60
				(9) 旅費 △ 281
				(11) 需用費 △ 60
				(12) 役務費 △ 58
				(13) 委託料 △ 492
				(14) 使用料及び賃借料 △ 16
				(18) 備品購入費 120
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 89
(1)	職員給与費	2,241	176,434	監査委員事務局職員の人件費の補正である。
				・給料 △ 179
				一般職給 △ 179
				・職員手当等 1,780
				扶養手当 549
				地域手当 15
				住居手当 60
				通勤手当 927
				管理職手当 2
				時間外勤務手当 △ 51
				期末手当 147
				勤勉手当 △ 369
				児童手当 500
				・共済費 640
				地方職員共済組合等負担金 640
(2)	事務局運営活動費	△ 407	9,434	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	監査業務のアウトソーシング推進費	△ 492	46,332	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 くらし・環境費	△ 319,741	8,773,002	
第 1 項 くらし・環境費	△ 2,300	2,479,145	
第 1 目 くらし・環境総務費	231	2,420,176	
(財源内訳) 一般歳入	231		(節内訳) (2) 給料 3,953 (3) 職員手当等 △ 14,722 (4) 共済費 11,014 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 14
( 1 ) 職員給与費	231	2,420,176	くらし・環境部職員の人件費の補正である。 ・給料 3,953 一般職給 3,953 ・職員手当等 △ 14,722 扶養手当 △ 2,741 地域手当 △ 479 住居手当 △ 1,891 通勤手当 △ 8,144 管理職手当 1 特殊勤務手当 △ 175 期末手当 1,786 勤勉手当 △ 2,469 児童手当 △ 610 ・共済費 11,014 地方職員共済組合等負担金 11,014 ・負担金、補助及び交付金 △ 14
第 2 目 くらし・環境企画費	△ 2,531	58,969	
(財源内訳) 寄附金 60 諸収入 △ 237 一般歳入 △ 2,354			(節内訳) (1) 報酬 △ 81 (4) 共済費 △ 36 (8) 報償費 △ 50 (9) 旅費 △ 455 (11) 需用費 △ 201 (13) 委託料 △ 1,011 (14) 使用料及び賃借料 △ 100 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 597
( 1 ) くらし・環境企画推進費	△ 522	23,678	
ア くらし・環境企画推進費	△ 522	7,678	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) ふじのくにに住みかえる事業費	△ 2,009	35,291	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 項 県民生活費	△ 86,777	644,404	
第 1 目 県民生活費	△ 86,777	644,404	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 61,459		(1) 報酬 △ 273
分担金及び負担金	△ 387		(4) 共済費 119
諸収入	62		(8) 報償費 △ 1,413
繰入金	△ 3,158		(9) 旅費 △ 1,450
県債	4,000		(11) 需用費 △ 2,082
一般歳入	△ 25,835		(12) 役務費 △ 499
			(13) 委託料 △ 3,169
			(14) 使用料及び賃借料 △ 116
			(15) 工事請負費 △ 20,475
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 57,419
( 1 ) 県民生活事業費	△ 63,551	333,724	
ア 消費生活事業費	△ 61,826	186,642	
(ア) 消費者行政総合推進事業費	△ 340	80,625	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 消費者行政強化促進事業費	△ 60,653	83,572	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 消費者行政重点強化事業費	△ 450	6,550	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	△ 383	8,104	事業費の確定に伴う補正である。
イ 県民相談事業費	△ 444	29,013	事業費の確定に伴う補正である。
ウ NPO推進事業費	△ 274	31,126	事業費の確定に伴う補正である。
エ ユニバーサルデザイン推進事業費	△ 463	5,537	事業費の確定に伴う補正である。
オ 県民生活センター管理運営費	△ 544	80,316	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 防犯・交通安全対策推進費	△ 1,747	67,280	
ア 防犯まちづくり推進事業費	△ 863	26,837	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	△ 20	8,180	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 性犯罪等被害者ワンス トップ支援センター運 営事業費	△ 843	18,657	事業費の確定に伴う補正である。
イ 交通安全対策推進費	△ 884	40,443	
(ア) 交通安全対策推進事業 費	△ 884	16,443	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 男女共同参画施策推進 費	△ 21,479	243,400	
ア 男女共同参画推進事業 費	△ 939	3,940	事業費の確定に伴う補正である。
イ あざれあ運営・管理費	△ 19,697	214,303	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 男女共同参画活動支援 ・協働事業費	△ 1	14,299	事業費の確定に伴う補正である。
エ 女性がもっと活躍でき る静岡県づくり事業費	△ 842	10,858	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 3 項 建築住宅費	△ 76,944	2,222,386	
第 1 目 住宅対策費	△ 14,926	44,392	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 123		(12) 役務費 △ 247
分担金及び負担金	△ 4,675		(13) 委託料 △ 7
諸収入	△ 1		(14) 使用料及び賃借料 △ 4,426
一般歳入	△ 10,127		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 10,246
( 1) 特定優良賃貸住宅供給 促進事業費	△ 246	0	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 被災者受入支援応急住 宅借上げ事業費	△ 4,673	13,433	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 豊かな暮らし空間創生 事業費	△ 10,000	10,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 空き家等対策推進事業 費	△ 7	2,793	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 建築安全推進費	△ 62,018	831,994	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	113,935		( 8) 報償費 △ 89
一般歳入	△ 175,953		(12) 役務費 △ 275

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(13) 委託料 △ 756 (14) 使用料及び賃借料 △ 250 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 60,648
( 1 ) 震災建築物対策事業費	△ 400	2,581	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) プロジェクト「TOU K A I - 0」総合支援 事業費	△ 61,183	802,217	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 建築指導行政費（確認 検査）	△ 435	13,963	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 環境費	△ 153,720	3,427,067	
第 1 目 環境政策費	△ 109,834	2,557,107	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 18,733		( 1 ) 報酬 △ 1,284
寄附金	350		( 4 ) 共済費 △ 1,217
諸収入	60		( 7 ) 賃金 △ 2,242
財産収入	19		( 8 ) 報償費 △ 1,051
繰入金	△ 10,545		( 9 ) 旅費 △ 1,183
県債	37,000		(11) 需用費 △ 5,915
一般歳入	△ 117,985		(12) 役務費 △ 690
			(13) 委託料 △ 77,720
			(14) 使用料及び賃借料 △ 225
			(15) 工事請負費 △ 1,117
			(18) 備品購入費 △ 1,014
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 16,526
			(25) 積立金 350
( 1 ) 環境企画推進費	135	39,109	
ア 地球に優しい“ふじの くに”推進事業費	△ 126	11,538	事業費の確定に伴う補正である。
イ 環境教育推進事業費	△ 74	8,466	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 環境関係団体事業費助 成	△ 15	18,755	事業費の確定に伴う補正である。
エ 地球環境保全等に関する 基金積立金	350	350	寄付金の確定に伴う補正である。
( 2 ) 地球環境費	△ 94	15,613	
ア 地球温暖化対策推進事 業費	△ 6	4,021	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ エコチャレンジ推進事業費	△ 1	9,499	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 中小企業エコアクション21推進事業費	△ 87	2,093	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 環境ふれあい費	△ 1,564	407,618	
ア 県民参加の森づくり推進事業費	△ 102	4,498	事業費の確定に伴う補正である。
イ 自然ふれあい施設管理費	△ 1,125	291,775	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	△ 1,116	167,784	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 自然ふれあい施設再整備事業費	△ 9	123,991	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 県有林管理事業費	△ 16	19,984	事業費の確定に伴う補正である。
エ 環境緑化推進事業費	△ 321	91,361	
(ア) 緑化推進事業費	△ 1	881	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) グリーンバンク事業費助成	0	84,000	財源更正に伴う補正である。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	△ 320	6,480	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 自然保護費	△ 20,948	316,141	
ア 自然環境保護・保全対策事業費	△ 19,213	296,896	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	△ 460	10,749	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	△ 1,667	31,833	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	△ 6,236	234,764	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 生物多様性推進事業費	△ 10,850	19,550	事業費の確定に伴う補正である。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	△ 1,735	19,245	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 富士山環境保全推進事業費	△ 1,720	17,760	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	△ 15	1,485	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) 廃棄物リサイクル費	△ 67,404	355,276	
ア 循環型社会形成推進事業費	365	9,485	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	△ 333	6,787	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) ふじのくに食べきりプロジェクト事業費	698	2,698	事業費の確定に伴う補正である。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	△ 67,183	290,377	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	△ 2	1,454	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	△ 3,473	61,327	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) PCB廃棄物処理促進事業費	△ 440	29,088	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 県有PCB廃棄物処理管理事業費	△ 63,127	174,873	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 不法投棄対策事業費助成	△ 141	2,859	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 海岸漂着物等対策事業費助成	△ 586	55,414	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 6) 生活環境費	△ 3,832	143,251	
ア 環境保全推進事業費	△ 644	6,868	
(ア) 環境影響評価審査指導費	△ 10	5,207	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 公害紛争処理事業費	△ 634	1,661	事業費の確定に伴う補正である。
イ 大気環境保全対策事業費	△ 1,954	96,954	



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 大気汚染・騒音等防止 対策事業費	△ 930	51,870	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) ダイオキシン類等化学 物質対策事業費	△ 42	6,538	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) アスベスト対策事業費	△ 2	346	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 大気汚染自動測定器整 備事業費	△ 968	15,212	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 微小粒子状物質（PM 2.5）常時監視体制 整備事業費	△ 12	22,988	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 水質調査事業費	△ 1,234	39,429	事業費の確定に伴う補正である。
( 7) 水利用費	△ 16,127	1,280,099	
ア 水資源対策事業費	△ 404	15,793	
(ア) 水資源企画調整事業費	△ 404	8,464	事業費の確定に伴う補正である。
イ 長島ダム対策事業費	△ 1,229	692,047	
(ア) 長島ダム管理費等助成	△ 1,229	410,874	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 水道指導事業費	△ 14,494	572,259	
(ア) 水道維持管理指導事業 費	△ 85	3,668	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 水道施設耐震化等事業 費助成	△ 14,409	568,591	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 2 目 環境衛生科学研究所費	△ 43,886	869,960	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	640		( 1) 報酬 197
諸収入	△ 39,217		( 4) 共済費 △ 69
県債	190,000		( 7) 賃金 △ 450
一般歳入	△ 195,309		( 8) 報償費 △ 53
			( 9) 旅費 △ 2,569
			(11) 需用費 △ 12,178
			(12) 役務費 △ 120
			(13) 委託料 △ 10,730
			(14) 使用料及び賃借料 △ 1,020
			(15) 工事請負費 △ 653
			(18) 備品購入費 △ 15,756
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 485

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 環境衛生科学研究所運営費	△ 43,886	869,960	
ア 環境衛生科学研究所運営費	△ 38,742	117,104	事業費の確定に伴う補正である。
イ 環境衛生科学研究所移転整備事業費	△ 5,144	752,856	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 文化・観光費	2,025,731	16,565,016	
第 1 項 文化・観光費	△ 16,879	2,824,439	
第 1 目 文化・観光総務費	19,222	2,750,532	
(財源内訳) 一般歳入	19,222		(節内訳) (2) 給料 16,143 (3) 職員手当等 △ 2,291 (4) 共済費 3,136 (19) 負担金、補助及び交付金 2,234
( 1 ) 職員給与費	19,222	2,750,532	文化・観光部職員の人件費の補正である。 ・給料 16,143 一般職給 16,143 ・職員手当等 △ 2,291 扶養手当 2,410 地域手当 2,254 住居手当 2,992 通勤手当 △ 242 管理職手当 67 休日勤務手当 △ 7,222 夜間勤務手当 6 期末手当 4,921 勤勉手当 △ 6,612 児童手当 △ 100 単身赴任手当 △ 765 ・共済費 3,136 地方職員共済組合等負担金 3,136 ・負担金、補助及び交付金 2,234
第 2 目 文化・観光企画費	△ 36,101	73,907	
(財源内訳) 一般歳入	△ 36,101		(節内訳) (12) 役務費 △ 3,600 (13) 委託料 △ 32,501
( 1 ) 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成推進事業費	△ 36,101	37,299	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 項 文化費	△ 86,727	2,825,963	
第 1 目 文化事業費	△ 17,513	1,584,201	
(財源内訳) 国庫支出金 県債 一般歳入	△ 280 24,000 △ 41,233		(節内訳) (13) 委託料 △ 16,505 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 1,008

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 文化振興事業費	△ 1,145	264,469	
ア 文化振興推進事業費	△ 1,145	23,329	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) グランシップ管理運営 関連事業費	△ 16,368	1,016,832	
ア グランシップ管理運営 事業費	△ 15,528	884,472	事業費の確定に伴う補正である。
イ グランシップ修繕事業 費	0	87,000	財源更正に伴う補正である。
ウ グランシップ特定天井 対策事業費	△ 840	45,360	事業費の確定等に伴う補正である。
第 2 目 世界遺産推進費	△ 48,173	436,408	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	△ 3,948		( 1 ) 報酬 448
使用料及び手数料	△ 1,963		( 8 ) 報償費 △ 2,324
諸収入	△ 63		( 9 ) 旅費 △ 7,141
財産収入	2,593		(11) 需用費 △ 11,484
繰入金	△ 6,448		(12) 役務費 △ 2,063
一般歳入	△ 38,344		(13) 委託料 △ 20,721
			(14) 使用料及び賃借料 △ 804
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 3,138
			(24) 投資及び出資金 3,000
			(25) 積立金 △ 3,946
( 1 ) 世界遺産推進費	△ 48,173	436,408	
ア 「富士山」後世への継 承推進事業費	△ 16,677	121,703	(一財)三保松原保全研究機構(仮称)設立の ための基本財産の出捐のほか、事業費の確定に伴 う補正である。
イ 富士山世界遺産センタ ー管理運営事業費	△ 27,429	235,571	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 富士山後世継承基金積 立金	△ 3,946	74,055	寄附金等の確定に伴う補正である。
エ 「葦山反射炉」後世へ の継承推進事業費	△ 121	5,079	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 美術館費	△ 3,141	593,364	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	△ 898		(13) 委託料 △ 194
財産収入	757		(15) 工事請負費 △ 3,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
県債 一般歳入  ( 1 ) 美術館運営事業費  ( 2 ) 美術博物館建設基金積立金	55,000 △ 58,000  △ 3,194  53	593,306  58	(25) 積立金 53  事業費の確定等に伴う補正である。  基金運用益の確定に伴う補正である。
第 4 目 地球環境史ミュージアム費  (財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 県債 一般歳入  ( 1 ) ふじのくに地球環境史ミュージアム管理運営費	△ 17,900  1,060 △ 11,949 △ 11 △ 4,000 △ 3,000  △ 17,900	211,990  211,990	(節内訳) ( 1 ) 報酬 △ 7,250 ( 4 ) 共済費 △ 3,650 (13) 委託料 △ 5,000 (15) 工事請負費 △ 2,000  事業費の確定等に伴う補正である。
第 3 項 スポーツ費	968,992	2,353,966	
第 1 目 スポーツ費  (財源内訳) 国庫支出金 財産収入 繰入金 県債 一般歳入  ( 1 ) 生涯スポーツ振興費 ア 生涯スポーツ振興事業費  ( 2 ) 競技スポーツ振興事業費 ア 競技力向上対策事業費 イ 2020東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	968,992  △ 1,095 △ 57 127,308 3,000 839,836  △ 319 △ 319  △ 52,300 △ 36,000 △ 16,300	2,353,966  19,351 16,981  372,600 288,000 84,600	(節内訳) ( 8 ) 報償費 △ 300 (11) 需用費 △ 660 (12) 役務費 △ 430 (13) 委託料 △ 38,209 (14) 使用料及び賃借料 △ 1,000 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 52,300 (25) 積立金 1,061,891  事業費の確定に伴う補正である。  事業費の確定に伴う補正である。  事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3 ) スポーツ交流関連事業費	1,056,611	1,112,768	
ア サイクルスポーツ県づくり事業費	△ 2,190	6,110	事業費の確定に伴う補正である。
イ 自転車活用推進計画策定事業費	△ 3,090	10,910	事業費の確定に伴う補正である。
ウ ワールドカップ開催記念基金積立金	1,061,891	1,062,448	東京2020オリンピック・パラリンピックに係る宝くじ収入の見込み等に伴う基金への積立額の補正である。
( 4 ) 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	△ 35,000	132,100	
ア 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費	△ 34,000	127,600	事業費の確定に伴う補正である。
イ 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費	△ 1,000	4,500	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 観光交流費	△ 13,301	2,416,754	
第 1 目 観光費	△ 13,301	2,416,754	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 4,322		(13) 委託料 △ 2,092
使用料及び手数料	△ 385		(15) 工事請負費 △ 9,155
諸収入	3,868		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 2,054
県債	885,000		
一般歳入	△ 897,462		
( 1 ) 観光交流推進費	△ 13,301	2,332,854	
ア 観光交流促進事業費	△ 3,047	545,513	
(ア) 海外誘客推進事業費	△ 1,000	109,500	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 魅力ある観光地域づくり推進事業費	△ 1,000	15,000	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	△ 194	14,766	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(エ) おもてなし推進事業費	△ 853	77,047	事業費の確定に伴う補正である。
イ 観光施設整備事業費	△ 7,600	1,092,400	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
ウ 日本平山頂シンボル施設関連事業費	△ 2,654	675,896	
(ア) 日本平山頂シンボル施設整備事業費	△ 1,555	645,445	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	△ 1,099	30,451	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) プラサヴェルデ管理運営事業費	0	83,900	財源更正に伴う補正である。
第 5 項 空港振興費	1,173,646	6,143,894	
第 1 目 空港管理費	△ 6,441	753,559	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	△ 16,082		(13) 委託料 △ 6,441
諸収入	△ 46		
財産収入	△ 3,313		
一般歳入	13,000		
( 1 ) 空港管理運営事業費	△ 6,441	753,559	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 空港政策費	1,218,028	4,658,549	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,302		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 200,884
諸収入	1,080,000		(25) 積立金 1,418,912
財産収入	338,060		
繰入金	△ 193,000		
県債	624,000		
一般歳入	△ 634,334		
( 1 ) 富士山静岡空港機能強化・魅力向上事業費	0	2,598,000	財源更正に伴う補正である。
( 2 ) 航空保安高度化事業費	△ 7,884	75,094	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 空港本体施設維持管理事業費	0	26,000	財源更正に伴う補正である。
( 4 ) 空港周辺地域振興推進事業費	△ 193,000	464,700	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	△ 193,000	390,000	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	0	74,700	財源更正に伴う補正である。
( 5) 空港周辺施設維持管理事業費	0	25,000	財源更正に伴う補正である。
( 6) 静岡県空港建設基金積立金	1,418,912	1,419,012	富士山静岡空港の新たな運営体制への移行に合わせ、空港の一層の振興を図るため、基金の積立てを行う。
第 3 目 空港利用促進費	△ 37,941	731,786	
(財源内訳) 一般歳入	△ 37,941		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 37,941
( 1) 富士山静岡空港利用促進事業費	△ 37,941	725,896	
ア 空港競争力強化事業費	△ 37,941	410,059	事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	△ 6,512,946	224,548,831	
第 1 項 健康福祉費	15,049	10,291,763	
第 1 目 健康福祉総務費	19,584	9,873,257	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,678		(2) 給料 △ 11,642
諸収入	△ 12,695		(3) 職員手当等 387
一般歳入	30,601		(4) 共済費 31,439
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 600
(1) 職員給与費	19,584	9,873,257	健康福祉部職員の人件費の補正である。
			・給料 △ 11,642
			一般職給 △ 11,642
			・職員手当等 387
			扶養手当 △ 2,568
			住居手当 △ 1,254
			通勤手当 12,017
			管理職手当 54
			初任給調整手当 8,090
			特殊勤務手当 6,977
			時間外勤務手当 4,941
			休日勤務手当 △ 2,563
			夜間勤務手当 64
			宿日直手当 △ 1,533
			期末手当 △ 7,091
			勤勉手当 △ 14,995
			地域手当 △ 2,481
			児童手当 895
			単身赴任手当 △ 166
			・共済費 31,439
			地方職員共済組合等負担金 31,439
			・負担金、補助及び交付金 △ 600
第 2 目 健康福祉企画費	△ 4,535	418,506	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 3,608		(1) 報酬 △ 1,948
諸収入	△ 2		(4) 共済費 293
財産収入	△ 26		(8) 報償費 △ 124
一般歳入	△ 899		(9) 旅費 △ 51
			(11) 需用費 △ 408
			(12) 役務費 △ 998
			(13) 委託料 △ 1,174
			(14) 使用料及び賃借料 △ 795
			(15) 工事請負費 1,198
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 528
(1) 健康福祉推進費	△ 5,611	117,624	

**<順番誤り>**  
**地域手当は扶養手当の後、住居手当の前**  
**(シーケンシャル貼り付け後、手動で修正が必要)**  
**健康福祉部のみ順番が相違 (H30.2月~)**  
**⇒校了直前で気付いたが、タイミング的に修正せず。**  
**(31当初分は財政課で修正)**  
**⇒来年度以降作成の際に注意すること**

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 健康福祉企画推進費	△ 140	33,478	
(ア) 健康福祉企画推進費	△ 140	17,178	事業費の確定に伴う補正である。
イ 保健・医療・福祉総合 情報ネットワーク運営 事業費	△ 816	76,284	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 保健統計事業費	△ 4,655	7,862	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 健康福祉センター運営 費	△ 994	147,812	
ア 健康福祉センター運営 費	△ 994	147,812	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 児童福祉施設等ブロッ ク塀緊急対策事業費	2,070	31,070	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 項 福祉長寿費	△ 2,514,261	51,638,152	
第 1 目 地域福祉費	△ 76,970	2,515,259	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 14,467		( 1 ) 報酬 △ 361
諸収入	168		( 4 ) 共済費 38
繰入金	△ 10,849		( 8 ) 報償費 △ 286
県債	3,000		( 9 ) 旅費 △ 246
一般歳入	△ 54,822		(11) 需用費 △ 806
			(12) 役務費 △ 287
			(13) 委託料 △ 28,540
			(14) 使用料及び賃借料 △ 248
			(18) 備品購入費 △ 74
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 46,160
( 1 ) 地域福祉推進費	△ 55,757	2,277,980	
ア 地域福祉活動費	1,272	710,852	
(ア) 地域福祉活動団体活動 促進事業費助成	△ 1,267	172,708	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 福祉サービス利用推進 事業費	5,434	78,478	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 民生委員・児童委員活 動推進費助成	△ 1,266	327,775	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 総合社会福祉会館管理 運営事業費	△ 1,350	83,850	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
	(オ) 成年後見推進事業費	△ 279	29,721	事業費の確定に伴う補正である。
イ	社会福祉施設等指導費	△ 52,487	702,585	
	(ア) 社会福祉推進事業費	△ 231	6,635	事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	△ 44,256	677,422	補助単位金額の確定等に伴う補正である。
	(ウ) 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	△ 8,000	12,000	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	社会福祉施設整備費	△ 4,542	821,863	
	(ア) 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	△ 4,542	821,863	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 )	福祉人材確保事業費	△ 10,804	125,401	
	ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	△ 234	46,971	事業費の確定に伴う補正である。
	イ 福祉人材確保対策事業費	△ 10,570	78,430	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	人権・同和対策等事業費	△ 10,409	111,878	
	ア 人権同和対策事業推進費	△ 1,598	77,217	
	(ア) 人権同和対策事業推進費	△ 184	2,318	事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) 隣保館運営費助成	△ 1,414	60,941	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ	人権問題啓発事業費	△ 8,811	34,661	
	(ア) 人権啓発活動事業費	△ 7,930	20,093	国庫支出金の決定に伴う補正である。
	(イ) 人権啓発センター運営等事業費	△ 41	10,708	事業費の確定に伴う補正である。
	(ウ) 人権啓発等推進事業費	△ 840	3,860	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目	生活保護費	48,404	3,807,397	
	(財源内訳) 国庫支出金	13,905		(節内訳) ( 1 ) 報酬 △ 4,118

科	目	補正額	現計額	説	明
	諸収入	60,854		(4) 共済費	△ 841
	一般歳入	△ 26,355		(8) 報償費	22
				(9) 旅費	△ 63
				(11) 需用費	444
				(13) 委託料	△ 2,988
				(14) 使用料及び賃借料	△ 75
				(19) 負担金、補助及び交付金	△ 19,694
				(20) 扶助費	75,717
(1)	生活援護推進費	48,404	3,807,397		
ア	社会福祉統計調査費	48	1,484	国庫支出金の決定に伴う補正である。	
イ	生活援護事業費	48,356	3,805,913		
(ア)	生活保護費	56,920	3,659,920	被保護人員の変動等に伴う補正である。	
(イ)	要保護世帯法外援護等 事業費	△ 217	3,583	行旅病人及び行旅死亡人の取扱件数の変動等に伴う補正である。	
(ウ)	生活保護運営対策事業 費	△ 239	28,460	事業費の確定に伴う補正である。	
(エ)	住居確保給付金	△ 400	1,700	事業費の確定に伴う補正である。	
(オ)	生活困窮者自立支援事 業費	△ 208	59,292	事業費の確定に伴う補正である。	
(カ)	生活保護者就労支援事 業費	△ 2,763	19,682	事業費の確定に伴う補正である。	
(キ)	ふじのくに型学びの心 育成支援事業費	△ 4,737	33,276	事業費の確定に伴う補正である。	
第3目	長寿社会費	△ 2,485,488	45,272,486		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	430		(1) 報酬	△ 1,152
	諸収入	34,555		(4) 共済費	△ 139
	財産収入	200		(7) 賃金	△ 502
	繰入金	△ 2,528,678		(8) 報償費	△ 4,713
	県債	19,000		(9) 旅費	△ 4,787
	一般歳入	△ 10,995		(11) 需用費	△ 1,584
				(12) 役務費	164
				(13) 委託料	△ 80,790
				(14) 使用料及び賃借料	△ 1,897
				(18) 備品購入費	△ 312
				(19) 負担金、補助及び交付金	△ 2,389,976
				(25) 積立金	200

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	122,255	2,623,633	
ア 高齢社会総合対策費	△ 16,245	113,006	
(ア) 高齢社会総合対策推進費	△ 4,914	24,571	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 地域包括ケア推進事業費(介護分)	△ 3,331	56,435	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 医療・介護関連データ分析事業費	△ 8,000	32,000	事業費の確定に伴う補正である。
イ 元気高齢者対策費	△ 71	186,656	
(ア) 長寿者いきいき促進事業費	△ 71	11,929	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 地域支援事業費県交付金	166,966	2,243,966	市町の地域支援事業費執行見込額の変更に伴う補正である。
エ 認知症総合対策推進費	△ 28,395	80,005	
(ア) 認知症総合対策推進事業費	△ 1,135	66,965	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	△ 27,260	13,040	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 介護保険制度推進費	△ 2,607,743	42,648,853	
ア 介護サービス推進事業費	△ 2,437,702	396,621	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	△ 753	5,070	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	△ 2,444,949	378,051	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 医療療養病床転換整備事業費助成	△ 5,500	0	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	13,500	13,500	国の補正予算に伴う補正である。 (国の補正予算分 13,500 千円) 介護施設等のブロック塀等の改修整備に対して助成する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 介護保険事業費	△ 132,895	41,999,126	
(ア) 介護給付費等県負担金	△ 106,032	41,127,968	市町の介護給付費執行見込額の変更に伴う補正である。
(イ) 介護保険制度施行運営費	△ 16,871	53,450	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 介護保険財政安定化基金繰出金	200	300	基金運用益の確定に伴う補正である。
(エ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	△ 9,014	84,786	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 介護支援専門員水準向上事業費	△ 1,178	4,622	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 介護人材確保対策事業費	△ 37,146	253,106	
(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	△ 7,580	65,520	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費	△ 4,004	10,196	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 外国人介護人材就業支援事業費	△ 5,562	31,438	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 介護人材育成事業費	△ 12,000	87,000	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	△ 8,000	11,500	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 遺家族等援護費	△ 207	43,010	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 66		( 1) 報酬 △ 91
諸収入	△ 29		( 4) 共済費 △ 75
一般歳入	△ 112		( 7) 賃金 △ 41
( 1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	△ 207	43,010	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 項 こども未来費	△ 1,318,658	39,228,415	
第 1 目 こども未来費	△ 1,318,658	39,228,415	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 285,608		(1) 報酬 △ 2,405
諸収入	375		(4) 共済費 △ 1,764
財産収入	374		(7) 賃金 △ 1,148
繰入金	△ 554,549		(8) 報償費 △ 2,775
県債	345,000		(9) 旅費 △ 1,166
一般歳入	△ 824,250		(11) 需用費 △ 24,198
			(12) 役務費 △ 5,250
			(13) 委託料 △ 28,527
			(14) 使用料及び賃借料 △ 761
			(15) 工事請負費 △ 1,656
			(18) 備品購入費 △ 15,612
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 1,240,422
			(20) 扶助費 6,652
			(25) 積立金 374
(1) 少子化対策推進費	△ 87,898	153,402	
ア ふじのくに少子化突破 戦略応援事業費	△ 10,000	90,000	事業費の確定に伴う補正である。
イ ふじのくに少子化対策 特別推進事業費	△ 77,253	60,447	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 少子化対策計画推進費	△ 645	2,955	事業費の確定に伴う補正である。
(2) 保育サービス推進費	△ 664,095	14,496,813	
ア 質の高い保育の確保推 進費	156,851	11,190,215	
(ア) 保育士登録制度事業費	△ 1,623	9,707	申請件数の変動に伴う補正である。
(イ) 保育士等確保対策事業 費	△ 39,459	20,941	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 子ども・子育て支援給 付費負担金	197,933	11,086,933	保育所等入所児童数の変動等に伴う補正である。
イ 保育サービス推進費	△ 820,946	3,306,598	
(ア) 保育対策等促進事業費 助成	△ 87,903	429,097	実施か所数の変動等に伴う補正である。
(イ) 多様な保育推進事業費 助成	△ 51,000	705,000	実施か所数の変動等に伴う補正である。
(ウ) 保育所等整備事業費助 成	△ 285,971	693,085	実施か所数の変動等に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(エ) 認定こども園等整備事業費助成	△ 373,072	1,417,416	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 年度途中入所サポート事業費助成	△ 23,000	62,000	実施か所数の変動等に伴う補正である。
( 3) 地域における子育て支援推進費	△ 250,015	13,490,178	
ア 地域における子育て支援推進費	△ 15,075	998,187	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	△ 84	23,776	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 安心こども基金積立金	374	400	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 子育て支援事業費助成	△ 13,397	963,203	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 子育て支援員養成事業費	△ 1,968	10,808	事業費の確定に伴う補正である。
イ 放課後児童対策費	△ 337,940	1,493,121	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	△ 134,291	1,322,709	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 子育て支援施設整備費助成	△ 202,147	162,853	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	△ 1,502	7,559	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 子育て家庭の経済的支援費	103,000	10,996,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	10,000	8,810,000	支給対象児童数の変動に伴う補正である。
(イ) こども医療費助成	93,000	2,186,000	給付件数の変動等に伴う補正である。
( 4) 母子保健推進費	△ 64,775	1,158,988	
ア 子育て支援活動等推進費	△ 336	33,437	事業費の確定に伴う補正である。
イ 未熟児養育医療扶助費	△ 11,000	42,000	給付件数の変動等に伴う補正である。
ウ 身体障害児育成医療等扶助費	△ 9,000	23,000	給付件数の変動等に伴う補正である。



科	目	補正額	現計額	説明
エ	小児慢性特定疾病医療費	20,000	460,000	給付件数の変動等に伴う補正である。
オ	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	561	1,561	給付件数の変動等に伴う補正である。
カ	不妊治療費助成	△ 65,000	492,000	給付件数の変動等に伴う補正である。
(5)	要保護児童等対応推進費	△ 251,875	9,929,034	
ア	児童虐待防止対策費	△ 86,819	7,072,980	
(ア)	児童家庭支援センター運営費助成	2,268	45,771	事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	児童虐待防止対策事業費	△ 1,017	43,183	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	一時保護児童収容費	4,644	116,735	一時保護児童数の変動等に伴う補正である。
(エ)	児童入所措置費	△ 92,714	6,812,286	措置児童数の変動等に伴う補正である。
イ	社会的養護体制推進費	△ 78,801	1,733,922	
(ア)	県立児童福祉施設運営費	△ 24,418	189,086	入所児童数の変動等に伴う補正である。
(イ)	被措置児童等支援事業費	391	7,078	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	社会的養護入所者環境改善事業費	△ 2,000	31,000	実施か所数の変動等に伴う補正である。
(エ)	施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	△ 6,745	33,155	事業費の確定に伴う補正である。
(オ)	吉原林間学園改築整備事業費	△ 45,029	1,359,971	事業費の確定に伴う補正である。
(カ)	社会的養護自立支援事業費	△ 1,000	29,964	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	DV防止対策費	△ 5,020	92,767	
(ア)	婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	△ 4,265	82,304	入所者数の変動等に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(イ) 民間シェルター活用促進事業費	△ 755	2,945	事業費の確定に伴う補正である。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	△ 81,235	1,029,365	
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	△ 11,338	34,262	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	△ 5,000	7,000	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 児童扶養手当給付費	△ 43,897	720,103	支給対象者数の変動等に伴う補正である。
(エ) ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	△ 21,000	19,000	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 障害者支援費	△ 218,402	20,008,676	
第 1 目 障害者支援費	△ 218,402	20,008,676	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 18,914		(1) 報酬 △ 6,157
使用料及び手数料	△ 1,563		(4) 共済費 △ 3,386
諸収入	161,953		(8) 報償費 △ 4,245
繰入金	△ 1,727		(9) 旅費 △ 3,762
県債	110,000		(11) 需用費 △ 14,469
一般歳入	△ 468,151		(12) 役務費 △ 3,609
			(13) 委託料 △ 2,365
			(14) 使用料及び賃借料 △ 2,550
			(15) 工事請負費 △ 55,068
			(18) 備品購入費 1,194
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 93,240
			(20) 扶助費 △ 30,876
			(27) 公課費 △ 27
			(28) 繰出金 158
( 1 ) 障害者支援体制整備費	△ 208,884	19,752,421	
ア 障害者相談・支援推進費	△ 22,369	367,718	
(ア) 障害者福祉推進事業費	△ 3,599	112,448	事業費の確定等に伴う補正である。
(イ) 地域生活定着支援センター事業費	1,667	20,167	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 自殺総合対策事業費	△ 19,407	80,593	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(エ) 若者こころのSOSサポート事業費	1,808	21,808	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) ひきこもり対策推進事業費	△ 2,838	23,094	事業費の確定に伴う補正である。
イ 障害者生活支援推進費	△ 254,639	13,970,634	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	△ 168,692	13,208,311	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	1,274	14,274	利用件数の変動等に伴う補正である。
(ウ) 在宅重症心身障害児(者)等利用施設医療支援事業費	△ 3,439	1,713	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	△ 3,143	1,357	事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	△ 570	4,230	事業費の確定に伴う補正である。
(カ) 重症心身障害児施設等援護費	△ 63	3,515	措置人員の変動等に伴う補正である。
(キ) 県立障害児(者)施設運営費	△ 46,528	212,400	利用人員の変動等に伴う補正である。
(ク) 県立障害者施設整備事業費	0	40,700	財源更正に伴う補正である。
(ケ) 県立磐田学園改築整備事業費	△ 55,229	116,771	事業費の確定に伴う補正である。
(コ) 障害者施設等整備費助成	21,751	346,957	事業費の確定等に伴う補正である。
ウ 発達障害支援推進費	△ 7,571	54,359	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	△ 6,467	23,363	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 東部地域発達障害者支援体制強化事業費	△ 938	28,162	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 発達障害児地域支援強化事業費	△ 166	2,834	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
エ 医療保護対策推進費	△ 1,401	2,343,015	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	0	103,200	財源更正に伴う補正である。
(イ) 精神保健福祉センター診療事業費	△ 151	65	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	△ 1,250	2,239,750	措置入院者及び通院者の変動等に伴う補正である。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	77,096	3,016,695	
(ア) 身体障害児（者）援護費負担金	29,738	997,282	受給件数の変動等に伴う補正である。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	△ 1,000	59,000	受給者数の変動等に伴う補正である。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	48,200	1,832,000	受給件数の変動等に伴う補正である。
(エ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	158	126,903	保険料納付金等の確定に伴う補正である。
（ 2 ） 自立と社会参加促進費	△ 9,518	256,255	
ア 地域生活移行促進費	△ 1,363	9,837	
(ア) 措置入院者退院後支援事業費	△ 1,363	4,837	事業費の確定に伴う補正である。
イ 社会参加促進費	△ 8,155	164,718	
(ア) 点字図書館等運営事業費	△ 1,939	48,934	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 障害者スポーツ振興事業費助成	△ 1,563	51,637	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 障害のある人への心づかい推進事業費	△ 4,653	25,347	事業費の確定に伴う補正である。
第 5 項 医療健康費	△ 2,458,705	102,989,832	
第 1 目 医務福祉費	△ 1,911,115	12,721,781	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 522,984		(節内訳) ( 1 ) 報酬 △ 2,402

科	目	補正額	現計額	説	明
	諸収入	8,013		(4) 共済費	△ 673
	財産収入	1,647		(8) 報償費	△ 7,853
	繰入金	△ 1,182,674		(9) 旅費	△ 1,565
	県債	8,000		(11) 需用費	△ 3,541
	一般歳入	△ 223,117		(12) 役務費	△ 6,898
				(13) 委託料	△ 3,568
				(14) 使用料及び賃借料	△ 8,130
				(15) 工事請負費	△ 5,645
				(18) 備品購入費	△ 56,996
				(19) 負担金、補助及び交付金	△ 1,579,234
				(20) 扶助費	△ 63,653
				(21) 貸付金	△ 190,396
				(25) 積立金	19,432
				(27) 公課費	7
(1)	医療従事者確保対策推進費	△ 391,041	1,838,143		
ア	医師確保対策推進費	△ 247,190	1,068,685		
(ア)	ふじのくにバーチャル メディカルカレッジ運 営事業費	△ 210,650	971,350		事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	県立病院医師派遣事業 費	△ 24,346	8,549		事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	医療従事者確保支援事 業費助成	△ 1,694	8,006		事業費の確定に伴う補正である。
(エ)	指導医確保支援事業費 助成	△ 10,500	1,500		事業費の確定に伴う補正である。
イ	看護職員確保対策推進 費	△ 143,851	769,458		
(ア)	看護職員確保対策事業 費	△ 4,192	132,808		事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	病院内保育所運営費助 成	△ 37,000	163,000		事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	医療勤務環境改善支援 センター事業費	△ 1,056	3,944		事業費の確定に伴う補正である。
(エ)	看護師勤務環境改善施 設整備費助成	△ 28,230	4,770		事業費の確定に伴う補正である。
(オ)	看護の質向上促進研修 事業費	△ 53,923	18,477		事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(カ) 看護職員養成所運営費助成	△ 3,341	150,543	事業費の確定に伴う補正である。
(キ) 県立看護専門学校運営費	△ 615	86,742	事業費の確定に伴う補正である。
(ク) 東部看護専門学校助産師養成課程設置準備費	△ 7,741	102,659	事業費の確定に伴う補正である。
(ケ) 病院内保育所施設・設備整備費助成	△ 4,557	0	事業費の確定に伴う補正である。
(コ) 看護職員修学資金貸付金	△ 3,196	83,804	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 医療提供体制確保対策推進費	△ 1,235,408	7,073,324	
ア 救急医療対策推進費	△ 71,458	1,120,455	
(ア) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	△ 296	704	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 救急救命士病院実習受入促進事業費助成	△ 2,620	9,701	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 緊急被ばく予防対策事業費	△ 2,250	15,750	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 緊急医療施設等運営費	△ 66,292	59,667	事業費の確定に伴う補正である。
イ 災害医療対策推進費	△ 1,907	30,393	
(ア) 災害医療救護推進事業費	△ 1,907	9,393	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 周産期医療対策推進費	△ 54,727	727,488	
(ア) 小児救急医療対策事業費助成	710	108,997	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 周産期医療体制整備支援事業費	△ 12,363	314,154	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 小児救急電話相談事業費	△ 4,720	75,280	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 産科医療確保事業費	△ 19,025	81,848	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(オ) 産科医療施設等整備事業費助成	△ 19,329	76,671	事業費の確定に伴う補正である。
エ ヘき地医療対策推進費	△ 8,271	167,074	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	△ 8,271	12,023	事業費の確定に伴う補正である。
オ 医療連携推進費	△ 219,856	4,636,713	
(ア) 在宅療養・介護支援事業費	△ 159,000	32,000	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 地域包括ケア推進事業費(医療分)	△ 60,800	102,915	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 地域医療連携推進事業費助成	△ 19,488	23,012	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 地域医療介護総合確保基金積立金	19,432	4,419,432	国庫支出金の決定に伴う補正である。
カ 医療関係対策事業費	△ 12,287	85,891	
(ア) 救急医療情報センター運営事業費	△ 12,287	71,541	事業費の確定に伴う補正である。
キ 医療機関整備充実費	△ 866,902	305,310	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	△ 216,781	188,431	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	△ 141,621	104,379	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	△ 508,500	12,500	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 難病・感染症等対策推進費	△ 284,666	3,810,314	
ア がん総合対策推進事業費	△ 198,360	369,640	
(ア) がん総合対策推進事業費	△ 11,134	196,866	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) がん医療均てん化推進事業費助成	△ 187,226	172,774	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
イ	難病・原爆被爆者等対策費	△ 21,913	2,896,581	
	(ア) 難病医療費等事業費助成	0	2,488,000	財源更正に伴う補正である。
	(イ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	△ 4,000	6,000	利用者数の変動等に伴う補正である。
	(ウ) アレルギー対策推進事業費	△ 1,542	1,558	事業費の確定に伴う補正である。
	(エ) 原爆被爆者健康管理事業費	△ 16,371	273,629	各種手当支給件数の変動等に伴う補正である。
ウ	感染症対策事業費	△ 64,393	544,093	
	(ア) 感染症患者入院医療費負担金	△ 1,852	21,648	患者医療費の変動等に伴う補正である。
	(イ) 感染症指定医療機関運営費助成	△ 36,709	43,527	事業費の確定に伴う補正である。
	(ウ) 感染症等対策事業費	△ 1,765	47,584	事業費の確定に伴う補正である。
	(エ) 予防接種健康被害救済事業費助成	526	27,465	事業費の確定に伴う補正である。
	(オ) 新型インフルエンザ対策事業費	△ 1,870	2,241	事業費の確定に伴う補正である。
	(カ) 結核患者医療費負担金	754	4,454	患者医療費の変動等に伴う補正である。
	(キ) 肝炎患者医療費負担金	△ 47,000	283,000	患者医療費の変動等に伴う補正である。
	(ク) 風しん抗体検査事業費助成	22,720	26,406	利用者数の変動等に伴う補正である。
	(ケ) 感染症予防体制整備事業費	△ 13	7,822	事業費の確定に伴う補正である。
	(コ) 国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費	816	816	利用者数の変動等に伴う補正である。
第 2 目	健康増進費	△ 91,106	416,496	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 3,981		( 1 ) 報酬 △ 74
	諸収入	323		( 8 ) 報償費 △ 582



科	目	補正額	現計額	説明
	繰入金	△ 84,120		(9) 旅費 △ 1,104
	一般歳入	△ 3,328		(11) 需用費 △ 1,715
				(12) 役務費 △ 2,616
				(13) 委託料 △ 636
				(14) 使用料及び賃借料 △ 259
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 84,120
(1)	ふじのくに健康増進計画推進事業費	△ 91,106	416,496	
ア	ふじのくに健康増進計画推進事業費	△ 1,834	48,166	事業費の確定に伴う補正である。
イ	しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進事業費	△ 1,652	29,348	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	受動喫煙防止対策等推進事業費	△ 3,500	30,928	事業費の確定に伴う補正である。
エ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	△ 84,120	37,880	事業費の確定に伴う補正である。
第3目	国民健康保険費	△ 432,096	30,816,303	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	△ 2,715		(8) 報償費 20
	一般歳入	△ 429,381		(14) 使用料及び賃借料 △ 20
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 117,715
				(28) 繰出金 △ 314,381
(1)	国民健康保険事業費	△ 432,096	30,816,303	
ア	国民健康保険事業費	△ 2,715	30,275	
(ア)	国民健康保険等推進事業費	0	11,470	財源更正に伴う補正である。
(イ)	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	△ 2,715	2,805	負担対象経費の変動に伴う補正である。
イ	国民健康保険保険基盤安定負担金	△ 115,000	10,269,000	負担対象経費の変動に伴う補正である。
ウ	国民健康保険事業特別会計繰出金	△ 314,381	20,517,028	

科	目	補正額	現計額	説明
	(ア) 国民健康保険事業特別会計繰出金(高額医療費負担金分)	△ 284,266	2,551,661	負担対象経費の変動に伴う補正である。
	(イ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(特定健診等負担金分)	△ 29,878	491,969	負担対象経費の変動に伴う補正である。
	(ウ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(事務費分)	△ 237	5,152	事業費の確定に伴う補正である。
第4目	老人医療費	1,100,762	40,795,706	
	(財源内訳)			(節内訳)
	財産収入	518		(19) 負担金、補助及び交付金 1,100,244
	一般歳入	1,100,244		(25) 積立金 518
(1)	後期高齢者医療対策事業費	1,100,762	40,795,706	
ア	後期高齢者医療給付費負担金	1,135,491	32,099,491	負担対象経費の変動に伴う補正である。
イ	後期高齢者医療制度関連事業費	△ 34,729	8,696,215	
(ア)	後期高齢者医療保険基金安定負担金	△ 117,887	5,656,113	負担対象経費の変動に伴う補正である。
(イ)	後期高齢者医療高額医療費負担金	82,640	1,873,640	負担対象経費の変動に伴う補正である。
(ウ)	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	518	492,996	基金運用益の確定に伴う補正である。
第5目	県立病院費	△ 1,125,150	18,239,546	
	(財源内訳)			(節内訳)
	県債	△ 1,105,000		(1) 報酬 △ 111
	一般歳入	△ 20,150		(9) 旅費 △ 39
(1)	静岡県立病院機構関係事業費	△ 1,105,150	11,413,719	(19) 負担金、補助及び交付金 △ 20,000
ア	静岡県立病院機構貸付金	△ 1,105,000	4,412,000	(21) 貸付金 △ 1,105,000
				静岡県立病院機構に対する貸付金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 静岡県立病院機構評価 委員会運営費	△ 150	917	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) がんセンター事業会計 繰出金	△ 20,000	6,825,827	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担 区分に基づく繰出しに要する経費の補正である。
第 6 項 生活衛生費	△ 17,969	391,993	
第 1 目 食品衛生費	△ 5,653	275,035	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,882		( 1 ) 報酬 △ 441
諸収入	△ 345		( 4 ) 共済費 △ 538
一般歳入	△ 3,426		( 8 ) 報償費 △ 800
			( 9 ) 旅費 △ 224
			(11) 需用費 △ 1,244
			(12) 役務費 △ 61
			(13) 委託料 △ 2,777
			(14) 使用料及び賃借料 △ 35
			(18) 備品購入費 467
( 1 ) 動物愛護管理対策事業 費	△ 2,502	132,917	
ア 人と動物との共生推進 事業費	△ 2,502	126,692	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 食品・食肉衛生事業費	△ 3,151	91,320	
ア 食の安全・安心推進事 業費	△ 2,982	86,481	
(ア) 食の安全・安心向上事 業費	△ 153	36,047	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 食中毒等防止対策事業 費	△ 1,713	19,423	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) と畜・食鳥検査事業費	△ 1,116	23,273	事業費の確定に伴う補正である。
イ 食品表示適正化・活用 普及事業費	△ 169	1,009	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 2 目 薬務費	△ 12,316	116,958	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 10		( 1 ) 報酬 178
諸収入	53		( 4 ) 共済費 136
一般歳入	△ 12,359		( 9 ) 旅費 △ 285
			(12) 役務費 422

科	目	補正額	現計額	説明
				(13) 委託料 △ 1,495
				(14) 使用料及び賃借料 △ 422
				(18) 備品購入費 △ 5,292
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 5,558
( 1 )	先進医薬普及促進事業費	△ 5,558	26,342	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 )	医薬品等安全・安心確保事業費	△ 6,743	80,275	
ア	薬事関係指導費	△ 5,813	50,156	
(ア)	医薬品国家検定等事務費	△ 1	18,829	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ)	薬事総合対策事業費	△ 5,344	17,185	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	登録販売者試験等実施事業費	△ 468	10,832	事業費の確定に伴う補正である。
イ	保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	△ 930	25,045	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	薬物乱用防止対策費	△ 15	10,341	
ア	大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	△ 15	6,985	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	4,608,763	77,772,264	
第 1 項 経済産業費	△ 154,855	13,265,642	
第 1 目 経済産業総務費	△ 154,855	13,216,236	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 1,554		(節内訳) (2) 給料 △ 124,899
諸収入	26,347		(3) 職員手当等 △ 66,667
一般歳入	△ 179,648		(4) 共済費 36,711
(1) 職員給与費	△ 154,855	13,216,236	経済産業部職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 124,899 一般職給 △ 124,899 ・職員手当等 △ 66,667 扶養手当 9,152 地域手当 △ 8,967 住居手当 1,324 通勤手当 16,249 管理職手当 △ 6,354 特殊勤務手当 △ 6,352 時間外勤務手当 △ 1,977 休日勤務手当 △ 1,797 夜間勤務手当 △ 470 宿日直手当 △ 116 期末手当 △ 29,149 勤勉手当 △ 38,449 農林漁業普及指導手当 △ 1,850 児童手当 3,235 単身赴任手当 △ 1,146 ・共済費 36,711 地方職員共済組合等負担金 36,711
第 2 項 産業革新費	△ 501,713	6,354,751	
第 1 目 産業革新費	△ 349,974	3,537,135	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 210,073		(節内訳) (1) 報酬 30
諸収入	740		(8) 報償費 △ 4,490
財産収入	62		(9) 旅費 △ 4,118
一般歳入	△ 140,703		(11) 需用費 △ 166 (12) 役務費 △ 975 (13) 委託料 △ 3,723 (14) 使用料及び賃借料 36 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 339,274 (25) 積立金 2,706
(1) 森の力再生基金積立金	2,706	995,716	もりづくり県民税の収入の見込みによる基金への積立額の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
( 2 )	産業政策費	△ 3,211	44,789	
ア	産業成長戦略推進事業費	△ 750	19,750	事業費の確定に伴う補正である。
イ	地域経済牽引企業創出支援事業費	△ 2,268	2,232	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	マリンバイオ産業振興事業費	△ 193	22,807	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	マーケティング費	△ 75,628	275,194	
ア	産業振興施策推進事業費	△ 470	16,077	事業費の確定に伴う補正である。
イ	6次産業化推進事業費	△ 70,930	55,470	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
ウ	マーケティング戦略費	△ 4,228	182,647	
(ア)	農芸品供給拡大緊急対策事業費	△ 1,028	100,972	事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	県産品輸出促進事業費	△ 3,200	24,775	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
( 4 )	エネルギー政策費	△ 273,841	2,205,436	
ア	新エネルギー等導入促進事業費	△ 151,934	198,423	
(ア)	地産エネルギー創出支援事業費	△ 51,101	175,899	事業費の確定に伴う補正である。
(イ)	次世代エネルギー産業構築支援事業費	△ 100,000	16,500	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ)	ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	△ 833	2,567	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
イ	次世代自動車普及促進事業費	△ 739	4,561	事業費の確定に伴う補正である。
ウ	発電施設等周辺地域対策事業費	△ 121,168	2,001,823	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
第 2 目	研究開発費	△ 151,739	2,817,616	
	(財源内訳) 国庫支出金	△ 22,039		(節内訳) ( 1 ) 報酬 1,082

科	目	補正額	現計額	説明
	使用料及び手数料	370		(4) 共済費 △ 1,922
	諸収入	△ 123,766		(7) 賃金 △ 4,748
	財産収入	8,373		(8) 報償費 △ 397
	県債	79,000		(9) 旅費 △ 14,648
	一般歳入	△ 93,677		(11) 需用費 △ 86,166
				(12) 役務費 △ 1,817
				(13) 委託料 2,610
				(14) 使用料及び賃借料 △ 5,688
				(15) 工事請負費 △ 63,607
				(18) 備品購入費 59,331
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 35,755
				(27) 公課費 △ 14
(1)	技術研究費	△ 50,011	1,804,744	技術研究所における試験研究の推進等に要する経費の補正である。
ア	管理運営費	△ 3,964	959,839	
(ア)	技術研究所管理運営費	△ 3,964	812,139	事業費の確定に伴う補正である。
イ	試験研究費	△ 46,047	844,905	
(ア)	技術研究所試験研究費	△ 13,741	377,959	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(イ)	公募競争型資金活用研究事業費	△ 94,496	27,904	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(ウ)	技術研究所依頼試験費	△ 7,627	60,073	依頼試験件数の確定に伴う補正である。
(エ)	技術研究所施設備品等整備事業費	△ 87,027	25,425	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(オ)	工業技術研究所試験検査機器整備事業費	8,844	199,044	緊急性の高い機器の整備に要する経費の補正である。
(カ)	CNF製品開発支援機器整備事業費	148,000	148,000	国の補正予算に伴う補正である。 (国の補正予算分 148,000千円) CNF(セルロースナノファイバー)応用製品の開発に必要な機器を整備する。
(2)	試験研究機関耐震化対策事業費	△ 68,278	702,722	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	地域バイオマス利活用施設整備事業費	△ 33,450	550	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
第3項	就業支援費	△ 523,434	1,947,692	
第1目	就業支援費	△ 20,610	724,203	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 県債 一般歳入	△ 3,935 8 4,000 △ 20,683		(節内訳) (4) 共済費 29 (8) 報償費 △ 189 (9) 旅費 △ 1,041 (11) 需用費 △ 303 (12) 役務費 △ 1,919 (13) 委託料 △ 7,897 (14) 使用料及び賃借料 △ 1,143 (18) 備品購入費 △ 245 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 7,902
(1) 労働福祉推進費	△ 22	73,458	
ア 労働政策総合推進事業費	△ 504	21,846	事業費の確定に伴う補正である。
イ 労政会館運営費	482	24,782	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 労政会館施設整備事業費	0	17,300	財源更正に伴う補正である。
(2) 産業人材確保・育成プラン推進事業費	△ 1,841	2,159	事業費の確定に伴う補正である。
(3) 雇用対策推進費	△ 17,145	505,572	
ア 産業人材確保緊急対策事業費	△ 8,402	221,598	事業費の確定に伴う補正である。
イ 地域企業人材確保事業費	△ 3,592	73,208	事業費の確定に伴う補正である。
ウ プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	△ 5,000	49,400	事業費の確定に伴う補正である。
エ U I J ターン地方就職支援事業費	△ 151	13,749	事業費の確定に伴う補正である。
(4) 障害者・高齢者等就業支援推進費	△ 1,602	120,614	
ア 障害者雇用企業支援事業費	△ 1,602	66,398	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 職業能力開発費	△ 502,824	1,223,489	
(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入	△ 425,684 △ 16 △ 4,655		(節内訳) (1) 報酬 △ 3,369 (4) 共済費 △ 1,811 (5) 災害補償費 163



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
財産収入	△ 210		( 8) 報償費 △ 3,001
県債	60,000		( 9) 旅費 △ 2,187
一般歳入	△ 132,259		(11) 需用費 △ 9,572
			(12) 役務費 △ 1,197
			(13) 委託料 △ 422,247
			(14) 使用料及び賃借料 △ 3,360
			(15) 工事請負費 10,440
			(18) 備品購入費 △ 2
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 70,623
			(22) 補償、補填及び賠償金 3,967
			(27) 公課費 △ 25
( 1) 専門校等運営指導事業費	△ 58,025	490,932	
ア 職業能力開発総合推進事業費	△ 7,723	241,628	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
イ 技術専門校障害者再就職支援事業費	△ 45,765	50,291	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	△ 416	2,813	事業費の確定に伴う補正である。
エ 成長産業分野人材育成支援事業費	△ 2,223	9,114	事業費の確定に伴う補正である。
オ 専門校等庁舎管理費	△ 751	76,824	事業費の確定に伴う補正である。
カ 技術専門校等施設改修事業費	0	46,700	財源更正に伴う補正である。
キ 県立技術専門校等施設整備事業費	△ 1,147	63,153	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 離職者等再就職支援事業費	△ 353,414	194,883	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
( 3) 認定訓練事業費助成	△ 26,928	115,432	補助対象経費の確定に伴う補正である。
( 4) 技能評価向上推進費	△ 10,623	127,317	
ア 技能の場力強化事業費	△ 3,423	22,577	事業費の確定に伴う補正である。
イ 職業能力開発協会事業費助成	△ 7,200	92,480	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) 職業訓練手当支給事業費	△ 33,807	111,252	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 6 ) 職業能力開発短期大学 校整備事業費	△ 20,027	183,673	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 項 商工業費	1,172,988	14,348,107	
第 1 目 商工業費	1,172,988	14,348,107	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 67,525		( 1 ) 報酬 △ 612
使用料及び手数料	△ 1,043		( 8 ) 報償費 7,858
諸収入	4,084		( 9 ) 旅費 44
県債	△ 8,000		(11) 需用費 687
一般歳入	1,245,472		(12) 役務費 924
			(13) 委託料 △ 24,253
			(14) 使用料及び賃借料 △ 29
			(15) 工事請負費 △ 13,107
			(18) 備品購入費 △ 18,028
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,290,003
			(22) 補償、補填及び賠償金 △ 68,168
			(28) 繰出金 △ 2,331
( 1 ) 商工業総合振興対策費	△ 716	47,347	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 新事業創出支援事業費	311	32,741	
ア 創業者育成施設維持管理費	311	3,311	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) サービス産業振興事業費	△ 324	18,676	
ア サービス産業活性化支援事業費	△ 324	9,676	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 産業経済会館管理運営費	△ 13,600	59,500	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 計量検定所費	621	31,075	
ア 計量検定所費	621	18,260	事業費の確定に伴う補正である。
( 6 ) 新成長産業分野育成推進費	△ 169,785	1,308,024	
ア 新成長産業戦略的育成事業費助成	△ 66,190	230,810	補助対象経費の確定に伴う補正である。
イ 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	△ 5,847	294,153	補助対象経費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ウ ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	△ 2,680	47,920	事業費の確定に伴う補正である。
エ EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	△ 56,050	186,950	事業費の確定に伴う補正である。
オ 静岡型航空産業育成事業費助成	△ 10,201	87,799	補助対象経費の確定に伴う補正である。
カ 静岡新産業集積クラスター推進費	△ 28,817	450,392	
(ア) ファルマバレープロジェクト推進事業費	△ 18,179	200,721	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	△ 638	57,771	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) フォトンバレープロジェクト推進事業費	△ 10,000	74,670	事業費の確定に伴う補正である。
( 7 ) 企業立地対策費	1,907,000	7,835,000	
ア 企業立地促進強化事業費	0	23,000	事業費の確定に伴う補正である。
イ 新規産業立地事業費助成	1,600,000	5,600,000	補助対象経費の確定に伴う補正である。
ウ 地域産業立地事業費助成	500,000	1,700,000	補助対象経費の確定に伴う補正である。
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	△ 181,000	24,000	補助対象経費の確定に伴う補正である。
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	△ 12,000	488,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 8 ) 中小企業国際化推進費	△ 800	59,250	
ア 海外経済交流促進事業費	△ 800	19,600	事業費の確定に伴う補正である。
( 9 ) 中小企業向制度融資促進費	△ 359,269	1,171,469	
ア 中小企業向制度融資促進費助成	△ 291,101	937,637	利子補給金額の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 信用保証協会損失補償費	△ 68,168	174,832	損失補償額の確定に伴う補正である。
(10) 産業成長促進費助成	△ 62,119	22,280	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給に要する経費の補正である。
(11) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	△ 2,331	353,902	事業費の確定に伴う補正である。
(12) 中小企業経営力強化支援事業費	△ 83,560	2,879,520	
ア 小規模事業経営支援事業費	△ 77,723	2,602,277	
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	△ 77,723	2,342,277	補助対象経費の確定に伴う補正である。
イ ものづくり専門支援員設置事業費助成	△ 3,300	13,200	補助対象経費の確定に伴う補正である。
ウ 中小企業連携組織対策事業費助成	△ 2,537	232,963	補助対象経費の確定に伴う補正である。
(13) 創業・経営革新推進費	△ 34,923	299,277	
ア 経営革新計画促進事業費助成	△ 34,923	205,077	補助対象経費の確定に伴う補正である。
(14) 地場・工芸品産業振興事業費助成	△ 295	21,355	補助対象経費の確定に伴う補正である。
(15) デザイン産業振興事業費	△ 563	12,437	事業費の確定に伴う補正である。
(16) 商業振興対策費	△ 6,659	14,291	
ア 魅力ある個店づくり推進事業費	△ 734	6,216	事業費の確定に伴う補正である。
イ 商業エリア魅力向上支援事業費助成	△ 5,925	8,075	補助対象経費の確定に伴う補正である。
第 5 項 農業費	3,450,319	14,588,347	
第 1 目 農業費	50,721	7,526,202	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 512,455		(4) 共済費 △ 439
使用料及び手数料	△ 929		(7) 賃金 △ 1,288
諸収入	△ 8,754		(8) 報償費 △ 1,886
財産収入	103		(9) 旅費 △ 3,288
繰入金	△ 119,368		(11) 需用費 54,893
県債	261,000		(12) 役務費 △ 5,784
一般歳入	431,124		(13) 委託料 △ 84,986
			(14) 使用料及び賃借料 △ 1,432
			(15) 工事請負費 208,270
			(17) 公有財産購入費 8,985
			(18) 備品購入費 436,211
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 557,476
			(24) 投資及び出資金 △ 1,500
			(25) 積立金 441
(1) 農業戦略対策費	△ 179,445	4,213,502	
ア 農業振興総合推進費	△ 1,986	120,987	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
イ 強い農業づくり対策費	43,010	3,473,210	
(ア) 強い産地づくりパワーアップ事業費助成	△ 16,117	611,283	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(イ) 経営体育成支援事業費助成	59,127	2,861,927	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 209,000千円) 高収益な作物、栽培体系への転換のための施設整備等に対して助成する。
ウ 先端農業推進費	△ 220,469	590,731	
(ア) 先端農業推進拠点庁舎管理費	△ 21,000	70,000	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 先端農業推進拠点整備事業費	△ 199,469	184,531	事業費の確定に伴う補正である。
(2) 農業ビジネス対策費	286,599	2,133,425	
ア 担い手対策費	△ 76,362	435,968	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	△ 2,530	25,770	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 青年就農促進定着支援事業費助成	△ 73,832	406,668	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 農業コンサルティング推進事業費	△ 13,000	10,000	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ウ 農林大学校専門職大学 移行事業費	850,065	1,050,065	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 955,000千円) 農林大学校の専門職大学への移行にあわせ、開 学準備及び施設整備を行う。
エ 経営基盤強化推進費	△ 454,604	421,870	
(ア) 農業委員会等活動強化 事業費助成	△ 299,461	155,812	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 荒廃農地解消総合対策 事業費助成	△ 59,243	40,557	補助対象経費の確定に伴う補正である。
(ウ) 農地中間管理機構体制 整備費	△ 23,527	165,473	事業費の確定に伴う補正である。
(エ) 農地中間管理総合支援 事業費助成	△ 67,800	24,600	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(オ) 茶園集積推進事業費助 成	△ 5,000	15,100	補助対象経費の確定に伴う補正である。
(カ) 静岡県農業構造改革支 援基金積立金	427	428	基金運用益の確定に伴う補正である。
オ 農業振興資金利子補給 金	△ 18,000	73,500	利子補給金額の確定等に伴う補正である。
カ 静岡県農業信用基金協 会特別準備金出捐金	△ 1,500	4,000	出捐額の確定に伴う補正である。
( 3 ) 地域農業対策費	△ 120,578	509,710	
ア 中山間地域等直接支払 事業費助成	△ 1,823	182,460	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 中山間地域農業振興整 備事業費助成	△ 1,147	15,853	補助対象経費の確定に伴う補正である。
ウ 鳥獣被害防止総合対策 事業費助成	△ 56,106	150,894	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 環境保全型農業推進費	△ 55,888	62,717	
(ア) 安全・安心な農業推進 事業費	△ 3,153	13,752	受託費の確定等に伴う補正である。
(イ) 環境保全型農業直接支 払事業費助成	1,765	21,765	補助対象経費の確定等に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
	(ウ) GAP推進事業費助成	△ 54,500	27,200	補助対象経費の確定等に伴う補正である。
	オ ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	△ 5,614	14,886	事業費の確定に伴う補正である。
	(4) 茶業振興対策費	7,699	396,639	
	ア 茶生産振興・消費拡大対策費	△ 3,069	164,271	
	(ア) 静岡抹茶生産拡大支援事業費	△ 3,069	2,131	事業費の確定に伴う補正である。
	イ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	10,768	201,768	事業費の確定に伴う補正である。
	(5) 農芸振興対策費	56,446	272,926	
	ア みかん需給調整対策事業資金造成費助成	△ 201	1,236	補助対象経費の確定に伴う補正である。
	イ 野菜価格安定対策事業費助成	56,796	63,418	補助対象経費の確定に伴う補正である。
	ウ 花き生産振興等対策費	△ 149	14,852	
	(ア) 「花の都」づくり推進事業費	△ 163	14,837	事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	14	15	基金運用益の確定に伴う補正である。
第2目	畜産業費	3,399,598	7,062,145	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	3,292,869		(4) 共済費 △ 59
	諸収入	△ 575		(7) 賃金 △ 164
	県債	83,000		(9) 旅費 △ 545
	一般歳入	24,304		(11) 需用費 △ 1,370
				(12) 役務費 △ 66
				(13) 委託料 10,983
				(14) 使用料及び賃借料 △ 92
				(15) 工事請負費 107,501
				(18) 備品購入費 9,354
				(19) 負担金、補助及び交付金 3,274,056
	(1) 畜産振興対策費	3,409,743	6,954,662	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明	
ア 畜産振興対策事業費助成	2,246	53,046	事業費の確定に伴う補正である。	
イ 畜産経営安定対策事業費	△ 401	21,718		
(ア) 畜産経営指導事業費助成	△ 401	2,299	補助対象経費の確定に伴う補正である。	
ウ 家畜共同育成場 I C T 導入整備事業費	133,000	133,000	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 133,000 千円) 県家畜共同育成場の家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、飼料倉庫等を整備する。	
エ 畜産競争力強化対策整備事業費助成	3,274,898	6,741,898	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 3,951,000 千円) 地域の畜産収益力の強化を図るため、家畜飼養管理施設等の整備に対して助成する。	
( 2 ) 家畜衛生対策費	△ 10,145	107,483		
ア 家畜衛生対策事業費	△ 10,145	107,483		
(ア) 畜産業振興総合推進費	△ 1,774	41,809	国庫支出金の決定等に伴う補正である。	
(イ) 家畜衛生検査機器整備事業費	△ 264	4,664	国庫支出金の決定に伴う補正である。	
(ウ) 特定家畜伝染病対策事業費	△ 8,107	61,010	国庫支出金の決定等に伴う補正である。	
第 6 項 農地費	776,460	15,910,293		
第 1 目 農地費	1,150,972	15,380,805		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	780,336		( 1 ) 報酬	12,606
分担金及び負担金	270,794		( 2 ) 給料	29,281
諸収入	△ 609,101		( 3 ) 職員手当等	19,859
財産収入	△ 682		( 4 ) 共済費	10,122
繰入金	682		( 7 ) 賃金	3,133
県債	1,304,000		( 8 ) 報償費	△ 407
一般歳入	△ 595,057		( 9 ) 旅費	2,674
			(11) 需用費	14,671
			(12) 役務費	10,934
			(13) 委託料	251,849
			(14) 使用料及び賃借料	6,220
			(15) 工事請負費	1,720,320
			(16) 原材料費	212
			(17) 公有財産購入費	25,564



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(18) 備品購入費 2,700 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 301,557 (22) 補償、補填及び賠償金 △ 657,167 (23) 償還金、利子及び割引料 △ 57 (27) 公課費 15
( 1 ) 農地計画費	△ 54,423	830,778	
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	15,385	341,963	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	16,185	320,875	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 国庫委託土地改良調査 費	△ 800	100	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 農村整備関連事業計画 策定費	4,521	98,521	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 国土調査費助成	△ 68,665	359,458	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費	△ 5,814	21,686	事業費の確定に伴う補正である。
オ 津波浸水区域内官民境 界基本調査事業費	150	3,150	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 農地整備費	604,081	6,328,451	
ア 県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業費	402,315	1,927,315	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 127,050 千円) 基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化 を図るための予防保全及び施設の適宜更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整 備事業費	958,509	3,826,509	
(ア) 県営農業地域生産力強 化整備事業費	1,052,812	3,636,422	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 1,074,250 千円) 地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作 物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力 強化整備事業費助成	△ 94,303	190,087	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 土地改良事業管理費	△ 183	133,207	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(ア) 土地改良施設管理運営費	△ 126	8,134	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 大井川用水施設使用料負担金	△ 57	2,643	事業費の確定に伴う補正である。
エ 土地改良事業指導推進費	△ 726,055	36,925	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	△ 1,000	11,550	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 換地清算金	△ 725,055	22,945	事業費の確定に伴う補正である。
オ 多面的機能支払助成	△ 30,505	404,495	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 農地保全費	602,721	8,198,031	
ア 農村地域整備事業費	507,818	2,517,818	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 363,606 千円) 中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。
イ 県単独農業基盤整備事業費	△ 10,521	569,289	
(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	△ 9,490	498,156	事業費の確定に伴う補正である。
(イ) 県単独担い手育成基盤整備事業費	△ 1,031	71,133	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 農地・農村防災対策事業費	156,136	2,932,636	
(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	184,319	2,791,144	国の補正予算に伴う配分見込額等の補正である。 (国の補正予算分 514,920 千円) 自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	△ 28,183	141,492	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 県単独農地整備事業費助成	△ 451	30,549	事業費の確定に伴う補正である。
オ 県営東富士演習場地区土地改良事業費	△ 45,555	1,918,445	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
カ 団体営東富士演習場地区土地改良事業費	△ 706	193,294	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 緑と水のふるさとづくり推進事業費	0	27,000	
(ア) ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	0	27,000	財源更正に伴う補正である。
ク ため池豪雨対策強化調査費	△ 4,000	9,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 農地利用管理事務費	△ 1,407	23,545	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 国直轄事業費等負担金	△ 374,512	529,488	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	△ 2,891		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 374,512
県債	△ 287,000		
一般歳入	△ 84,621		
( 1 ) 国直轄等農業用水事業費負担金	△ 374,512	529,488	国直轄事業等の県負担額の決定に伴う補正である。 (国の補正予算分 135,290 千円) 国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。
第 7 項 森林・林業費	752,869	10,221,683	
第 1 目 森林・林業費	659,481	9,775,295	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	714,708		( 2 ) 給料 547
分担金及び負担金	18,162		( 3 ) 職員手当等 385
諸収入	2,080		( 4 ) 共済費 139
財産収入	△ 6,412		( 9 ) 旅費 1,699
繰入金	△ 37,325		(11) 需用費 △ 19,197
県債	402,000		(12) 役務費 △ 3,463
一般歳入	△ 433,732		(13) 委託料 △ 97,643
			(14) 使用料及び賃借料 598
			(15) 工事請負費 224,560
			(18) 備品購入費 △ 855
			(19) 負担金、補助及び交付金 541,802
			(22) 補償、補填及び賠償金 6,912
			(25) 積立金 3,989
			(27) 公課費 8
( 1 ) 森林計画費	522,645	3,249,143	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 森林計画事業費	548,645	2,241,143	
(ア) 森林・林業再生推進事業費	△ 8,800	5,200	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(イ) 森林整備事務費	△ 619	29,119	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費	848,545	1,089,045	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 900,000 千円) 間伐材生産、路網整備、高性能林業機械の導入 等を実施する事業体等に対して助成する。
(エ) 低コスト主伐・再造林 促進事業費	△ 51,550	49,450	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(オ) 農山漁村地域整備交付 金事業費（森林）	△ 225,965	1,016,035	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
(カ) 県単独森林整備事業費 助成	△ 12,966	32,034	事業費の確定に伴う補正である。
イ 森の力再生事業費	△ 26,000	1,008,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 林業振興費	△ 4,794	345,968	
ア 林業人材等育成推進費	△ 7,304	101,459	
(ア) 林業を支える元気な担 い手支援事業費	△ 8,086	10,247	事業費の確定等に伴う補正である。
(イ) 原木しいたけ生産力増 強対策事業費助成	△ 1,111	48,889	事業費の確定に伴う補正である。
(ウ) 森林を守り育てる人づ くり基金積立金	1,893	1,893	事業費の確定に伴う補正である。
イ 林業近代化資金利子補 給金	△ 9	0	利子補給金額の確定に伴う補正である。
ウ 生産流通支援事業費	2,519	244,509	
(ア) 林業振興総合推進費	2,519	11,209	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 森林整備費	△ 27,790	2,736,962	
ア 造林事業費	△ 196,571	898,975	
(ア) 次世代種苗生産体制整 備事業費	1,061	41,561	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
	(イ) 水土保全森林緊急間伐 対策事業費助成	△ 70,346	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
	(ウ) 造林事業費	△ 122,278	731,722	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
	(エ) 県単独森林病虫害獣総 合対策事業費	△ 1,260	41,340	事業費の確定等に伴う補正である。
	(オ) 三保松原の松林保全技 術支援事業費	△ 3,748	14,752	事業費の確定に伴う補正である。
	(カ) 「安全・快適の道」緊 急対策事業費(森林)	0	43,000	財源更正に伴う補正である。
イ	路網整備事業費	194,627	1,697,627	
	(ア) 県営林道整備事業費	208,000	814,000	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 190,000千円) 森林整備保全事業計画に基づく林道(森林基幹 道)の開設及び過疎地域振興特別措置法等に基 づく県代行の林道の開設を行う。
	(イ) 団体営林道事業費	△ 13,373	172,627	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
	(ウ) 県単独林道事業費	0	349,000	財源更正に伴う補正である。
	(エ) 集落間林道整備事業費	0	84,000	財源更正に伴う補正である。
	(オ) 中山間地域林業整備事 業費(山村道路網整備)	0	129,000	財源更正に伴う補正である。
	(カ) 社会環境基盤重点林道 整備事業費	0	149,000	財源更正に伴う補正である。
ウ	森林経営事業費	△ 25,846	140,360	
	(ア) 資源循環林地整備事業 費	△ 11,640	23,710	事業費の確定に伴う補正である。
	(イ) 森林整備地域活動支援 事業費	△ 16,302	12,553	事業費の確定に伴う補正である。
	(ウ) 森林整備地域活動支援 基金積立金	2,096	2,097	基金運用益等の確定に伴う補正である。
( 4)	森林保全費	169,420	3,443,222	
	ア 保安林整備事業費	△ 68	21,734	
	(ア) 保安林整備事業費	△ 68	20,262	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 治山事業費	169,488	3,421,488	
(ア) 治山事業費	218,586	1,381,586	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 301,245 千円) 治山事業により、安全で住み良い県土づくりを推進する。
(イ) 緊急治山事業費	△ 46,098	454,902	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(ウ) 林地崩壊対策事業費	△ 3,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
(エ) 県単独治山事業費	0	747,000	財源更正に伴う補正である。
(オ) 豪雨災害等緊急対策事業費(治山)	0	838,000	財源更正に伴う補正である。
第 2 目 国直轄事業費負担金	93,388	446,388	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	129,000		(19) 負担金、補助及び交付金 93,388
一般歳入	△ 35,612		
( 1 ) 国直轄治山事業費負担金	93,388	446,388	国直轄事業の県負担額の決定に伴う補正である。
第 8 項 水産業費	△ 353,458	1,040,601	
第 1 目 水産業費	△ 353,326	1,032,306	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 231,830		( 2 ) 給料 △ 1,854
財産収入	△ 7,857		( 3 ) 職員手当等 △ 1,391
県債	△ 11,000		( 4 ) 共済費 △ 579
一般歳入	△ 102,639		( 9 ) 旅費 △ 120
			(11) 需用費 △ 49
			(12) 役務費 42
			(13) 委託料 △ 17,392
			(15) 工事請負費 △ 17,201
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 314,995
			(28) 繰出金 213
( 1 ) 職員給与費(委員会事務局人件費)	△ 2,784	22,441	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 1,321 一般職給 △ 1,321 ・職員手当等 △ 1,074 扶養手当 72 地域手当 △ 41 住居手当 △ 360

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			通勤手当 37 期末手当 △ 452 勤勉手当 △ 330 ・ 共済費 △ 389 地方職員共済組合等負担金△ 389
( 2) 水産流通対策費	△ 307,282	459,734	
ア 水産業振興資金利子補給金	△ 6,908	100,967	利子補給金額の確定等に伴う補正である。
イ 水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	△ 213,250	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 県単独水産業振興事業費助成	△ 87,337	237,783	補助対象経費の確定に伴う補正である。
エ 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	213	1,270	繰出金額の確定に伴う補正である。
( 3) 水産資源対策費	△ 43,260	463,281	
ア 水産業振興総合推進費	△ 1,660	59,905	事業費の確定に伴う補正である。
イ 魚介類種苗生産施設運営費	△ 6,000	225,102	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 沿岸漁場整備開発事業費	△ 35,600	92,400	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 2 目 海区漁業調整委員会費	△ 97	6,402	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 382		( 1) 報酬 △ 177
一般歳入	285		( 9) 旅費 80
( 1) 海区漁業調整委員会費	△ 97	6,402	
ア 海区漁業調整委員会委員人件費	△ 177	5,355	海区漁業調整委員会委員の人件費の補正である。 ・ 報酬 △ 177
イ 海区漁業調整委員会運営費	80	1,047	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 内水面漁場管理委員会費	△ 35	1,893	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3		( 1) 報酬 △ 35

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
一般歳入	△ 38		
( 1 ) 内水面漁場管理委員会 費	△ 35	1, 893	
ア 内水面漁場管理委員会 委員人件費	△ 35	1, 517	内水面漁場管理委員会委員の 人件費の補正である。 ・報酬 △ 35
第 9 項 労働委員会費	△ 10, 413	95, 148	
第 1 目 委員会費	△ 8, 505	20, 599	
(財源内訳) 一般歳入	△ 8, 505		(節内訳) ( 1 ) 報酬 △ 8, 254 ( 9 ) 旅費 △ 251
( 1 ) 委員給与費	△ 8, 253	18, 552	労働委員会委員の 人件費の補正である。 ・報酬 △ 8, 253
( 2 ) 委員活動費	△ 252	2, 047	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 事務局費	△ 1, 908	74, 549	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	32 △ 1, 940		(節内訳) ( 1 ) 報酬 322 ( 2 ) 給料 △ 141 ( 3 ) 職員手当等 △ 879 ( 4 ) 共済費 86 ( 9 ) 旅費 △ 421 (11) 需用費 △ 109 (12) 役務費 △ 677 (14) 使用料及び賃借料 △ 51 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 38
( 1 ) 職員給与費	△ 1, 002	67, 762	労働委員会事務局職員の 人件費の補正である。 ・給料 △ 141 一般職給 △ 141 ・職員手当等 △ 879 扶養手当 △ 66 地域手当 △ 7 住居手当 360 通勤手当 △ 176 管理職手当 1 時間外勤務手当 △ 1, 009 期末手当 △ 12 勤勉手当 30 ・共済費 18 地方職員共済組合等負担金 18



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 事務局運営活動費	△ 906	6,787	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 交通基盤費	7,881,484	118,724,417	
第 1 項 交通基盤管理費	11,795	7,886,599	
第 1 目 交通基盤総務費	44,834	7,779,086	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	63,859 △ 19,025		(節内訳) (2) 給料 40,058 (3) 職員手当等 △ 6,108 (4) 共済費 10,898 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 14
( 1 ) 職員給与費	44,834	7,779,086	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費の補正である。 ・給料 40,058 一般職給 40,058 ・職員手当等 △ 6,108 扶養手当 △ 13,518 地域手当 1,228 住居手当 4,149 通勤手当 △ 414 管理職手当 9,070 特殊勤務手当 1,133 時間外勤務手当 △ 7,771 期末手当 11,403 勤勉手当 △ 5,977 児童手当 △ 7,600 単身赴任手当 2,189 ・共済費 10,898 地方職員共済組合等負担金 10,898 ・負担金、補助及び交付金 △ 14
第 2 目 交通基盤企画費	△ 15,483	97,103	
(財源内訳) 寄附金 財産収入 県債 一般歳入	730 629 3,000 △ 19,842		(節内訳) (9) 旅費 △ 62 (11) 需用費 △ 21 (13) 委託料 △ 16,759 (25) 積立金 1,359
( 1 ) 交通基盤企画行政費	△ 83	833	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 県有施設の法定定期点 検事業費	△ 3,341	5,259	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 御前崎港管理事務所改 築整備事業費	△ 13,418	55,582	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 静岡県津波対策施設等 整備基金積立金	1,359	4,429	静岡県津波対策施設等整備寄附金の収入の見込みによる基金の積立額の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第 3 目	収用委員会費	△ 17,556	10,410	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	△ 10,381		(1) 報酬 △ 4,680
	一般歳入	△ 7,175		(8) 報償費 △ 148
				(9) 旅費 △ 1,118
				(11) 需用費 △ 330
				(12) 役務費 △ 11,001
				(14) 使用料及び賃借料 △ 279
( 1 )	収用委員会費 (人件費)	△ 4,680	5,334	収用委員会委員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 4,680
( 2 )	収用委員会運営事業費	△ 12,876	5,076	収用委員会の運営に要する経費の補正である。
第 2 項	建設支援費	△ 4,079	120,740	
第 1 目	建設支援費	△ 4,048	103,597	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 252		(1) 報酬 △ 69
	使用料及び手数料	△ 2,342		(4) 共済費 △ 195
	諸収入	△ 83		(8) 報償費 △ 366
	財産収入	△ 410		(9) 旅費 △ 146
	一般歳入	△ 961		(11) 需用費 14
				(12) 役務費 △ 256
				(13) 委託料 △ 3,030
( 1 )	建設業指導管理事業費	△ 600	28,197	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 )	建設産業担い手確保・ 生産性向上支援事業費	△ 185	4,815	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 )	公共用地対策事業費	△ 3,263	8,326	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目	営繕費	△ 31	17,143	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	△ 26		(1) 報酬 14
	一般歳入	△ 5		(4) 共済費 △ 45
( 1 )	営繕推進事業費	△ 31	17,143	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 項	道路費	7,311,598	48,949,421	
第 1 目	道路橋りょう維持管理 費	△ 214	6,736,609	
	(財源内訳)			(節内訳)
	使用料及び手数料	359		(1) 報酬 △ 379

科	目	補正額	現計額	説明
	県債 一般歳入	528,000 △ 528,573		(8) 報償費 267 (9) 旅費 △ 72 (14) 使用料及び賃借料 △ 30
(1)	道路行政費	△ 214	1,609	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	道路等維持修繕費	0	6,735,000	財源更正に伴う補正である。
第2目	道路橋りょう新設改良費	5,393,221	34,721,221	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	1,532,791		(1) 報酬 2,392
	分担金及び負担金	7,588		(2) 給料 21,421
	諸収入	△ 149,476		(3) 職員手当等 14,117
	繰入金	87,520		(4) 共済費 6,800
	県債	3,736,000		(7) 賃金 644
	一般歳入	178,798		(8) 報償費 50
				(9) 旅費 9,494
				(11) 需用費 51,878
				(12) 役務費 35,334
				(13) 委託料 85,633
				(14) 使用料及び賃借料 32,265
				(15) 工事請負費 2,887,551
				(17) 公有財産購入費 △ 74,929
				(18) 備品購入費 596
				(19) 負担金、補助及び交付金 2,252,736
				(22) 補償、補填及び賠償金 67,268
				(27) 公課費 △ 29
(1)	道路関係国庫補助事業費	△ 653,076	3,041,924	
ア	道路改良費	△ 120,183	2,084,817	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ	橋りょう改築費	△ 519,750	950,250	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ	交通調査費	△ 12,300	5,700	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ	市町指導監督事務費	△ 843	1,157	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(2)	演習場地区道路事業費	△ 9,999	33,001	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(3)	社会資本整備総合交付金事業費(道路)	3,802,176	20,898,176	
ア	道路改築費	1,367,722	8,221,722	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 504,000千円) 現道の拡幅、バイパスの建設を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 橋りょう改築費	812,027	1,968,027	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 105,000 千円) 橋りょうの架替えを行う。
ウ 基幹市町道整備費	7,193	90,193	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 道路補修費	301,921	4,514,921	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 1,563,700 千円) 橋りょうの耐震対策を行う。
オ 災害防除費	198,200	382,200	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 205,800 千円) 落石等の災害対策を行う。
カ 交通安全施設整備費	△ 319,876	2,146,124	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 電線共同溝整備	181,257	401,257	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 388,500 千円) 電線共同溝の整備を行う。
ク 長寿命化対策	1,269,345	3,160,345	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ケ 効果促進事業	△ 10,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
コ 市町指導監督事務費	△ 5,613	13,387	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4) 県単独道路整備事業費	0	1,821,000	財源更正に伴う補正である。
( 5) 県単独交通安全施設整備事業費	0	1,487,000	財源更正に伴う補正である。
( 6) 「安全・快適の道」緊急対策事業費	0	2,457,000	財源更正に伴う補正である。
( 7) 重点道路整備事業費	700	504,700	
ア 中山間地振興対策道路整備事業費	700	190,700	事業費の確定に伴う補正である。
( 8) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	0	150,000	財源更正に伴う補正である。
( 9) 東京五輪会場アクセス道路整備事業費	0	930,000	財源更正に伴う補正である。
(10) 地震・津波対策促進費交付金	2,252,736	3,377,736	事業費の確定に伴う補正である。
(11) 道路関係受託事業費	684	20,684	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 目 国直轄事業費負担金	1,918,591	7,491,591	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	2,476,000		(19) 負担金、補助及び交付金 1,918,591
一般歳入	△ 557,409		
( 1 ) 国直轄道路事業費負担金	1,918,591	7,491,591	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 509,000 千円) 国が直轄で行う道路の改築に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	2,229,591	6,907,591	
イ 交通安全施設整備費	△ 316,000	579,000	
(ア) 交通安全施設一種	47,000	382,000	
(イ) 交通安全施設二種	△ 363,000	197,000	
ウ 電線共同溝	5,000	5,000	
第 4 項 河川砂防費	631,188	40,488,618	
第 1 目 河川砂防管理費	△ 22	864,733	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 22		(11) 需用費 △ 22
県債	12,000		
一般歳入	△ 12,000		
( 1 ) 河川行政費	△ 22	3,980	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 河川維持管理費	0	858,300	
ア 河川工作物等管理費	10,875	250,875	事業費の確定に伴う補正である。
イ 環境保全費	△ 10,875	53,125	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 河川改良費	2,145,552	20,334,852	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,254,972		( 1 ) 報酬 9,648
諸収入	△ 487,909		( 2 ) 給料 29,415
県債	2,352,000		( 3 ) 職員手当等 18,083
一般歳入	△ 973,511		( 4 ) 共済費 11,904
			( 7 ) 賃金 2,004
			( 8 ) 報償費 57
			( 9 ) 旅費 1,377
			(11) 需用費 5,170

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(12) 役務費 3,647 (13) 委託料 93,301 (14) 使用料及び賃借料 3,116 (15) 工事請負費 1,060,372 (17) 公有財産購入費 370,744 (18) 備品購入費 4,301 (19) 負担金、補助及び交付金 118,496 (22) 補償、補填及び賠償金 413,821 (27) 公課費 96
( 1 ) 河川関係国庫補助事業費	△ 300,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費 (河川)	3,098,506	11,328,506	
ア 広域河川改修費	△ 104,446	3,675,204	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 672,000 千円) 風水害への対応として、河川等を改修する。
イ 流域治水対策河川事業費	△ 21,000	168,000	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 10,500 千円) 風水害への対応として、河川等を改修する。
ウ 総合治水対策特定河川事業費	427,350	2,379,300	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 241,500 千円) 風水害への対応として、河川等を改修する。
エ 地震・高潮対策河川事業費	△ 4,200	583,800	国庫支出金の決定に伴う補正である。
オ 特定構造物改築	△ 198,450	610,050	国庫支出金の決定に伴う補正である。
カ 流域貯留浸透事業費	△ 132,300	6,300	国庫支出金の決定に伴う補正である。
キ 総合流域防災事業費	3,235,700	3,798,500	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 3,158,000 千円) 風水害への対応として、河川等を改修する。
ク 堰堤改良事業費	△ 86,148	92,352	国庫支出金の決定に伴う補正である。
ケ 効果促進事業費	△ 18,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 河川等災害関連事業費	△ 591,772	413,228	
ア 災害関連費	△ 498,172	413,228	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ 特定関連費	△ 93,600	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 演習場地区河川事業費	△ 60,514	475,486	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 5) 県単独河川事業費	0	5,016,700	財源更正に伴う補正である。
( 6) 準用河川等改修費助成	0	115,000	財源更正に伴う補正である。
( 7) 豪雨災害等緊急対策事業費(河川)	0	2,662,000	財源更正に伴う補正である。
( 8) 河川管理権限移譲費助成	△ 668	18,332	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 海岸費	△ 1,713,814	6,777,561	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	148,806		( 2) 給料 △ 13,416
諸収入	△ 2,022,459		( 3) 職員手当等 △ 10,068
県債	365,000		( 4) 共済費 △ 7,316
一般歳入	△ 205,161		( 9) 旅費 △ 1,121
			(11) 需用費 △ 5,558
			(12) 役務費 △ 3,875
			(13) 委託料 △ 1,466,838
			(14) 使用料及び賃借料 7,896
			(15) 工事請負費 △ 208,718
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 4,800
( 1) 社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	316,633	1,568,633	
ア 高潮対策費	137,215	1,248,215	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 237,000 千円) 風水害への対応として、防潮堤等を整備する。
イ 侵食対策費	155,000	231,000	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 126,000 千円) 風水害への対応として、海岸の養浜等を行う。
ウ 津波・高潮危機管理対策費	34,033	59,033	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 33,000 千円) 風水害への対応として、高潮浸水想定区域図の作成等を行う。
エ 老朽化対策費	△ 9,615	30,385	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2) 県単独海岸事業費	0	356,000	
ア 海岸維持修繕費	3,800	108,800	事業費の確定に伴う補正である。
イ 海岸調査費	1,000	91,000	事業費の確定に伴う補正である。
ウ なぎさクリーン事業費	△ 4,800	200	事業費の確定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 3 ) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	△ 2,030,447	11,553	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 砂防費	△ 861,096	7,069,904	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 576,614		( 1 ) 報酬 3,608
分担金及び負担金	△ 10,957		( 2 ) 給料 3,105
諸収入	△ 1,000		( 3 ) 職員手当等 2,157
県債	1,119,000		( 4 ) 共済費 2,085
一般歳入	△ 1,391,525		( 7 ) 賃金 512
			( 8 ) 報償費 13
			( 9 ) 旅費 △ 8,116
			(11) 需用費 △ 41,440
			(12) 役務費 △ 28,421
			(13) 委託料 91,207
			(14) 使用料及び賃借料 △ 12,976
			(15) 工事請負費 △ 871,047
			(17) 公有財産購入費 657
			(18) 備品購入費 83
			(19) 負担金、補助及び交付金 32
			(22) 補償、補填及び賠償金 △ 2,557
			(27) 公課費 2
( 1 ) 社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	520,249	4,961,249	
ア 通常砂防費	△ 39,900	632,100	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 31,500 千円) 砂防設備を整備する。
イ 火山砂防費	110,250	467,250	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 110,250 千円) 砂防設備を整備する。
ウ 火山噴火緊急減災対策費	△ 5,250	21,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。
エ 地すべり対策費	△ 30,240	265,860	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 47,460 千円) 地すべり防止施設を整備する。
オ 急傾斜地崩壊対策費	252,289	2,482,839	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 249,290 千円) 急傾斜地崩壊防止施設を整備する。
カ 総合流域防災事業費	233,100	1,092,000	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 451,500 千円) 土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査等を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 砂防等災害関連緊急事業費	△ 1,302,047	512,953	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 演習場地区砂防事業費	△ 79,298	10,702	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 県単独砂防事業費	0	1,477,000	財源更正に伴う補正である。
( 5 ) 急傾斜地崩壊対策費助成	0	108,000	財源更正に伴う補正である。
第 5 目 農林地すべり対策費	△ 126,025	523,975	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 69,286		( 2 ) 給料 △ 839
県債	△ 26,000		( 3 ) 職員手当等 △ 581
一般歳入	△ 30,739		( 4 ) 共済費 △ 231
			( 7 ) 賃金 15
			( 9 ) 旅費 140
			(11) 需用費 1,203
			(12) 役務費 145
			(13) 委託料 △ 27,218
			(14) 使用料及び賃借料 △ 1,310
			(15) 工事請負費 △ 95,269
			(17) 公有財産購入費 △ 200
			(18) 備品購入費 △ 36
			(22) 補償、補填及び賠償金 △ 1,844
( 1 ) 農地地すべり対策事業費	△ 13,700	212,300	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 79,000 千円) 農地地すべり防止施設を整備する。
( 2 ) 災害関連緊急農地地すべり対策事業費	△ 23,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
( 3 ) 治山地すべり防止事業費	△ 24,325	174,675	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 災害関連緊急治山地すべり防止事業費	△ 65,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
第 6 目 国直轄事業費負担金	1,186,593	4,917,593	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	1,563,000		(19) 負担金、補助及び交付金 1,186,593
一般歳入	△ 376,407		
( 1 ) 国直轄河川事業費負担金	366,126	1,616,126	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 325,000 千円) 国が直轄で行う河川の改修事業に要する経費の一部を負担する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 河川改修費	282,631	1,284,631	
イ 河川環境整備費	29,997	104,997	
ウ 災害関連事業費	99,425	99,425	
エ 河川工作物関連応急対策費	△ 47,277	6,723	
オ 河川総合開発事業費	1,350	120,350	
( 2 ) 国直轄海岸事業費負担金	150,137	1,025,137	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 291,000 千円) 国が直轄で行う海岸の改修事業に要する経費の一部を負担する。
( 3 ) 国直轄砂防事業費負担金	670,330	2,276,330	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 553,000 千円) 国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。
ア 砂防費	720,663	892,663	
イ 火山砂防費	△ 127,000	740,000	
ウ 地すべり対策費	76,667	643,667	
第 5 項 港湾費	1,031,118	10,141,282	
第 1 目 港湾管理費	△ 1,170	808,143	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 167		( 8 ) 報償費 25
使用料及び手数料	200		( 9 ) 旅費 439
財産収入	△ 200		(11) 需用費 △ 238
県債	38,000		(12) 役務費 34
一般歳入	△ 39,003		(13) 委託料 △ 32,448
			(14) 使用料及び賃借料 3
			(15) 工事請負費 31,979
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 964
( 1 ) 港湾行政費	△ 3	2,622	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 港湾統計調査費	△ 167	2,065	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) クルーズ船寄港誘致等 推進事業費	△ 1,000	20,800	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 港湾維持管理費	0	700,156	財源更正に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明	
第2目	港湾建設費	468,645	5,069,645		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	231,694		(2) 給料	6,570
	分担金及び負担金	21,064		(3) 職員手当等	3,947
	諸収入	△ 15,344		(4) 共済費	1,833
	県債	644,000		(11) 需用費	6,812
	一般歳入	△ 412,769		(13) 委託料	52,000
				(15) 工事請負費	397,483
(1)	港湾関係国庫補助事業費	133,440	916,440	国庫支出金の決定に伴う補正である。	
(2)	社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	340,100	3,300,100	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 275,100千円) 港湾の改修事業等を行う。	
(3)	港湾災害関連事業費	△ 4,895	39,105	国庫支出金の決定に伴う補正である。	
(4)	県単独港湾整備事業費	0	785,000	財源更正に伴う補正である。	
第3目	漁港整備費	376,464	2,580,315		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	172,954		(1) 報酬	200
	分担金及び負担金	30,713		(2) 給料	5,117
	使用料及び手数料	△ 2,727		(3) 職員手当等	3,170
	諸収入	212		(4) 共済費	1,581
	県債	388,000		(7) 賃金	63
	一般歳入	△ 212,688		(9) 旅費	△ 531
				(11) 需用費	11,431
				(12) 役務費	14
				(13) 委託料	△ 11,192
				(14) 使用料及び賃借料	137
				(15) 工事請負費	528,708
				(17) 公有財産購入費	△ 10,000
				(18) 備品購入費	△ 546
				(19) 負担金、補助及び交付金	△ 151,683
				(27) 公課費	△ 5
(1)	漁港管理費	△ 2,515	126,336		
ア	県営漁港管理運営費	△ 780	24,056	事業費の確定に伴う補正である。	
イ	県営漁港維持修繕費	△ 1,735	99,252	事業費の確定に伴う補正である。	
(2)	県営漁港等整備費	500,721	2,098,721		
ア	県営漁港整備事業費	502,821	1,700,821	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 567,000千円)	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
イ 県営漁港海岸整備事業費	△ 2,100	228,900	漁港施設等を整備する。 国庫支出金の決定に伴う補正である。
ウ 県単独県営漁港整備事業費	0	169,000	財源更正に伴う補正である。
( 3 ) 市町営漁港等整備費	△ 133,515	195,485	
ア 市町営漁港整備事業費	△ 133,515	50,485	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
イ 県単独漁港整備事業費助成	0	139,000	財源更正に伴う補正である。
( 4 ) 農山漁村地域整備交付金事業費（漁港）	16,773	159,773	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 5 ) 漁港災害関連事業費	△ 5,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
第 4 目 国直轄事業費負担金	187,179	1,683,179	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	22,466		(19) 負担金、補助及び交付金 187,179
県債	301,000		
一般歳入	△ 136,287		
( 1 ) 国直轄港湾事業費負担金	187,179	1,683,179	国の補正予算に伴う補正である。 (国の補正予算分 153,000 千円) 国が直轄で行う港湾の改修事業に要する経費の一部を負担する。
第 6 項 都市費	△ 1,100,136	11,137,757	
第 2 目 地域交通費	△ 56,338	1,996,842	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	△ 56,338		(13) 委託料 △ 10,500
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 45,838
( 1 ) 公共交通対策費	△ 45,838	1,980,830	
ア バス運行対策費助成	△ 23,800	364,100	事業費の確定に伴う補正である。
イ 静岡県バス路線維持費助成	△ 442	1,058	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 市町自主運行バス事業費助成	△ 16,030	278,270	事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
エ	鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	△ 2,600	0	事業費の確定に伴う補正である。
オ	インバウンド型鉄道車両設備導入緊急対策事業費助成	△ 2,966	2,034	事業費の確定に伴う補正である。
(2)	駿河湾フェリー運営体制調査検討事業費	△ 10,500	14,500	事業費の確定に伴う補正である。
第3目	市街地整備費	△ 682,370	5,008,759	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 361,611		(2) 給料 △ 8,067
	分担金及び負担金	△ 44,753		(3) 職員手当等 △ 4,300
	諸収入	△ 30,149		(4) 共済費 △ 1,536
	県債	570,000		(7) 賃金 △ 155
	一般歳入	△ 815,857		(8) 報償費 38
				(9) 旅費 443
				(11) 需用費 △ 7,104
				(12) 役務費 △ 3,135
				(13) 委託料 △ 19,118
				(14) 使用料及び賃借料 △ 2,472
				(15) 工事請負費 △ 42,223
				(17) 公有財産購入費 △ 86,727
				(18) 備品購入費 △ 395
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 386,550
				(22) 補償、補填及び賠償金 △ 121,066
				(27) 公課費 △ 3
(1)	組合等土地地区画整理事業費助成	△ 165,566	1,030,434	
ア	社会資本整備総合交付金事業費(区画)	△ 165,566	1,030,434	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(2)	東部拠点第二地区区画整理事業費助成	0	15,637	財源更正に伴う補正である。
(3)	市街地再開発事業費助成	△ 162,400	0	事業費の確定に伴う補正である。
(4)	市町都市計画事業指導監督事務費	△ 13,549	18,451	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(5)	社会資本整備総合交付金事業費(街路)	△ 334,855	2,538,145	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(6)	県単独街路整備事業費	61,380	1,240,380	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 7 ) 都市計画街路事業費助成	△ 61,380	92,620	事業費の確定に伴う補正である。
( 8 ) 伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費	△ 6,000	11,821	事業費の確定に伴う補正である。
第 4 目 生活排水費	△ 138,428	549,096	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 1,075		( 9 ) 旅費 △ 7,683
諸収入	△ 11,000		(13) 委託料 4,533
県債	1,000		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 5,000
一般歳入	△ 127,353		(28) 繰出金 △ 130,278
( 1 ) モンゴル上下水道技術交流事業費	△ 11,000	0	事業費の確定に伴う補正である。
( 2 ) 農山漁村地域整備交付金事業費 (農業集落排水)	△ 5,000	25,000	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 浄化槽整備事業費	0	168,286	
ア 生活排水改善対策推進事業費助成	0	167,800	財源更正に伴う補正である。
( 4 ) 生活排水処理長期計画調査費	7,850	39,850	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 5 ) 流域下水道事業特別会計繰出金	△ 130,278	296,315	特別会計に繰り出す経費の補正である。
第 5 目 公園緑地費	△ 223,000	3,419,402	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 82,000		(15) 工事請負費 △ 223,000
繰入金	△ 19,000		
県債	△ 10,000		
一般歳入	△ 112,000		
( 1 ) 都市公園維持管理費	△ 100,134	1,897,524	
ア 都市公園維持補修費 (整備)	△ 100,134	66,266	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 公園・緑化推進事業費	0	244,000	財源更正に伴う補正である。
( 3 ) 愛鷹広域公園施設バリアフリー化事業費	△ 2,866	77,134	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 4) ラグビーワールドカップ2019関連公園整備事業費	△ 120,000	1,195,000	国庫支出金の決定に伴う補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第10款 警察費	△ 321,901	80,100,316	
第 1 項 警察管理費	△ 175,358	76,981,506	
第 1 目 公安委員会費	△ 1,093	14,125	
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,093		(節内訳) (1) 報酬 △ 1,093
( 1 ) 公安委員会運営事業費	△ 1,093	14,125	公安委員の報酬等の補正である。
第 2 目 警察本部費	△ 108,613	65,697,232	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 県債 一般歳入	△ 2,286 △ 20,256 329,000 △ 415,071		(節内訳) (1) 報酬 △ 5,863 (2) 給料 14,837 (3) 職員手当等 △ 149,368 (4) 共済費 44,584 (7) 賃金 △ 29,809 (8) 報償費 △ 1,033 (9) 旅費 △ 17,989 (12) 役務費 4,069 (13) 委託料 679 (14) 使用料及び賃借料 △ 2,867 (15) 工事請負費 △ 165 (19) 負担金、補助及び交付金 31,691 (27) 公課費 2,621
( 1 ) 職員給与費	△ 87,141	63,268,758	警察職員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 637 ・給料 14,837 一般職給 14,837 ・職員手当等 △ 149,368 扶養手当 12,697 地域手当 △ 304 住居手当 △ 7,779 通勤手当 33,674 管理職手当 1,122 特勤勤務手当 △ 3,457 特種勤務手当 △ 22,366 時間外勤務手当 △ 2,897 休日勤務手当 △ 93,902 夜間勤務手当 74,200 宿日直手当 28,272 期末手当 21,649 勤勉手当 △ 98,326 退職手当 △ 77,434 児童手当 △ 9,055 単身赴任手当 △ 8,396 管理職員特別勤務手当 2,934

科	目	補正額	現計額	説明
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共済費 46,145</li> <li style="padding-left: 20px;">地方職員共済組合等負担金 80,692</li> <li style="padding-left: 20px;">社会保険料 △ 34,547</li> <li>・ 賃金 △ 29,809</li> <li>・ 負担金、補助及び交付金 31,691</li> </ul>
( 2 )	警察装備管理事業費	6,690	438,361	
ア	警察車両管理事業費	6,690	70,490	装備車両等の維持管理に要する経費の補正である。
( 3 )	警察管理運営事業費	△ 29,160	1,268,097	
ア	警察企画管理事業費	△ 24,578	312,321	赴任旅費等の補正である。
イ	警察署協議会活動推進事業費	△ 2,115	7,561	警察署協議会委員の報酬の補正である。
ウ	情報システム高度化推進事業費	△ 2,467	44,033	警察情報システムの高度化及び統廃合に要する経費の補正である。
( 4 )	生活安全警察管理事業費	998	22,412	
ア	銃砲等所持許可事業費	998	5,600	銃砲等の所持許可事務に要する経費の補正である。
第 3 目	運転免許費	△ 25,410	2,025,752	
	(財源内訳)			(節内訳)
	諸収入	△ 134		( 1 ) 報酬 △ 856
	財産収入	△ 266		( 4 ) 共済費 △ 271
	一般歳入	△ 25,010		( 9 ) 旅費 △ 197
				(11) 需用費 △ 4,100
				(13) 委託料 △ 18,904
				(14) 使用料及び賃借料 △ 1,082
( 1 )	運転免許事業費	△ 7,996	873,259	
ア	運転免許試験実施事業費	△ 7,996	428,759	運転免許試験に要する経費の補正である。
( 2 )	運転者教育事業費	△ 17,414	1,152,493	
ア	運転者教育事業費	△ 16,090	1,150,156	高齢者講習等受講者数の変動に伴う補正である。
イ	高齢運転者等支援員設置事業費	△ 1,324	2,337	高齢運転者等支援員の報酬等の補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第4目	交通安全対策費	43,991	5,259,288	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	21,798		(12) 役務費 △ 1,429
	使用料及び手数料	△ 268		(13) 委託料 △ 5,601
	諸収入	△ 45,526		(15) 工事請負費 55,337
	繰入金	48,229		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 4,316
	県債	48,000		
	一般歳入	△ 28,242		
(1)	交通安全活動推進事業費	△ 5,745	527,390	
ア	静岡県交通安全指導員設置費助成	△ 4,316	422,684	静岡県交通安全指導員の人件費の補正である。
イ	交通反則通告事業費	△ 1,429	16,560	交通反則通告書送付件数の変動に伴う補正である。
(2)	交通安全施設等整備事業費	57,922	4,192,517	
ア	交通安全施設等整備事業費	△ 36	3,822,059	交通安全施設等の整備に要する経費の補正である。
イ	交通安全施設等整備事業費(オリパラ対応分)	△ 42	312,458	交通安全施設等(オリパラ対応分)の整備に要する経費の補正である。
ウ	信号機電源付加装置整備事業費	58,000	58,000	国の補正予算に伴う補正である。 (国の補正予算分 58,000千円) 信号機電源付加装置を整備する。
(3)	市街地駐車等対策事業費	△ 8,186	331,623	自動車保管場所証明取扱件数の変動等に伴う補正である。
(4)	放置駐車対策事業費	0	109,800	財源更正に伴う補正である。
(5)	自動車保管場所証明ワンストップサービス・システム整備事業費	0	97,958	財源更正に伴う補正である。
第5目	警察施設費	△ 78,031	3,916,711	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	19		(9) 旅費 △ 70
	使用料及び手数料	△ 9		(11) 需用費 △ 6,874
	諸収入	△ 629		(12) 役務費 △ 63
	財産収入	△ 15,867		(13) 委託料 △ 51,185
	県債	412,000		(14) 使用料及び賃借料 △ 206
	一般歳入	△ 473,545		(15) 工事請負費 △ 19,612

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 警察施設管理事業費	△ 24,706	1,162,655	(19) 負担金、補助及び交付金 △ 21
ア 警察施設管理運営事業費	△ 24,706	1,162,655	警察施設の維持管理に要する経費の補正である。
( 2 ) 警察庁舎整備事業費	△ 45,854	2,401,146	
ア (仮称) 浜松西警察署 庁舎等建設事業費	△ 54	1,886,946	庁舎建設に要する経費の補正である。
イ 湖西警察署庁舎等建設 事業費	△ 44,346	72,654	建築設計等に要する経費の補正である。
ウ 交番・駐在所建設事業 費	△ 1,454	415,746	交番等の建て替えに要する経費の補正である。
( 3 ) 警察職員住宅整備事業 費	△ 4,605	116,741	
ア 警察職員住宅整備事業 費	△ 4,605	110,407	警察職員住宅の解体に要する経費の補正である。
( 4 ) 中部運転免許センター 建設整備事業費	△ 2,866	236,169	P F Iによる中部運転免許センターの運営に要 する経費の補正である。
第 6 目 恩給及び退職年金費	△ 6,202	68,398	
(財源内訳) 一般歳入	△ 6,202		(節内訳) ( 6) 恩給及び退職年金 △ 6,202
( 1 ) 警察職員恩給費	△ 6,202	68,398	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費の 補正である。
第 2 項 警察活動費	△ 146,543	3,118,810	
第 1 目 警察活動費	△ 146,543	3,118,810	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 234,106		(節内訳) ( 1) 報酬 △ 6,040
寄附金	20		( 4) 共済費 △ 4,637
諸収入	△ 19,371		( 8) 報償費 △ 285
一般歳入	106,914		( 9) 旅費 25
			(11) 需用費 △ 6,398
			(12) 役務費 2,104
			(14) 使用料及び賃借料 783
			(18) 備品購入費 △ 132,095
( 1 ) 共生対策推進事業費	△ 64	3,266	外国人に対する交通安全教育に要する経費の補

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2) 警察装備事業費	0	741,746	正である。
ア 装備車両等維持事業費	0	657,500	財源更正に伴う補正である。
( 3) 留置施設管理対策事業費	△ 12,614	181,025	被留置者数の変動に伴う経費の補正である。
( 4) 生活安全警察活動事業費	△ 5,022	225,549	
ア 警察安全相談員設置事業費	△ 2,239	91,115	警察安全相談員の報酬等の補正である。
イ スクールサポーター活動事業費	△ 2,591	76,801	スクールサポーターの報酬等の補正である。
ウ 遊技機調査員活動事業費	△ 192	8,491	遊技機調査員の報酬等の補正である。
( 5) 地域警察活動事業費	△ 137,377	1,231,938	
ア 地域警察運営事業費	0	16,134	財源更正に伴う補正である。
イ 交番相談員設置事業費	△ 5,463	522,789	交番相談員の報酬等の補正である。
ウ 新型警察無線機更新整備事業費	△ 132,684	196,316	新型警察無線機の更新に要する経費の補正である。
エ 富士登山者遭難救助活動事業費	770	3,538	山岳遭難救助活動に要する経費の補正である。
( 6) 刑事警察活動事業費	△ 2,601	267,768	
ア 刑事警察運営事業費	△ 300	88,562	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動に要する経費の補正である。
イ 来日外国人犯罪対策事業費	△ 1,055	26,257	通訳活動等に要する経費の補正である。
ウ 静岡県警察指紋情報管理事業費	△ 222	82,250	指紋情報管理システムの管理運営に要する経費の補正である。
エ 捜査用写真デジタル化事業費	△ 896	32,004	犯罪捜査用のデジタルカメラ等の整備に要する経費の補正である。
オ DNA型鑑定支援員設置事業費	△ 128	5,200	DNA型鑑定支援員の報酬等の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 7 ) 警戒警備対策事業費	11,135	23,635	警戒警備に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	△ 2,244,424	241,013,489	
第 1 項 総合教育費	0	7,246	
第 2 項 教育委員会費	△ 412,364	13,031,819	
第 1 目 教育委員会費	△ 3,408	11,810	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	△ 3,408		(1) 報酬 △ 3,408
( 1 ) 教育委員報酬	△ 3,408	7,810	教育委員の報酬の補正である。 ・報酬 △ 3,408
第 2 目 教育総務費	58,923	5,748,190	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	△ 2,894		(1) 報酬 △ 1,182
一般歳入	61,817		(2) 給料 △ 34,555
			(3) 職員手当等 67,736
			(4) 共済費 3,859
			(7) 賃金 △ 9,373
			(8) 報償費 △ 232
			(9) 旅費 139
			(11) 需用費 △ 96
			(13) 委託料 △ 5,125
			(14) 使用料及び賃借料 △ 513
			(18) 備品購入費 39,425
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 1,160
( 1 ) 職員給与費	27,600	4,573,734	事務局職員の人件費の補正である。 ・報酬 △ 302 ・給料 △ 34,555 一般職給 △ 34,555 ・職員手当等 67,736 扶養手当 △ 2,858 地域手当 △ 2,651 住居手当 1,049 通勤手当 34,542 管理職手当 △ 1,509 時間外勤務手当 54,814 休日勤務手当 1,859 期末手当 △ 14,498 勤勉手当 △ 111 退職手当 △ 3,054 児童手当 95 単身赴任手当 △ 24 管理職員特別勤務手当 82 ・共済費 3,862 地方職員共済組合等負担金 18,348

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			社会保険料                   △       14,486 ・賃金                         △        9,373 ・旅費                                 232
( 2) 社会保障税番号制度推進事業費	△       173	9,481	統合宛名システムの整備等に要する経費の補正である。
( 3) 教職員総合研修事業費	△       1,298	51,306	教職員の資質向上研修等に要する経費の補正である。
( 4) 学び続ける教員支援事業費	△       1,100	5,400	事業費の確定に伴う補正である。
( 5) ICT教育推進事業費	34,307	1,064,707	
ア ICT教育推進事業費	85,000	99,000	県立学校のパソコン更新に伴う補正である。
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	△       9,605	54,095	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	△       40,329	742,371	事業費の確定に伴う補正である。
エ 学びを拡げるICT活用事業費	△        759	169,241	事業費の確定に伴う補正である。
( 6) 青少年の国際交流推進事業費	△        413	14,287	東アジア諸国との学校交流、青少年交流等に要する経費の補正である。
第 3 目 教育管理費	△   370,546	6,549,212	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	109,762		( 1) 報酬                   △       1,800
使用料及び手数料	△       2,500		( 9) 旅費                   △         32
諸収入	△       1,800		(12) 役務費               △       4,000
県債	337,000		(13) 委託料               △       27,415
一般歳入	△   813,008		(15) 工事請負費         △   278,999
			(17) 公有財産購入費     △       58,300
( 1) 教育行政運営費	△       4,332	177,012	教育委員会事務局の運営に要する経費の補正である。
( 2) 教育財産維持管理費	△   205,281	479,719	県立学校等の跡地の管理に要する経費の補正である。
( 3) 県立学校等修繕費	△    13,036	2,778,064	県立学校等の修繕等に要する経費の補正である。
( 4) 県立学校等施設整備事業費	△   147,897	2,948,103	県立学校等の施設整備に要する経費の補正である。



科	目	補正額	現計額	説明
第4目	福利厚生費	△ 91,248	455,772	(節内訳)
	(財源内訳)			(8) 報償費 △ 436
	財産収入	△ 10,488		(9) 旅費 △ 312
	県債	△ 45,000		(11) 需用費 △ 3,787
	一般歳入	△ 35,760		(12) 役務費 △ 722
				(13) 委託料 △ 31,404
				(14) 使用料及び賃借料 △ 12
				(15) 工事請負費 △ 59,599
				(19) 負担金、補助及び交付金 5,024
(1)	教職員健康管理事業費	△ 955	172,017	教職員の健康診断経費の確定に伴う補正である。
(2)	被服等貸与費	△ 550	12,915	教職員に貸与する被服等購入費の確定に伴う補正である。
(3)	教職員住宅費	△ 89,743	270,840	
ア	教職員住宅整備費	△ 79,255	192,617	事業費の確定に伴う補正である。
イ	教職員住宅維持補修費	△ 10,488	78,223	事業費の確定に伴う補正である。
第5目	恩給及び退職年金費	△ 6,085	64,324	(節内訳)
	(財源内訳)			(6) 恩給及び退職年金 △ 6,085
	一般歳入	△ 6,085		
(1)	恩給及び退職年金費	△ 6,085	64,324	教育委員会教職員の恩給及び退職年金費の補正である。
				・恩給及び退職年金 △ 6,085
				恩給 △ 6,072
				退職年金 △ 13
第3項	小学校費	△ 119,849	63,999,815	
第1目	教職員費	△ 119,849	63,999,815	(節内訳)
	(財源内訳)			(1) 報酬 △ 77,312
	国庫支出金	128,399		(2) 給料 288,059
	諸収入	75,525		(3) 職員手当等 △ 285,867
	県債	644,000		(4) 共済費 △ 49,707
	一般歳入	△ 967,773		(9) 旅費 4,978
(1)	小学校教職員給与費等	△ 119,849	63,999,815	
ア	教職員給与費	△ 119,849	63,748,815	人件費の確定に伴う補正である。
				・報酬 △ 77,312
				・給料 288,059

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			一般職給 288,059 ・職員手当等 △ 285,867 扶養手当 △ 1,270 地域手当 11,697 住居手当 28,954 通勤手当 5,307 管理職手当 893 へき地手当 △ 12,184 特殊勤務手当 △ 3,357 時間外勤務手当 △ 4,930 休日勤務手当 △ 58 義務教育等教員特別手当 4,672 期末手当 △ 252,498 勤勉手当 102,814 退職手当 △ 160,422 児童手当 △ 4,765 単身赴任手当 △ 720 ・共済費 △ 49,707 地方職員共済組合等負担金△ 166,466 社会保険料 116,759 ・旅費 4,978
第 4 項 中学校費	△ 591,654	39,296,349	
第 1 目 教職員費	△ 591,654	39,296,349	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	27,158		(1) 報酬 △ 41,591
諸収入	△ 44,658		(2) 給料 △ 163,285
県債	419,000		(3) 職員手当等 △ 230,250
一般歳入	△ 993,154		(4) 共済費 △ 157,668
			(9) 旅費 1,140
(1) 中学校教職員給与費等	△ 591,654	39,296,349	
ア 教職員給与費	△ 591,654	39,069,549	人件費の確定に伴う補正である。 ・報酬 △ 41,591 ・給料 △ 163,285 一般職給 △ 163,285 ・職員手当等 △ 230,250 扶養手当 △ 3,704 地域手当 △ 5,834 住居手当 12,560 通勤手当 365 管理職手当 4,043 へき地手当 △ 9,914 特殊勤務手当 25,060 時間外勤務手当 △ 798 休日勤務手当 △ 56 義務教育等教員特別手当 △ 2,075

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			期末手当 △ 188,715 勤勉手当 11,931 退職手当 △ 75,093 児童手当 1,880 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 △ 157,668 地方職員共済組合等負担金 △ 50,406 社会保険料 △ 107,262 ・ 旅費 1,140
第 5 項 高等学校費	△ 482,517	62,265,886	
第 1 目 高等学校総務費	△ 310,829	52,086,572	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 89		(2) 給料 10,054
使用料及び手数料	△ 58,039		(3) 職員手当等 23,291
諸収入	△ 161,165		(4) 共済費 △ 351,905
県債	460,000		(9) 旅費 7,731
一般歳入	△ 551,536		
(1) 教職員給与費	△ 310,829	52,086,572	高等学校教職員の人件費の補正である。 ・ 給料 10,054 一般職給 10,054 ・ 職員手当等 23,291 扶養手当 △ 21,068 地域手当 △ 363 住居手当 15,417 通勤手当 17,766 管理職手当 △ 4,916 定時制通信教育手当 4,200 産業教育手当 4,150 特殊勤務手当 49,451 時間外勤務手当 △ 29,529 休日勤務手当 △ 422 夜間勤務手当 △ 91 宿日直手当 △ 468 義務教育等教員特別手当 158 期末手当 △ 158,489 勤勉手当 22,083 退職手当 128,406 児童手当 △ 1,380 単身赴任手当 △ 1,614 ・ 共済費 △ 351,905 地方職員共済組合等負担金 2,695 社会保険料 △ 354,600 ・ 旅費 7,731
第 2 目 高等学校管理費	△ 171,688	10,179,314	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	△ 117,835 △ 12,759 △ 41,094		(節内訳) (4) 共済費 △ 14,900 (7) 賃金 △ 4,803 (12) 役務費 △ 5,378 (13) 委託料 △ 460 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 86,337 (20) 扶助費 △ 40,644 (21) 貸付金 △ 19,166
(1) 高等学校生徒修学奨励費	△ 171,688	6,996,987	
ア 高等学校等奨学事業費	△ 59,810	619,190	事業費の確定に伴う補正である。
イ 高等学校就学支援事業費	△ 111,878	6,374,122	事業費の確定に伴う補正である。
第 6 項 大学費	△ 2,376	6,638,980	
第 1 目 大学費	△ 2,376	6,638,980	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	△ 1,376 △ 1,000		(節内訳) (8) 報償費 △ 162 (9) 旅費 △ 233 (11) 需用費 △ 99 (12) 役務費 △ 342 (13) 委託料 △ 1,252 (14) 使用料及び賃借料 △ 288
(1) 県立大学観光人材育成講座開催事業費	△ 426	4,474	事業費の確定に伴う補正である。
(2) ふじのくに学術振興事業費	△ 1,950	49,220	事業費の確定に伴う補正である。
第 7 項 特別支援学校費	148,245	26,036,686	
第 1 目 特別支援学校費	156,417	24,161,488	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	△ 114,982 8,586 262,813		(節内訳) (1) 報酬 △ 71,779 (2) 給料 36,719 (3) 職員手当等 307,452 (4) 共済費 △ 118,869 (9) 旅費 2,894
(1) 特別支援学校教職員給与費等	156,417	24,161,488	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 特別支援学校教職員給与費	156,417	24,081,388	<p>人件費の確定に伴う補正である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬 <span style="float: right;">△ 71,779</span></li> <li>・給料 <span style="float: right;">36,719</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般職給 <span style="float: right;">36,719</span></li> </ul> </li> <li>・職員手当等 <span style="float: right;">307,452</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 <span style="float: right;">14,960</span></li> <li>地域手当 <span style="float: right;">2,349</span></li> <li>住居手当 <span style="float: right;">△ 4,113</span></li> <li>通勤手当 <span style="float: right;">△ 6,536</span></li> <li>管理職手当 <span style="float: right;">752</span></li> <li>特殊勤務手当 <span style="float: right;">1,353</span></li> <li>時間外勤務手当 <span style="float: right;">10,365</span></li> <li>休日勤務手当 <span style="float: right;">△ 22</span></li> <li>宿日直手当 <span style="float: right;">35</span></li> <li>義務教育等教員特別手当 <span style="float: right;">△ 608</span></li> <li>期末手当 <span style="float: right;">△ 27,830</span></li> <li>勤勉手当 <span style="float: right;">33,082</span></li> <li>退職手当 <span style="float: right;">285,125</span></li> <li>児童手当 <span style="float: right;">△ 500</span></li> <li>単身赴任手当 <span style="float: right;">△ 960</span></li> </ul> </li> <li>・共済費 <span style="float: right;">△ 118,869</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方職員共済組合等負担金 <span style="float: right;">△ 109,764</span></li> <li>社会保険料 <span style="float: right;">△ 9,105</span></li> </ul> </li> <li>・旅費 <span style="float: right;">2,894</span></li> </ul>
第 2 目 特別支援学校管理費	△ 8,172	1,875,198	<p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( 8) 報償費 <span style="float: right;">△ 12</span></li> <li>(11) 需用費 <span style="float: right;">△ 593</span></li> <li>(13) 委託料 <span style="float: right;">△ 13,439</span></li> <li>(16) 原材料費 <span style="float: right;">△ 128</span></li> <li>(20) 扶助費 <span style="float: right;">6,000</span></li> </ul>
(財源内訳)			
国庫支出金	3,000		
諸収入	4,864		
財産収入	△ 716		
一般歳入	△ 15,320		
( 1) 特別支援学校管理費	△ 14,172	1,388,198	
ア 特別支援学校管理運営費	△ 13,454	1,377,846	管理運営経費の確定に伴う補正である。
イ 特別支援学校作業実習費	△ 718	10,352	実習経費の確定に伴う補正である。
( 2) 特別支援学校就学奨励費	6,000	487,000	対象児童生徒数の確定等に伴う補正である。
第 8 項 学校教育費	△ 243,292	2,431,325	
第 1 目 高校教育費	△ 39,202	854,124	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	△ 36,531 △ 2,671		(節内訳) (1) 報酬 △ 7,280 (4) 共済費 △ 1,039 (8) 報償費 △ 3,535 (9) 旅費 △ 9,606 (11) 需用費 △ 4,462 (12) 役務費 △ 481 (13) 委託料 △ 1,000 (14) 使用料及び賃借料 △ 1,897 (18) 備品購入費 △ 3,682 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 6,220
(1) 高校教育指導費	△ 35,524	774,926	
ア 次代を担う人材育成事業費	△ 1,000	7,800	事業費の確定に伴う補正である。
イ 実学推進フロンティア事業費	△ 9,102	25,898	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 世界にはばたく人材育成事業費	△ 25,422	9,278	事業費の確定に伴う補正である。
(2) 生徒指導等推進事業費(高校)	△ 3,678	33,947	スクールカウンセラーの相談業務等に要する経費の補正である。
第 2 目 義務教育費	△ 134,477	638,042	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	△ 54,025 △ 80,452		(節内訳) (1) 報酬 △ 100,999 (4) 共済費 △ 3,217 (8) 報償費 △ 9,144 (9) 旅費 △ 8,364 (11) 需用費 △ 1,378 (13) 委託料 △ 1,045 (14) 使用料及び賃借料 △ 398 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 9,932
(1) スクール・サポート・スタッフ配置事業費	△ 6,404	114,296	スクール・サポート・スタッフの配置に要する経費の補正である。
(2) ハートフルサポート充実事業費	△ 37,912	332,788	スクールカウンセラーの配置等に要する経費の補正である。
(3) 小中学校学習支援事業費	△ 67,203	142,105	学び方支援非常勤講師等の配置に要する経費の補正である。
(4) しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	△ 6,449	6,551	コミュニティ・スクールの推進を目指す地域の支援に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 5) 幼児教育連携推進事業費	△ 4,083	21,417	幼児教育の連携推進に要する経費の補正である。
( 6) 次世代の学校指導体制整備事業費	△ 11,626	14,974	指導体制の改善・充実に要する経費の補正である。
( 7) 小中学校児童生徒就学支援等事業費	△ 800	1,200	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等の助成に要する経費の補正である。
第 4 目 健康体育費	△ 69,613	925,884	(節内訳)
(財源内訳)			( 8) 報償費 △ 1,493
国庫支出金	△ 14,601		( 9) 旅費 △ 4,278
諸収入	△ 666		(11) 需用費 △ 330
一般歳入	△ 54,346		(12) 役務費 △ 2,336
			(13) 委託料 △ 6,653
			(14) 使用料及び賃借料 △ 731
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 53,792
( 1) 学校体育振興費	△ 44,197	343,827	
ア スポーツ人材活用推進事業費	△ 14,839	60,961	事業費の確定に伴う補正である。
イ 地域スポーツクラブ推進事業費	△ 1,475	9,225	事業費の確定に伴う補正である。
ウ 全国高校総体開催事業費	△ 27,883	223,417	事業費の確定に伴う補正である。
( 2) 学校保健管理事業費	△ 2,602	156,734	
ア 学校安全管理事業費	△ 2,602	155,834	事業費の確定に伴う補正である。
( 3) 学校給食管理等事業費	△ 14,700	356,207	
ア 高等学校等給食管理事業費	△ 2,700	310,307	事業費の確定に伴う補正である。
イ 静岡茶愛飲推進事業費	△ 12,000	45,900	事業費の確定に伴う補正である。
( 4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	△ 1,326	1,774	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する経費の補正である。
( 5) 学校地震対策等総合推進事業費	△ 6,788	67,342	
ア 学校地震対策等総合推進事業費	△ 6,788	5,342	事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 項 社会教育費	△ 129,710	1,029,650	
第 1 目 社会教育費	△ 10,328	75,635	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 3,549		(8) 報償費 △ 343
諸収入	△ 50		(9) 旅費 △ 962
一般歳入	△ 6,729		(11) 需用費 △ 784
			(12) 役務費 △ 17
			(13) 委託料 △ 2,887
			(14) 使用料及び賃借料 △ 181
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 5,154
(1) 地域における通学合宿 推進事業費	△ 815	9,785	通学合宿に要する経費の補正である。
(2) 地域学校協働活動推進 事業費	△ 4,334	44,566	地域学校協働活動等推進に要する経費の補正である。
(3) 家庭教育支援事業費	△ 995	6,105	家庭教育支援に要する経費の補正である。
(4) 「読書県しずおか」づ くり総合推進事業費	△ 565	2,970	「読書県しずおか」推進に要する経費の補正である。
(5) 「しずおか寺子屋」創 出事業費	△ 732	7,268	「しずおか寺子屋」の運営等に要する経費の補正である。
(6) 社会教育関係団体育成 事業費	△ 2,887	3,121	社会教育関係団体への助成に要する経費の補正である。
第 2 目 図書館費	△ 50,863	204,012	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 235		(1) 報酬 △ 55
一般歳入	△ 50,628		(8) 報償費 △ 192
			(9) 旅費 △ 133
			(13) 委託料 △ 3,494
			(15) 工事請負費 △ 46,989
(1) 県立中央図書館管理運 営費	△ 313	89,562	県立中央図書館の管理運営に要する経費の補正である。
(2) 県立中央図書館維持補 修費	△ 50,483	46,517	県立中央図書館の補修に要する経費の補正である。
(3) 県立中央図書館資料充 実費	△ 67	67,933	県立中央図書館の資料購入等に要する経費の補正である。
第 4 目 青少年の家費	△ 1,290	314,810	



科	目	補正額	現計額	説明
	(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 財産収入	△ 1,071 △ 546 327		(節内訳) (1) 報酬 △ 87 (4) 共済費 △ 428 (7) 賃金 △ 58 (13) 委託料 △ 600 (14) 使用料及び賃借料 △ 117
(1)	青少年の家等管理運営費	△ 1,290	314,810	青少年の家等の管理運営に要する経費の補正である。
第5目	文化財保護費	△ 67,229	424,293	
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 県債 一般歳入	△ 160 △ 68,559 16,000 △ 14,510		(節内訳) (1) 報酬 △ 9 (2) 給料 △ 372 (3) 職員手当等 △ 114 (4) 共済費 △ 14 (7) 賃金 △ 66 (8) 報償費 △ 69 (9) 旅費 △ 301 (11) 需用費 △ 427 (12) 役務費 △ 603 (13) 委託料 △ 60,802 (14) 使用料及び賃借料 △ 4,432 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 20
(1)	文化財保存活用費	△ 320	202,298	
ア	文化財保護対策費	△ 320	8,380	国庫支出金の決定に伴う補正である。
イ	文化財保存・管理費助成	0	193,258	財源更生に伴う補正である。
(2)	埋蔵文化財保存活用費	△ 66,909	221,995	
ア	埋蔵文化財センター管理運営費	△ 1,054	35,989	管理運営経費の確定に伴う補正である。
イ	文化財調査受託事業費	△ 65,855	186,006	事業費の確定に伴う補正である。
第10項	私学振興費	△ 410,907	26,275,733	
第1目	私学振興費	△ 410,907	26,275,733	
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	△ 404,567 △ 2 △ 6,338		(節内訳) (1) 報酬 241 (4) 共済費 44 (7) 賃金 126 (11) 需用費 △ 10 (12) 役務費 △ 46

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 354,402 (20) 扶助費 △ 56,860
( 1 ) 私立学校振興対策費	△ 243,032	26,238,099	
ア 私立学校経常的経費助成	177,713	20,027,781	
(ア) 私立学校経常費助成	212,318	19,581,918	補助対象園児・児童・生徒数及び授業料減免対象者数の確定に伴う補正である。
(イ) 私立専修学校運営費助成	△ 5,687	351,200	補助対象生徒数及び学校数の確定に伴う補正である。
(ウ) 私立各種学校運営費助成	122	21,013	補助対象児童、生徒数の確定に伴う補正である。
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	△ 1,777	58,513	補助対象児童、生徒数の確定に伴う補正である。
(オ) 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成	△ 27,263	15,137	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
イ 私立学校事業費助成	△ 420,745	6,210,318	
(ア) 私立幼稚園障害児教育費助成	△ 740	227,360	補助対象園児数の確定に伴う補正である。
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	△ 293,921	4,740,922	補助対象生徒数の確定に伴う補正である。
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	△ 56,880	346,900	補助対象生徒数の確定に伴う補正である。
(エ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	△ 2,812	104,188	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(オ) 教育支援体制整備事業費助成	△ 47,521	9,179	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(カ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	2,238	224,538	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(キ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	△ 10,209	8,691	補助対象事業費の確定に伴う補正である。
(ク) 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成	△ 10,900	8,900	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 私立学校地震対策緊急 整備事業費助成	△ 167,875	32,125	補助対象事業費の確定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第12款	災害対策費	△ 6,279,179	3,919,482	
第1項	農林水産施設災害復旧費	△ 1,491,470	1,122,530	
第1目	過年災害農林水産施設復旧費	△ 422,535	321,465	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 272,863		(2) 給料 △ 6,471
	県債	△ 133,000		(3) 職員手当等 △ 4,464
	一般歳入	△ 16,672		(4) 共済費 △ 1,971
				(9) 旅費 △ 51
				(11) 需用費 △ 7,164
				(15) 工事請負費 △ 389,047
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 13,367
(1)	過年災害農地等復旧費助成	△ 14,036	3,964	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(2)	過年災害治山施設復旧費	△ 24,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
(3)	過年災害漁港施設復旧費	△ 384,499	285,501	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第2目	現年災害農林水産施設復旧費	△ 1,068,935	801,065	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 762,273		(2) 給料 △ 6,941
	分担金及び負担金	△ 5,198		(3) 職員手当等 △ 4,215
	県債	△ 270,000		(4) 共済費 △ 1,986
	一般歳入	△ 31,464		(9) 旅費 △ 8,615
				(11) 需用費 △ 61,931
				(12) 役務費 △ 1,270
				(14) 使用料及び賃借料 △ 850
				(15) 工事請負費 △ 673,322
				(19) 負担金、補助及び交付金 △ 306,081
				(22) 補償、補填及び賠償金 △ 3,724
(1)	現年災害農地等復旧費	△ 217,893	155,107	
ア	県営現年災害農地等復旧費	△ 37,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
イ	現年災害農地等復旧費助成	△ 180,893	155,107	国庫支出金の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 現年災害治山施設復旧費	△ 504,764	383,236	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 現年災害林道復旧費	△ 159,344	257,656	
ア 現年災害林道復旧費	△ 2,000	0	対応すべき災害が発生しなかったことに伴う補正である。
イ 団体営現年災害林道復旧費	△ 157,344	257,656	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 4 ) 現年災害漁港施設復旧費	△ 186,934	5,066	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 2 項 土木施設災害復旧費	△ 4,802,886	2,182,114	
第 1 目 過年災害土木復旧費	△ 91,007	655,993	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 81,214		( 2 ) 給料 △ 1,249
県債	△ 30,000		( 3 ) 職員手当等 △ 848
一般歳入	20,207		( 4 ) 共済費 △ 417
			( 9 ) 旅費 △ 302
			(11) 需用費 △ 1,649
			(12) 役務費 △ 1,059
			(13) 委託料 △ 939
			(14) 使用料及び賃借料 △ 438
			(15) 工事請負費 △ 83,225
			(17) 公有財産購入費 △ 872
			(22) 補償、補填及び賠償金 △ 9
( 1 ) 過年補助災害土木復旧費	△ 90,007	655,993	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 市町村指導監督事務費	△ 1,000	0	国庫支出金の決定に伴う補正である。
第 2 目 現年災害土木復旧費	△ 4,347,879	1,325,121	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 2,717,753		( 2 ) 給料 185
県債	△ 1,641,000		( 3 ) 職員手当等 46
一般歳入	10,874		( 4 ) 共済費 35
			( 9 ) 旅費 △ 14,206
			(11) 需用費 △ 169,472
			(12) 役務費 △ 82,117
			(13) 委託料 △ 16,969
			(14) 使用料及び賃借料 △ 14,935
			(15) 工事請負費 △ 4,032,542
			(17) 公有財産購入費 △ 14,920
			(22) 補償、補填及び賠償金 △ 2,984

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 現年補助災害土木復旧費	△ 4,290,469	1,218,531	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 2 ) 市町村指導監督事務費	△ 20,410	590	国庫支出金の決定に伴う補正である。
( 3 ) 現年単独災害土木復旧費	△ 37,000	106,000	事業費の確定に伴う補正である。
第 3 目 国直轄事業費負担金	△ 364,000	201,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	△ 335,000		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 364,000
一般歳入	△ 29,000		
( 1 ) 国直轄過年災害事業費負担金	△ 288,000	109,000	国直轄事業の県負担金見込額の補正である。
( 2 ) 国直轄現年災害事業費負担金	△ 76,000	92,000	国直轄事業の県負担金見込額の補正である。
第 3 項 災害対策諸費	16,530	143,191	
第 2 目 災害救助費	16,530	26,747	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	16,110		(19) 負担金、補助及び交付金 16,110
財産収入	420		(25) 積立金 420
( 1 ) 災害救助費負担金	420	10,637	
ア 災害救助基金積立金	420	464	基金運用益の確定に伴う補正である。
( 2 ) 災害救助費負担金	16,110	16,110	東日本大震災等により被災した県に対し、県内市町が実施した災害救助に要する経費の補正である。
第 4 項 社会福祉施設災害復旧費	△ 992	5,008	
第 1 目 現年災害社会福祉施設復旧費	△ 992	5,008	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	△ 662		(19) 負担金、補助及び交付金 △ 992
県債	△ 1,000		
一般歳入	670		
( 1 ) 社会福祉施設災害復旧事業費	△ 992	5,008	事業費の決定に伴う補正である。

科	目	補正額	現計額	説明
第 5 項	警察施設災害復旧費	0	17,000	
第 6 項	教育施設災害復旧費	△ 361	449,639	
第 1 目	現年災害教育施設復旧費	△ 361	449,639	
	(財源内訳)			(節内訳)
	国庫支出金	△ 113,361		(15) 工事請負費
	県債	113,000		△ 361
( 1 )	補助現年災県立学校等 災害復旧費	△ 361	449,639	事業費の決定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 3 款 公債費	△ 1,582,213	184,181,787	
第 1 項 公債費	△ 1,582,213	184,181,787	
第 1 目 元金	△ 307,031	154,222,969	(節内訳) (28) 繰出金 △ 307,031
(財源内訳) 諸収入 繰入金 一般歳入	1,111,851 △ 12,800,000 11,381,118		
( 1 ) 公債費 (元金)	△ 307,031	154,222,969	公債管理特別会計への繰出金の補正である。
第 2 目 利子	△ 1,237,530	28,669,470	(節内訳) (28) 繰出金 △ 1,237,530
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	1,690 △ 1,239,220		
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 1,237,530	28,669,470	公債管理特別会計への繰出金の補正である。
第 3 目 公債諸費	△ 37,652	1,289,348	(節内訳) (12) 役務費 △ 11,664 (28) 繰出金 △ 25,988
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	9,682 △ 47,334		
( 1 ) 公債諸費	△ 37,652	1,289,348	公債管理特別会計への繰出金等の補正である。



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	△ 2,087,000	188,229,000	
第 1 項 公営企業費	0	34,000	
第 2 項 地方消費税清算金	△ 1,284,000	83,252,000	
第 1 目 地方消費税清算金 (財源内訳) 一般歳入 ( 1 ) 地方消費税清算金	△ 1,284,000 △ 1,284,000 △ 1,284,000	83,252,000 83,252,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 △ 1,284,000 地方消費税収入額を都道府県間で清算する経費の補正である。
第 3 項 所得割交付金	△ 153,000	3,881,000	
第 1 目 所得割交付金 (財源内訳) 一般歳入 ( 1 ) 所得割交付金	△ 153,000 △ 153,000 △ 153,000	3,881,000 3,881,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 153,000 県民税所得割収入額の税率2%相当分を指定都市に交付する経費の補正である。
第 4 項 利子割交付金	197,000	1,128,000	
第 1 目 利子割交付金 (財源内訳) 一般歳入 ( 1 ) 利子割交付金	197,000 197,000 197,000	1,128,000 1,128,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 197,000 県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する経費の補正である。
第 5 項 配当割交付金	△ 157,000	2,254,000	
第 1 目 配当割交付金 (財源内訳) 一般歳入 ( 1 ) 配当割交付金	△ 157,000 △ 157,000 △ 157,000	2,254,000 2,254,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 157,000 県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する経費の補正である。
第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	△ 1,169,000	2,180,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金	△ 1,169,000	2,180,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	△ 1,169,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 1,169,000
( 1 ) 株式等譲渡所得割交付金	△ 1,169,000	2,180,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する経費の補正である。
第 7 項 地方消費税交付金	203,000	73,421,000	
第 1 目 地方消費税交付金	203,000	73,421,000	
(財源内訳) 一般歳入	203,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 203,000
( 1 ) 地方消費税交付金	203,000	73,421,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する経費の補正である。
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	△ 83,000	1,696,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	△ 83,000	1,696,000	
(財源内訳) 一般歳入	△ 83,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 83,000
( 1 ) ゴルフ場利用税交付金	△ 83,000	1,696,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する経費の補正である。
第 9 項 自動車取得税交付金	45,000	5,288,000	
第 1 目 自動車取得税交付金	45,000	5,288,000	
(財源内訳) 一般歳入	45,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 45,000
( 1 ) 自動車取得税交付金	45,000	5,288,000	自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付する経費及び28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する経費の補正である。
第 10 項 軽油引取税交付金	△ 86,000	11,794,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	△ 86,000	11,793,000	
(財源内訳) 一般歳入	△ 86,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 86,000
( 1 ) 軽油引取税交付金	△ 86,000	11,793,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する経費の補正である。
第 11 項 利子割精算金	0	1,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 2 項 県税還付金	400,000	3,300,000	
第 1 目 県税還付金  (財源内訳) 一般歳入	400,000  400,000	3,300,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 400,000
( 1 ) 県税還付金	400,000	3,300,000	県税の過誤納に係る還付金の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 5 款 予備費	0	300,000	
第 1 項 予備費	0	300,000	

## 2 繰越明許費

### 1 変更

(単位：千円)

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
経済産業部	8 経済産業費 2 産業革新費	研究開発費	210,000	358,000	国の補正予算に係るCNF製品開発支援機器整備事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 6 農地費	農地費	411,000	4,655,000	農業地域生産力強化整備事業等において、用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 7 森林・林業費	森林・林業費	442,000	4,440,000	造林事業等において、用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 8 水産業費	水産業費	276,000	298,000	沿岸漁場整備開発事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額		説 明
			補 正 前	補 正 後	
交通基盤部	9 交通基盤費 1 交通基盤管理費	交通基盤企画費	42,000	50,000	御前崎港管理事務所改築整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 3 道路費	道路橋りょう維持管理費	10,000	680,000	道路等維持修繕費において、用地交涉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 3 道路費	道路橋りょう新設改良費	1,961,000	14,920,000	社会資本整備総合交付金事業（道路）等において、用地補償交涉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 4 河川砂防費	河川改良費	1,435,000	11,404,000	社会資本整備総合交付金事業（河川）等において、用地補償交涉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 4 河川砂防費	砂防費	1,088,000	4,180,000	社会資本整備総合交付金事業（砂防）等において、用地補償交涉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金 額		説 明
			補正前	補正後	
交通基盤部	9 交通基盤費 5 港湾費	港湾建設費	837,000	2,974,000	社会資本整備総合交付金事業（港湾）等において、用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 5 港湾費	漁港整備費	604,000	1,603,000	県営漁港整備事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 都市費	市街地整備費	303,000	2,406,000	社会資本整備総合交付金事業（街路）等において、用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
教育委員会 事務局	11 教育費 2 教育委員会費	教育管理費	323,000	426,000	県立学校等施設整備事業において、計画に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	12 災害対策費 2 土木施設災害 復旧費	現年災害土木 復旧費	700,000	961,000	現年災害土木復旧事業において、用地交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

2 追加

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
知事直轄組織	2 知事直轄組織費 1 知事直轄組織費	地域外交費	10,000	国の補正予算に係る外国人受入環境整備事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
危機管理部	3 危機管理費 1 危機管理費	危機管理費	1,332,000	緊急地震・津波対策等交付金等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経営管理部	4 経営管理費 1 経営管理費	管財費	7,000	県庁舎等施設改修事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	4 経営管理費 4 選挙費	県議会議員選挙費	3,000	県議会議員選挙執行経費において、選挙期日の関係上、点字による選挙情報の提供に関する事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
くらし・環境部	5 くらし・環境費 3 建築住宅費	住宅対策費	10,000	豊かな暮らし空間創生事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	5 くらし・環境費 3 建築住宅費	建築安全推進費	43,000	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	5 くらし・環境費 4 環境費	環境政策費	50,000	自然ふれあい施設再整備事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。



所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
くらし・環境部	5 くらし・環境費 4 環境費	環境衛生科学 研究所費	105,000	環境衛生科学研究所移転整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
文化・観光部	6 文化・観光費 3 スポーツ費	スポーツ費	31,000	東京 2020 オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	6 文化・観光費 4 観光交流費	観光費	113,000	観光施設整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	6 文化・観光費 5 空港振興費	空港政策費	73,000	空港隣接地域賑わい空間創生事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
健康福祉部	7 健康福祉費 2 福祉長寿費	長寿社会費	14,000	国の補正予算に係る介護施設等自家発電設備等整備事業費助成において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	7 健康福祉費 3 こども未来費	こども未来費	152,000	認定こども園等整備事業費助成等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	7 健康福祉費 4 障害者支援費	障害者支援費	202,000	県立磐田学園改築整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
健康福祉部	7 健康福祉費 5 医療健康費	医務福祉費	191,000	がん医療均てん化推進事業費助成等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	7 健康福祉費 5 医療健康費	県立病院費	85,000	静岡県立病院機構貸付金において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内の貸付が困難と予測されるため。
経済産業部	8 経済産業費 2 産業革新費	産業革新費	32,000	6次産業化推進事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 5 農業費	農業費	3,956,000	強い産地づくりパワーアップ事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	8 経済産業費 5 農業費	畜産業費	6,875,000	畜産競争力強化対策整備事業費助成において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	9 交通基盤費 4 河川砂防費	河川砂防管理費	16,000	河川維持管理費において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
交通基盤部	9 交通基盤費 4 河川砂防費	海岸費	2,911,000	社会資本整備総合交付金事業（海岸）等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと及び国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 4 河川砂防費	農林地すべり対策費	173,000	農地地すべり対策事業等において、用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したこと並びに国の補正予算に係る事業については、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 都市費	生活排水費	52,000	生活排水処理長期計画調査費等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	9 交通基盤費 6 都市費	公園緑地費	222,000	ラグビーワールドカップ2019関連公園整備事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
警察本部	10 警察費 1 警察管理費	警察本部費	185,000	警察電算運営管理事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 警察費 1 警察管理費	交通安全対策費	58,000	国の補正予算に係る信号機電源付加装置整備事業において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	10 警察費 1 警察管理費	警察施設費	45,000	警察施設防災機能強化事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事業名	金額	説 明
教育委員会 事務局	11 教育費 2 教育委員会費	教育総務費	85,000	I C T教育推進事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 2 教育委員会費	福利厚生費	8,000	教職員住宅整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	11 教育費 9 社会教育費	文化財保護費	68,000	文化財保存・管理費助成において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	12 災害対策費 1 農林水産施設 災害復旧費	過年災害農林 水産施設復旧 費	193,000	過年災害漁港施設復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
経済産業部	12 災害対策費 1 農林水産施設 災害復旧費	現年災害農林 水産施設復旧 費	647,000	団体営現年災害林道復旧事業等において、用地補償交渉及び計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
交通基盤部	12 災害対策費 1 農林水産施設 災害復旧費	現年災害農林 水産施設復旧 費	5,000	現年災害漁港施設復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
	12 災害対策費 2 土木施設災害 復旧費	過年災害土木 復旧費	398,000	過年災害土木復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

所属部局	款 項	事 業 名	金 額	説 明
教育委員会 事務局	12 災害対策費 6 教育施設災害 復旧費	現年災害教育 施設復旧費	420,000	現年災害教育施設復旧事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

### 3 債務負担行為

#### 1 変更

(1) 平成30年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成30年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
文化・観光部 観光交流局	57 日本平山頂シンボル 施設の管理運営に係る 協定	変更前	221,900	24,700	197,200	30～34年度
		変更後	225,700	24,700	201,000	30～34年度
	87 コンベンションぬま づの管理運営に係る協 定	変更前	288,000	0	288,000	30～35年度
		変更後	293,000	0	293,000	30～35年度
健康福祉部 福祉長寿局	88 静岡県総合社会福祉 会館の管理運営に係る 協定	変更前	310,000	0	310,000	30～35年度
		変更後	315,500	0	315,500	30～35年度
健康福祉部 こども未来局	89 静岡県婦人保護施設 清流荘の管理運営に係 る協定	変更前	200,000	0	200,000	30～35年度
		変更後	203,705	0	203,705	30～35年度
健康福祉部 障害者支援局	90 静岡県立富士見学園 の管理運営に係る協定	変更前	95,000	0	95,000	30～35年度
		変更後	96,760	0	96,760	30～35年度

所管部局	事項	区分	負担予定額	平成30年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
文化・観光部 空港振興局	58 富士山静岡空港特定 運営事業等県一部負担 更新投資費負担金	変更前	2,409,000	0	2,409,000	30～50年度
		変更後	2,454,000	0	2,454,000	30～50年度

(2) 平成29年度以前において債務負担行為を行ったもの

所管部局	事項	区分	委託予定額	平成28年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
経営管理部 ICT推進局	73 「統計センターしず おか」ホームページの 保守運用業務委託契約	変更前	11,378	378	11,000	28～33年度
		変更後	12,378	378	12,000	28～33年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成29年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
くらし・環境部 県民生活局	85 静岡県男女共同参画 センターの管理運営に 係る協定	変更前	445,000	0	445,000	29～34年度
		変更後	454,722	0	454,722	29～34年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成28年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
くらし・環境部 環境局	74 静岡県立森林公園森 の家施設等の管理運営 に係る協定 (静岡県立森林公園森の 家施設ほか2件)	変更前	503,700	0	503,700	28～33年度
		変更後	509,282	0	509,282	28～33年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成28年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
くらし・環境部 環境局	静岡県立森林公園森の家施設の管理運営に係る協定	変更前	65,900	0	65,900	28～33年度
		変更後	66,636	0	66,636	28～33年度
	静岡県立森林公園施設の管理運営に係る協定	変更前	285,200	0	285,200	28～33年度
		変更後	288,351	0	288,351	28～33年度
	静岡県県民の森施設の管理運営に係る協定	変更前	152,600	0	152,600	28～33年度
		変更後	154,295	0	154,295	28～33年度
文化・観光部 文化局	76 静岡県舞台芸術公園の管理運営に係る協定	変更前	271,000	0	271,000	28～33年度
		変更後	272,747	0	272,747	28～33年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成29年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
文化・観光部 スポーツ局	87 静岡県立水泳場等の管理運営に係る協定(静岡県立水泳場ほか2件)	変更前	2,202,000	0	2,202,000	29～34年度
		変更後	2,234,617	0	2,234,617	29～34年度
	静岡県立水泳場の管理運営に係る協定	変更前	802,500	0	802,500	29～34年度
		変更後	814,392	0	814,392	29～34年度
	静岡県富士水泳場の管理運営に係る協定	変更前	950,000	0	950,000	29～34年度
		変更後	964,065	0	964,065	29～34年度



所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成29年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
文化・観光部 スポーツ局	静岡県武道館の管理運営に係る協定	変更前	449,500	0	449,500	29～34年度
		変更後	456,160	0	456,160	29～34年度
健康福祉部 障害者支援局	95 静岡県立浜松学園の 管理運営に係る協定	変更前	70,000	0	70,000	29～35年度
		変更後	198,000	0	198,000	29～35年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成26年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
健康福祉部 医療健康局	64 静岡県総合健康センターの管理運営に係る協定	変更前	389,890	0	389,890	26～31年度
		変更後	391,333	0	391,333	26～31年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成27年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
経済産業部 産業革新局	69 静岡県水産技術研究所浜名湖分場体験学習施設の管理運営に係る協定	変更前	112,105	0	112,105	27～32年度
		変更後	112,937	0	112,937	27～32年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成28年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
経済産業部 商工業局	80 静岡県産業経済会館の管理運営に係る協定	変更前	53,762	0	53,762	28～33年度
		変更後	54,341	0	54,341	28～33年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成28年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
経済産業部 農業局	82 静岡県家畜共同育成 場の管理運営に係る協 定	変更前	192,210	0	192,210	28～33年度
		変更後	197,627	0	197,627	28～33年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成27年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
交通基盤部 都市局	70 都市公園の管理運営 に係る協定 (静岡県草薙総合運動場 ほか3件)	変更前	2,854,208	0	2,854,208	27～32年度
		変更後	2,876,858	0	2,876,858	27～32年度
	静岡県草薙総合運動場 の管理運営に係る協定	変更前	1,590,063	0	1,590,063	27～32年度
		変更後	1,601,813	0	1,601,813	27～32年度
	遠州灘海浜公園の管理 運営に係る協定	変更前	425,000	0	425,000	27～32年度
		変更後	428,150	0	428,150	27～32年度
	愛鷹広域公園の管理運 営に係る協定	変更前	574,145	0	574,145	27～32年度
		変更後	579,931	0	579,931	27～32年度
	吉田公園の管理運営に 係る協定	変更前	265,000	0	265,000	27～32年度
		変更後	266,964	0	266,964	27～32年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成26年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
交通基盤部 都市局	66 都市公園の管理運営に係る協定 (静岡県富士山こどもの国ほか1件)	変更前	2,939,000	0	2,939,000	26～31年度
		変更後	2,949,886	0	2,949,886	26～31年度
	静岡県富士山こどもの国の管理運営に係る協定	変更前	1,400,000	0	1,400,000	26～31年度
		変更後	1,405,186	0	1,405,186	26～31年度
	浜名湖ガーデンパークの管理運営に係る協定	変更前	1,539,000	0	1,539,000	26～31年度
		変更後	1,544,700	0	1,544,700	26～31年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成28年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
教育委員会 社会教育課	69 静岡県立三ヶ日青年の家の管理運営に係る協定	変更前	588,500	0	588,500	28～33年度
		変更後	595,040	0	595,040	28～33年度

所管部局	事項	区分	管理運営 予定額	平成26年度 計上予算額	債務負担 行為限度額	期間
教育委員会 社会教育課	67 静岡県立朝霧野外活動センターの管理運営に係る協定	変更前	585,000	0	585,000	26～31年度
		変更後	587,167	0	587,167	26～31年度

2 追加

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	96 治山事業工事契約 (釜谷復旧治山工事ほか 1件)	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 62,000 千円 工事予定額 62,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	釜谷復旧治山工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 35,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円
	塩沢復旧治山工事	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 工事予定額 27,000 千円 平成 30 年度計上予算額 0 千円

## 4 県 債

公共事業等費等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額(単位:千円)

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
公 共 事 業 等 債 計	42,557,000	35,982,000	6,575,000	
観 光 施 設 整 備 事 業 費	9,000	12,000	△ 3,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	510,000	524,000	△ 14,000	"
土 地 改 良 事 業 費	2,293,000	1,543,000	750,000	"
耕 地 災 害 防 止 施 設 費	1,026,000	946,000	80,000	"
林 道 事 業 費	425,000	330,000	95,000	"
治 山 事 業 費	1,218,000	1,280,000	△ 62,000	"
沿 岸 漁 場 整 備 費	42,000	59,000	△ 17,000	"
道 路 事 業 費	1,287,000	1,575,000	△ 288,000	"
臨 時 県 道 整 備 事 業 費	10,426,000	8,209,000	2,217,000	"
河 川 事 業 費	5,581,000	4,126,000	1,455,000	"
海 岸 保 全 事 業 費	734,000	590,000	144,000	"
砂 防 事 業 費	2,092,000	2,210,000	△ 118,000	"
港 湾 事 業 費	1,333,000	1,153,000	180,000	"
漁 港 整 備 費	617,000	446,000	171,000	"
漁 港 海 岸 保 全 費	75,000	76,000	△ 1,000	"
都 市 公 園 整 備 費	402,000	405,000	△ 3,000	"
警 察 施 設 整 備 費	437,000	407,000	30,000	"
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	519,000	1,458,000	△ 939,000	"

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
国直轄土地改良事業費	387,000	703,000	△ 316,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
国直轄治山事業費	404,000	317,000	87,000	〃
国直轄道路事業費	6,793,000	5,015,000	1,778,000	〃
国直轄河川事業費	1,487,000	1,123,000	364,000	〃
国直轄海岸保全事業費	951,000	787,000	164,000	〃
国直轄砂防事業費	2,103,000	1,444,000	659,000	〃
国直轄港湾事業費	1,379,000	1,217,000	162,000	〃
その他計上事業費	27,000	27,000	0	
災害復旧事業債計	1,241,000	3,700,000	△ 2,459,000	
過年災害復旧費（補助）	306,000	469,000	△ 163,000	
過年災害農林水産施設復旧費	93,000	226,000	△ 133,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
過年災害土木復旧費	213,000	243,000	△ 30,000	〃
現年災害復旧費（補助）	628,000	2,559,000	△ 1,931,000	
現年災害農林水産施設復旧費	128,000	398,000	△ 270,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
現年災害土木復旧費	406,000	2,009,000	△ 1,603,000	〃
現年災害社会福祉施設復旧費	1,000	2,000	△ 1,000	〃
現年災害教育施設復旧費	93,000	150,000	△ 57,000	〃
現年災害復旧費（単独）	118,000	148,000	△ 30,000	
現年災害土木復旧費	113,000	143,000	△ 30,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
その他計上事業費	5,000	5,000	0	
国直轄災害復旧費	189,000	524,000	△ 335,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
教育・福祉施設等整備事業債計	2,217,000	1,179,000	1,038,000	

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
公有林整備	8,000	0	8,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
老人福祉施設整備事業費	215,000	211,000	4,000	〃
児童福祉施設整備事業費	557,000	426,000	131,000	〃
障害者施設整備事業費	168,000	84,000	84,000	〃
東部看護専門学校整備事業費	52,000	57,000	△ 5,000	〃
先端農業推進拠点整備事業費	83,000	172,000	△ 89,000	〃
農林大学校専門職大学 移行事業費	1,000	0	1,000	〃
特別支援学校施設整備費	1,119,000	229,000	890,000	〃
県有施設改善事業費	14,000	0	14,000	〃
一般単独事業債計	28,890,000	25,683,000	3,207,000	
地震対策事業費	512,000	575,000	△ 63,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
出先機関庁舎等整備費	618,000	654,000	△ 36,000	〃
環境衛生科学研究所整備費	562,000	559,000	3,000	〃
県民の森整備事業費	30,000	31,000	△ 1,000	〃
森林公園整備費	79,000	87,000	△ 8,000	〃
文化学術施設整備事業費	245,000	255,000	△ 10,000	〃
観光施設整備事業費	1,078,000	547,000	531,000	〃
空港整備事業費	1,832,000	1,818,000	14,000	〃
水産技術研究所等整備費	512,000	562,000	△ 50,000	〃
職業能力開発施設整備事業費	118,000	97,000	21,000	〃
産業経済会館施設整備費	16,000	29,000	△ 13,000	〃
農林大学校専門職大学 移行事業費	327,000	83,000	244,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
自然災害防止事業費	1,721,000	763,000	958,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
土地改良事業費	133,000	0	133,000	〃
林道事業費	299,000	65,000	234,000	〃
治山事業費	326,000	207,000	119,000	〃
地震防災事業費	134,000	183,000	△ 49,000	〃
臨時県道整備事業費	9,821,000	8,920,000	901,000	〃
河川事業費	111,000	0	111,000	〃
臨時河川整備事業費	3,263,000	3,578,000	△ 315,000	〃
海岸保全事業費	120,000	0	120,000	〃
砂防事業費	67,000	0	67,000	〃
港湾事業費	335,000	70,000	265,000	〃
漁港整備費	153,000	46,000	107,000	〃
都市公園整備費	310,000	418,000	△ 108,000	〃
警察施設整備費	1,401,000	1,411,000	△ 10,000	〃
臨時高等学校施設整備費	1,474,000	1,374,000	100,000	〃
県有施設改善事業費	367,000	508,000	△ 141,000	〃
家畜共同育成場ICT導入整備事業費	83,000	0	83,000	〃
その他計上事業費	2,843,000	2,843,000	0	
行政改革等推進債計	8,694,000	0	8,694,000	
地震対策事業費	48,000	0	48,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
消防防災事業費	22,000	0	22,000	〃
出先機関庁舎等整備費	190,000	0	190,000	〃



区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
環境衛生科学研究所整備費	187,000	0	187,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
県民の森整備事業費	11,000	0	11,000	〃
森林公園整備費	27,000	0	27,000	〃
文化学術施設整備事業費	85,000	0	85,000	〃
観光施設整備事業費	357,000	0	357,000	〃
空港整備事業費	610,000	0	610,000	〃
社会福社会館整備事業費	3,000	0	3,000	〃
老人福祉施設整備事業費	15,000	0	15,000	〃
児童福祉施設整備事業費	228,000	0	228,000	〃
障害者施設整備事業費	26,000	0	26,000	〃
東部看護専門学校整備事業費	13,000	0	13,000	〃
水産技術研究所等整備費	129,000	0	129,000	〃
労政会館施設整備費	4,000	0	4,000	〃
職業能力開発施設整備事業費	39,000	0	39,000	〃
産業経済会館施設整備費	5,000	0	5,000	〃
先端農業推進拠点整備事業費	9,000	0	9,000	〃
農林大学校専門職大学 移行事業費	96,000	0	96,000	〃
土地改良事業費	254,000	0	254,000	〃
耕地災害防止施設費	81,000	0	81,000	〃
林道事業費	139,000	0	139,000	〃
臨時林道整備事業費	17,000	0	17,000	〃
治山事業費	123,000	0	123,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
沿岸漁場整備費	6,000	0	6,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
地震防災事業費	7,000	0	7,000	〃
道路事業費	143,000	0	143,000	〃
臨時県道整備事業費	1,952,000	0	1,952,000	〃
河川事業費	416,000	0	416,000	〃
臨時河川整備事業費	363,000	0	363,000	〃
海岸保全事業費	101,000	0	101,000	〃
砂防事業費	213,000	0	213,000	〃
港湾事業費	237,000	0	237,000	〃
漁港整備費	103,000	0	103,000	〃
漁港海岸保全費	8,000	0	8,000	〃
都市公園整備費	101,000	0	101,000	〃
警察施設整備費	485,000	0	485,000	〃
臨時高等学校施設整備費	173,000	0	173,000	〃
特別支援学校施設整備費	339,000	0	339,000	〃
県有施設改善事業費	42,000	0	42,000	〃
国直轄土地改良事業費	29,000	0	29,000	〃
国直轄治山事業費	42,000	0	42,000	〃
国直轄道路事業費	698,000	0	698,000	〃
国直轄河川事業費	129,000	0	129,000	〃
国直轄海岸保全事業費	74,000	0	74,000	〃
国直轄砂防事業費	173,000	0	173,000	〃

区分・事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増減理由
国直轄港湾事業費	139,000	0	139,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
スポーツ施設整備事業費	3,000	0	3,000	〃
公 営 企 業 債	4,470,000	5,575,000	△ 1,105,000	
地方独立行政法人 静岡県立病院機構事業費	4,412,000	5,517,000	△ 1,105,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
その他計上事業費	58,000	58,000	0	
その他計上事業債	28,000	76,000	△ 48,000	
公有林整備費	28,000	76,000	△ 48,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
退職手当債	2,300,000	0	2,300,000	
退職手当	2,300,000	0	2,300,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
減収補填債（特例分）	2,225,000	0	2,225,000	
減収補填（特例分）	2,225,000	0	2,225,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
臨時財政対策債	75,085,000	76,000,000	△ 915,000	
臨時財政対策	75,085,000	76,000,000	△ 915,000	起債対象事業費の決定に伴う補正
一般会計合計	167,707,000	148,195,000	19,512,000	

特 別 会 計	173,695,732	174,866,732	△ 1,171,000	
企 業 会 計	3,250,000	3,425,000	△ 175,000	
再 計	344,652,732	326,486,732	18,166,000	

## 第 2 特別会計 2 月補正予算

### 第 7 4 号議案

#### 1 公債管理特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 公債費	△ 1,584,529	445,726,471	
第 1 項 公債費	△ 1,584,529	445,726,471	
第 1 目 元金	△ 307,031	411,485,969	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 106,961 (25) 積立金 △ 413,992  県債の元金相当額の補正である。  県債元金相当額を基金に積み立てる経費の補正である。
(財源内訳) 繰入金	△ 307,031		
( 1 ) 公債費 (元金)	△ 307,031	411,485,969	
ア 公債費 (元金) 特別会計	106,961	292,335,847	
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	△ 413,992	119,150,122	
第 2 目 利子	△ 1,251,510	33,562,490	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 △ 1,244,520 (25) 積立金 △ 6,990  県債の利子の補正である。  県債利子相当額を基金に積み立てる経費の補正である。
(財源内訳) 財産収入 繰入金	△ 6,990 △ 1,244,520		
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 1,251,510	33,562,490	
ア 公債費 (利子) 特別会計	△ 1,244,520	31,113,480	
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	△ 6,990	2,449,010	
第 3 目 公債諸費	△ 25,988	678,012	(節内訳) (12) 役務費 △ 25,988  県債の支払手数料等の補正である。
(財源内訳) 繰入金	△ 25,988		
( 1 ) 公債諸費 (特別会計)	△ 25,988	678,012	

第75号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 繰出金	232,000	5,293,000	
第 1 項 一般会計繰出金	232,000	5,293,000	
第 1 目 一般会計繰出金	232,000	5,293,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	232,000		(28) 繰出金 232,000
( 1 ) 自動車税等証紙徴収事業費	232,000	5,293,000	自動車税及び自動車取得税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する経費の補正である。

第76号議案

3 県営住宅事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	△ 2,122,649	7,535,836	
第 1 項 県営住宅管理費	△ 28,774	3,481,720	
第 1 目 管理総務費	△ 9,685	163,118	
(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 9,685		(節内訳) (2) 給料 △ 5,965 (3) 職員手当等 △ 1,949 (4) 共済費 △ 1,771
(1) 職員給与費	△ 9,685	163,118	県営住宅事業特別会計職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 5,965 一般職給 △ 5,965 ・職員手当等 △ 1,949 扶養手当 530 地域手当 △ 199 住居手当 1,380 通勤手当 △ 410 管理職手当 2 期末手当 △ 1,487 勤勉手当 △ 1,545 児童手当 △ 220 ・共済費 △ 1,771 地方職員共済組合等負担金△ 1,771
第 2 目 県営住宅管理費	△ 19,089	3,318,602	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 繰入金 諸収入	200,874 22,265 △ 242,829 601		(節内訳) (8) 報償費 △ 997 (12) 役務費 △ 5,812 (13) 委託料 △ 3,300 (14) 使用料及び賃借料 △ 3,980 (23) 償還金、利子及び割引料 △ 5,000
(1) 県営住宅管理費	△ 19,089	1,647,602	県営住宅の管理に要する経費の補正である。
(2) 県営住宅修繕等事業費	0	1,671,000	財源更正に伴う補正である。
第 2 項 県営住宅整備費	△ 2,228,378	3,846,622	
第 1 目 県営住宅整備費	△ 2,228,378	3,846,622	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金	△ 198,185 △ 926,193		(節内訳) (2) 給料 171 (3) 職員手当等 3,904

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
県債  ( 1 ) 県営住宅総合再生整備 事業費	△ 1,104,000  △ 2,228,378	  3,846,622	( 4 ) 共済費 641 ( 8 ) 報償費 △ 200 ( 9 ) 旅費 △ 880 (12) 役務費 △ 2,215 (13) 委託料 △ 139,312 (14) 使用料及び賃借料 △ 87 (15) 工事請負費 △ 1,983,947 (19) 負担金、補助及び交付金 △ 22,051 (22) 補償、補填及び賠償金 △ 84,402  事業費の確定及び国庫支出金の決定に伴う補正 である。
第 3 項 積立金	134,503	207,494	
第 1 目 積立金  (財源内訳) 財産収入 繰越金  ( 1 ) 県営住宅管理基金積立 金	  △ 5,738 140,241  134,503	    207,494	(節内訳) (25) 積立金 134,503  繰越金の確定等による積立金の補正である。
第 2 款 公債費	△ 50,351	2,902,192	
第 1 項 公債費	△ 50,351	2,902,192	
第 2 目 利子  (財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金  ( 1 ) 公債費 (利子)	△ 47,000  △ 42,240 △ 4,760  △ 47,000	  223,000    223,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 △ 47,000  県債の利率の確定等に伴う利子に要する経費の 補正である。
第 3 目 公債諸費  (財源内訳) 使用料及び手数料  ( 1 ) 公債費 (諸費)	△ 3,351  △ 3,351  △ 3,351	  7,192  7,192	(節内訳) (12) 役務費 △ 3,351  県債の発行額の確定に伴う発行手数料に要する 経費の補正である。
第 3 款 予備費	0	68,972	
第 1 項 予備費	0	68,972	

繰越明許費

1 変更

(単位：千円)

款 項	事業名	金 額		説 明
		補正前	補正後	
1 県営住宅事業費 2 県営住宅整備費	県営住宅整備費	12,000	556,000	県営住宅総合再生整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

平成30年度 県債の補正について

公営住宅建設事業債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額 (単位：千円)

区 分	事業名	起債予定額	既計上額	今回補正額
公営住宅建設事業債	公営住宅建設費	1,756,000	2,860,000	△ 1,104,000



第77号議案

4 心身障害者扶養共済事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	△ 14,494	660,356	
第 1 項 扶養年金費	△ 14,494	656,150	
第 1 目 扶養年金費	△ 14,494	656,150	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 14,494  加入者数の変動に伴う補正である。  受給者数の変動に伴う補正である。
(財源内訳)			
繰入金	162		
諸収入	△ 14,656		
( 1 ) 心身障害者扶養年金費	△ 14,494	656,150	
ア 心身障害者扶養年金費	△ 4,452	295,560	
イ 心身障害者扶養年金費 (年金費)	△ 10,042	360,590	
第 2 項 諸費	0	4,206	
第 2 款 予備費	0	150	
第 1 項 予備費	0	150	

第78号議案

5 国民健康保険事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 総務費	△ 237	6,152	
第 1 項 総務管理費	0	5,249	
第 2 項 運営協議会費	△ 237	903	
第 1 目 運営協議会費	△ 237	903	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 △ 145
繰入金	△ 237		(8) 報償費 △ 35
			(9) 旅費 △ 49
			(11) 需用費 △ 8
( 1 ) 運営協議会費	△ 237	903	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 款 保険給付費等交付金	△ 107,902	265,094,378	
第 1 項 保険給付費等交付金	△ 107,902	265,094,378	
第 1 目 普通交付金	△ 568,532	257,377,767	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 △ 568,532
分担金及び負担金	△ 118,227		
国庫支出金	△ 503,802		
前期高齢者交付金	29,567		
繰入金	△ 284,267		
諸収入	△ 10		
共同事業交付金	308,207		
( 1 ) 保険給付費等交付金(普通交付金)	△ 568,532	257,377,767	保険給付費等の変動に伴う補正である。
第 2 目 特別交付金	460,630	7,716,611	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 460,630
国庫支出金	490,507		
繰入金	△ 29,877		
( 1 ) 保険給付費等交付金(特別交付金)	460,630	7,716,611	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
第 3 款 後期高齢者支援金等	△ 76,754	47,312,356	
第 1 項 後期高齢者支援金等	△ 76,754	47,312,356	
第 1 目 後期高齢者支援金	△ 76,754	47,308,794	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金	△ 39,755 △ 36,999		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 76,754
( 1 ) 後期高齢者支援金	△ 76,754	47,308,794	後期高齢者支援金の決定に伴う補正である。
第 4 款 前期高齢者納付金等	0	202,340	
第 1 項 前期高齢者納付金等	0	202,340	
第 5 款 介護納付金	△ 16,100	16,833,910	
第 1 項 介護納付金	△ 16,100	16,833,910	
第 1 目 介護納付金	△ 16,100	16,833,910	
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金	△ 27,280 11,180		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 △ 16,100
( 1 ) 介護納付金	△ 16,100	16,833,910	介護納付金の決定に伴う補正である。
第 6 款 病床転換支援金等	0	302	
第 1 項 病床転換支援金等	0	302	
第 7 款 共同事業拠出金	0	308,549	
第 1 項 共同事業拠出金	0	308,549	
第 1 目 特別高額医療費共同事業事業費拠出金	0	308,207	
(財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金	165 △ 165		
( 1 ) 特別高額医療費共同事業事業費拠出金	0	308,207	財源更正に伴う補正である。
第 8 款 基金積立金	△ 28,698	871,377	
第 1 項 基金積立金	△ 28,698	871,377	
第 1 目 国民健康保険財政安定化基金積立金	△ 28,698	871,377	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 29,459		(節内訳) (25) 積立金 △ 28,698

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
財産収入	761		
( 1 ) 国民健康保険財政安定 化基金積立金	△ 28,698	871,377	国庫支出金の決定等に伴う補正である。
第 9 款 予備費	0	78,945	
第 1 項 予備費	0	78,945	
第 10 款 保健事業費	△ 2,226	13,774	
第 1 項 保健事業費	△ 2,226	13,774	
第 1 目 保健事業費	△ 2,226	13,774	
(財源内訳) 国庫支出金	△ 2,226		(節内訳) ( 9 ) 旅費 △ 895 (11) 需用費 △ 550 (12) 役務費 △ 175 (13) 委託料 △ 332 (14) 使用料及び賃借料 △ 274
( 1 ) 国保ヘルスアップ支援 事業費	△ 2,226	13,774	事業費の確定に伴う補正である。

第79号議案

6 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	△ 92,937	2,870,098	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	0	2,379,299	
第 1 目 貸付金	0	2,379,299	
(財源内訳)			
繰入金	△ 1,416		
繰越金	98,187		
諸収入	△ 96,771		
( 1 ) 高度化資金費貸付金	0	2,379,299	
ア 共同施設資金費貸付金	0	2,378,415	財源更正に伴う補正である。
第 2 項 諸費	△ 915	27,310	
第 1 目 諸費	△ 915	27,310	
(財源内訳)			
繰入金	△ 915		
繰越金	16		
諸収入	△ 16		
( 1 ) 高度化資金等事務費	△ 915	27,310	
ア 高度化資金貸付事務費	0	14,117	財源更正に伴う補正である。
イ 設備貸与事業損失補償費	△ 754	4,533	損失補償額の確定に伴う補正である。
ウ 設備資金貸付事業損失補償費	△ 161	3,165	損失補償額の確定に伴う補正である。
第 3 項 一般会計繰出金	△ 92,022	463,489	
第 1 目 一般会計繰出金	△ 92,022	463,489	
(財源内訳)			
繰越金	129,675		
諸収入	△ 221,697		
( 1 ) 一般会計繰出金	△ 89,624	266,835	償還金の確定に伴う補正である。
			(節内訳) (22) 補償、補填及び賠償金 △ 915
			(節内訳) (28) 繰出金 △ 92,022

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 2 ) 一般会計繰出金 (設備 近代化財源返還等)	△ 2,398	196,654	償還金の確定に伴う補正である。
第 2 款 公債費	△ 230,002	2,304,963	
第 1 項 公債費	△ 230,002	2,304,963	
第 1 目 元金	△ 213,158	2,219,261	
(財源内訳) 繰越金	1,562,999		(節内訳)
諸収入	△ 1,776,157		(23) 償還金、利子及び割引料 △ 213,158
( 1 ) 公債費 (元金)	△ 210,761	2,022,715	償還金の確定に伴う補正である。
( 2 ) 公債費 (設備近代化財 源返還)	△ 2,397	196,546	償還金の確定に伴う補正である。
第 2 目 利子	△ 16,844	85,702	
(財源内訳) 繰越金	9,748		(節内訳)
諸収入	△ 26,592		(22) 補償、補填及び賠償金 1,765 (23) 償還金、利子及び割引料 △ 18,609
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 16,844	85,702	償還金の確定に伴う補正である。

第80号議案

7 林業改善資金特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	△ 125,048	83,944	
第 1 項 林業改善資金貸付金	0	40,000	
第 1 目 貸付金	0	40,000	
(財源内訳)			
繰越金	4,878		
諸収入	△ 4,878		
( 1) 林業・木材産業改善資金貸付金	0	40,000	財源更正に伴う補正である。
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	△ 83,330	16,670	
第 1 目 貸付金	△ 83,330	16,670	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	△ 41,665		(21) 貸付金 △ 83,330
諸収入	△ 41,665		
( 1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	△ 83,330	16,670	貸付金額の確定に伴う補正である。
第 3 項 諸費	△ 39	12,939	
第 1 目 諸費	△ 39	12,939	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	△ 39		( 9) 旅費 △ 13
諸収入			(13) 委託料 △ 26
( 1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	△ 39	873	制度運営費の確定に伴う補正である。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	△ 41,679	8,335	
第 1 目 元金	△ 41,665	8,335	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	△ 41,665		(23) 償還金、利子及び割引料 △ 41,665
( 1) 木材産業等高度化推進資金借入金償還金(元金)	△ 41,665	8,335	貸付金額の確定に伴う補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 目 利子	△ 14	0	
(財源内訳) 繰越金	△ 14		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 △ 14
( 1 ) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	△ 14	0	借入利率の確定に伴う補正である。
第 5 項 一般会計繰出金	0	6,000	
第 2 款 予備費	20,061	208,069	
第 1 項 予備費	20,061	208,069	
第 1 目 予備費	20,061	208,069	
(財源内訳) 繰越金	61,742		(節内訳) (30) 予備費 20,061
諸収入	△ 41,681		
( 1 ) 林業・木材産業改善資 金予備費	19,984	157,843	繰越金等の確定に伴う補正である。
( 2 ) 木材産業等高度化推進 資金予備費	77	50,226	諸収入の確定に伴う補正である。



第 8 1 号議案

8 沿岸漁業改善資金特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	20,213	86,270	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	20,000	85,000	
第 1 目 貸付金	20,000	85,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	20,526		(21) 貸付金
諸収入	△ 526		20,000
( 1 ) 沿岸漁業改善資金貸付金	20,000	85,000	貸付に要する経費の補正である。
第 2 項 諸費	213	1,270	
第 1 目 諸費	213	1,270	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	213		(12) 役務費
( 1 ) 沿岸漁業改善資金制度運営費	213	1,270	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 款 予備費	△ 6,148	162,795	
第 1 項 予備費	△ 6,148	162,795	
第 1 目 予備費	△ 6,148	162,795	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	△ 5,527		(30) 予備費
諸収入	△ 621		△ 6,148
( 1 ) 沿岸漁業改善資金予備費	△ 6,148	162,795	繰越金等の確定に伴う補正である。

第82号議案

9 清水港等港湾整備事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 港湾事業費	58,794	3,477,610	
第 1 項 港湾管理費	△ 280,206	1,788,050	
第 1 目 清水港港湾管理費	△ 7,779	1,444,623	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入	△ 9,868 2,089		(節内訳) (1) 報酬 △ 240 (2) 給料 △ 2,312 (3) 職員手当等 △ 1,571 (4) 共済費 △ 1,584 (11) 需用費 △ 10 (12) 役務費 △ 79 (13) 委託料 △ 19,258 (14) 使用料及び賃借料 △ 76 (19) 負担金、補助及び交付金 17,351
( 1 ) 職員給与費	△ 5,412	277,534	清水港管理局職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 2,312 一般職給 △ 2,312 ・職員手当等 △ 1,571 扶養手当 △ 680 地域手当 △ 121 住居手当 1,237 通勤手当 173 管理職手当 2 時間外勤務手当 54 期末手当 △ 683 勤勉手当 △ 763 児童手当 △ 790 ・共済費 △ 1,529 地方職員共済組合等負担金△ 1,529
( 2 ) 事務所費	△ 305	141,764	事業費の確定に伴う補正である。
( 3 ) 清水港港湾管理費	△ 10,012	725,225	事業費の確定に伴う補正である。
( 4 ) 港湾物流情報化事業費	△ 155	918	事業費の確定に伴う補正である。
( 5 ) 清水港保安対策事業費	8,105	246,065	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	△ 13,948	171,178	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入	△ 13,956 8		(節内訳) (2) 給料 △ 3,508 (3) 職員手当等 △ 4,765 (4) 共済費 △ 2,064

科	目	補正額	現計額	説明
(1)	職員給与費	△ 10,337	54,615	(13) 委託料 △ 3,611 田子の浦港管理事務所職員の人件費の補正である。 ・給料 △ 3,508 一般職給 △ 3,508 ・職員手当等 △ 4,765 扶養手当 △ 936 地域手当 △ 163 住居手当 △ 555 通勤手当 △ 261 時間外勤務手当 △ 257 期末手当 △ 1,240 勤勉手当 △ 933 児童手当 △ 420 ・共済費 △ 2,064 地方職員共済組合等負担金 △ 2,064
(2)	田子の浦港港湾管理費	△ 124	79,421	事業費の確定に伴う補正である。
(3)	田子の浦港保安対策事業費	△ 3,487	37,142	事業費の確定に伴う補正である。
第3目	御前崎港港湾管理費	△ 123,250	172,249	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 △ 123,250
	(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 123,250		
(1)	御前崎港港湾管理費	△ 123,250	111,463	事業費の確定に伴う補正である。
第4目	公課費	△ 135,229	0	(節内訳) (27) 公課費 △ 135,229
	(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 135,229		
(1)	公課費	△ 135,229	0	消費税納付額の確定に伴う補正である。
第2項	施設整備費	△ 27,000	1,312,000	
第1目	清水港施設整備費	△ 27,000	1,252,000	(節内訳) (15) 工事請負費 △ 27,000
	(財源内訳) 使用料及び手数料	1,000		
	県債	△ 28,000		
(1)	清水港施設整備費	△ 27,000	1,252,000	事業費の確定に伴う補正である。
第2目	田子の浦港施設整備費	0	60,000	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 使用料及び手数料 県債	1,000 △ 1,000		(節内訳)
( 1 ) 田子の浦港施設整備費	0	60,000	財源更正に伴う補正である。
第 3 項 一般会計繰出金	0	11,560	
第 4 項 積立金	366,000	366,000	
第 1 目 積立金	366,000	366,000	(節内訳)
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 繰越金	265,159 56,088 44,753		(25) 積立金 366,000
( 1 ) 積立金	366,000	366,000	事業費の確定に伴う補正である。
第 2 款 公債費	△ 35,770	2,581,810	
第 1 項 公債費	△ 35,770	2,581,810	
第 1 目 元金	0	2,345,866	(節内訳)
(財源内訳) 使用料及び手数料 財産収入 繰入金	92,125 47,875 △ 140,000		
( 1 ) 公債費 (元金)	0	2,345,866	財源更正に伴う補正である。
第 2 目 利子	△ 33,161	227,839	(節内訳)
(財源内訳) 使用料及び手数料 財産収入	9,949 △ 43,110		(23) 償還金、利子及び割引料 △ 33,161
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 33,161	227,839	県債の利率の確定等に伴う利子等に要する経費の補正である。
第 3 目 公債諸費	△ 2,609	8,105	(節内訳)
(財源内訳) 使用料及び手数料	△ 2,609		(12) 役務費 △ 2,609
( 1 ) 公債費 (公債諸費)	△ 2,609	8,105	県債借入額の確定に伴う県債に係る諸手数料の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 款 予備費	0	8,604	
第 1 項 予備費	0	8,604	

繰越明許費

1 変更

(単位：千円)

款 項	事業名	金 額		説 明
		補正前	補正後	
1 港湾事業費 2 施設整備費	清水港施設整備費	702,000	868,000	新興津荷役機械整備事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

2 追加

(単位：千円)

款 項	事業名	金 額	説 明
1 港湾事業費 1 港湾管理費	清水港港湾管理費	77,000	機能施設修繕事業等において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
1 港湾事業費 1 港湾管理費	田子の浦港港湾管理費	11,000	機能施設修繕事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。
1 港湾事業費 2 施設整備費	田子の浦港施設整備費	49,000	中央荷役機械整備事業において、計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

平成30年度 県債の補正について

港湾整備事業債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額(単位:千円)

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
港湾整備事業債	清 水 港 施 設 整 備 費	1,480,000	1,480,000	0
	新興津荷役機械整備費	350,000	350,000	0
	富士見荷役機械整備費	450,000	450,000	0
	清水港資本費平準化費	680,000	680,000	0
	清 水 港 埠 頭 整 備 費	172,000	200,000	△ 28,000
	新興津埠頭用地整備費	92,000	120,000	△ 28,000
	新興津都市再開発等用地整備費	80,000	80,000	0
	田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	86,000	87,000	△ 1,000
	中央埠頭荷役機械整備費	59,000	60,000	△ 1,000
	田子の浦港資本費平準化費	27,000	27,000	0
	御 前 崎 港 施 設 整 備 費	252,000	252,000	0
	御前崎港資本費平準化費	252,000	252,000	0
	合 計		1,990,000	2,019,000

第83号議案

10 流域下水道事業特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費	△ 242,742	2,902,004	
第 1 項 流域下水道管理費	△ 130,765	2,545,981	
第 1 目 管理総務費	△ 5,058	622,395	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	1,409		(2) 給料 △ 5,305
繰入金	△ 643		(3) 職員手当等 △ 3,075
諸収入	△ 5,824		(4) 共済費 △ 2,422
			(27) 公課費 5,744
(1) 職員給与費	△ 10,802	143,646	流域下水道事業特別会計職員の人件費の補正である。
			・給料 △ 5,305
			一般職給 △ 5,305
			・職員手当等 △ 3,075
			扶養手当 284
			地域手当 △ 181
			住居手当 △ 767
			通勤手当 205
			特殊勤務手当 3
			時間外勤務手当 △ 383
			期末手当 △ 1,410
			勤勉手当 △ 1,258
			児童手当 432
			・共済費 △ 2,422
			地方職員共済組合等負担金△ 2,422
(2) 管理総務費（管理事務費）	5,744	454,521	狩野川東部及び狩野川西部流域下水道の維持管理業務に要する経費の補正である。
第 2 目 狩野川東部管理費	△ 32,795	778,217	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	△ 95		(13) 委託料 △ 13,989
繰入金	△ 32,700		(15) 工事請負費 △ 17,547
			(18) 備品購入費 △ 1,259
(1) 狩野川東部管理費	△ 32,795	778,217	狩野川東部流域下水道の施設の維持管理に要する経費の補正である。
第 3 目 狩野川西部管理費	△ 92,912	1,145,369	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	△ 17,742		(9) 旅費 △ 5,400
繰入金	△ 75,170		(13) 委託料 △ 124,942



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 狩野川西部管理費	△ 92,912	1,145,369	(14) 使用料及び賃借料 △ 600 (15) 工事請負費 39,395 (18) 備品購入費 △ 1,365 狩野川西部流域下水道の施設の維持管理に要する経費の補正である。
第 2 項 流域下水道建設費	△ 111,977	356,023	
第 1 目 流域下水道建設費	△ 111,977	356,023	(節内訳)
(財源内訳)			( 2 ) 給料 △ 3,457
分担金及び負担金	△ 29,921		( 3 ) 職員手当等 △ 2,294
国庫支出金	△ 46,200		( 4 ) 共済費 △ 1,563
繰入金	2,144		( 7 ) 賃金 △ 219
県債	△ 38,000		( 9 ) 旅費 △ 107
			(11) 需用費 3,401
			(12) 役務費 △ 1,057
			(13) 委託料 158,950
			(14) 使用料及び賃借料 △ 522
			(15) 工事請負費 △ 264,991
			(18) 備品購入費 △ 118
( 1 ) 流域下水道建設費 (補助事業)	△ 111,977	356,023	国の補正予算等に伴う補正である。 (国の補正予算分 125,400 千円) 下水処理場の耐震対策を行う。
第 2 款 公債費	△ 4,663	1,410,234	
第 1 項 公債費	△ 4,663	1,410,234	
第 1 目 元金	0	1,221,210	
(財源内訳)			
分担金及び負担金	20,739		
繰入金	△ 20,739		
( 1 ) 公債費 (元金)	0	1,221,210	財源更正に伴う補正である。
第 2 目 利子	△ 5,081	188,395	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	△ 1,911		(23) 償還金、利子及び割引料 △ 5,081
繰入金	△ 3,170		
( 1 ) 公債費 (利子)	△ 5,081	188,395	県債の利率の確定等に伴う利子等に要する経費の補正である。
第 3 目 公債諸費	418	629	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 分担金及び負担金  ( 1 ) 公債費 (諸費)	418  418	629	(節内訳) (12) 役務費 418  県債の支払手数料に要する経費の補正である。
第 3 款 予備費	0	2,357	
第 1 項 予備費	0	2,357	

第 8 4 号議案

1 1 物品調達事務等特別会計

△印減額（単位：千円）

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 集中管理費	△ 662,570	1,720,430	
第 1 項 集中管理費	△ 662,570	1,720,430	
第 1 目 物品調達費	△ 654,670	1,615,330	
(財源内訳) 諸収入	△ 654,670		(節内訳) (1) 報酬 △ 510 (4) 共済費 △ 100 (8) 報償費 △ 6,850 (11) 需用費 △ 153,280 (12) 役務費 △ 840 (14) 使用料及び賃借料 △ 6,000 (18) 備品購入費 △ 485,960 (27) 公課費 △ 1,130
( 1 ) 物品調達費	△ 654,670	1,615,330	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費の補正である。
第 2 目 自動車管理費	△ 4,000	56,000	
(財源内訳) 諸収入	△ 4,000		(節内訳) (9) 旅費 400 (11) 需用費 200 (14) 使用料及び賃借料 △ 4,600
( 1 ) 自動車管理費	△ 4,000	56,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費の補正である。
第 3 目 電話管理費	△ 3,900	49,100	
(財源内訳) 諸収入	△ 3,900		(節内訳) (12) 役務費 △ 3,900
( 1 ) 電話管理費	△ 3,900	49,100	本庁における電話料に要する経費の補正である。

平成30年度 県債の補正について

下水道事業債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり県債を補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起債予定額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
下 水 道 事 業 債	狩野川東部流域下水道事業費	54,000	74,000	△ 20,000
	狩野川西部流域下水道事業費	51,000	69,000	△ 18,000
合 計		105,000	143,000	△ 38,000

繰 越 明 許 費

1 追 加

(単位：千円)

款 項	事 業 名	金 額	説 明
1 流域下水道事業費 2 流域下水道建設費	流域下水道建設費	120,000	国の補正予算に係る狩野川東部流域下水道事業等において、事業着手が年度末になることにより、年度内に事業を完了することが困難と予測されるため。

平成 30 年度 債務負担行為の補正について

1 変更

(単位：千円)

所 管 部 局	事 項	区 分	委 託 額 予 定 額	平成 30 年度 計上予算額	債 務 負 担 行 為 限 度 額	期 間
交 通 基 盤 部 都 市 局	1 流域下水道事業管理 委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	変更前	4,053,000	0	4,053,000	30～33 年度
		変更後	4,115,547	0	4,115,547	30～33 年度
	狩野川東部流域下水道	変更前	1,704,000	0	1,704,000	30～33 年度
		変更後	1,730,297	0	1,730,297	30～33 年度
	狩野川西部流域下水道	変更前	2,349,000	0	2,349,000	30～33 年度
		変更後	2,385,250	0	2,385,250	30～33 年度
	2 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	変更前	496,000	0	496,000	30～31 年度
		変更後	500,593	0	500,593	30～31 年度
	狩野川東部流域下水道	変更前	160,000	0	160,000	30～31 年度
		変更後	161,482	0	161,482	30～31 年度
	狩野川西部流域下水道	変更前	336,000	0	336,000	30～31 年度
		変更後	339,111	0	339,111	30～31 年度

### 第3 企業会計2月補正予算

#### 第85号議案

#### 1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

△印減額 (単位: 千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	△ 3,044	4,916,569	
第 1 項 営業収益	△ 17,780	4,418,486	
第 1 目 給水収益	△ 4,012	4,308,847	給水量の変動に伴う補正である。
(節内訳)			
柿田川工業用水道料金	△ 38		
富士川工業用水道料金	1,208		
東駿河湾工業用水道料金	△ 6,002		
静清工業用水道料金	△ 1,107		
中遠工業用水道料金	4,473		
西遠工業用水道料金	△ 1,137		
湖西工業用水道料金	△ 1,409		
第 2 目 その他営業収益	△ 13,768	109,639	三方原用水等の共用施設管理費の確定に伴う補正である。
(節内訳)			
管理受託収益	△ 13,768		
第 2 項 営業外収益	5,632	179,937	
第 1 目 受取利息及び配当金	352	1,524	預金利息の補正である。
(節内訳)			
預金利息	352		
第 2 目 長期前受金戻入	5,280	174,549	長期前受金戻入の確定に伴う補正である。
(節内訳)			
長期前受金戻入	5,280		
第 3 項 特別利益	9,104	318,146	
第 1 目 固定資産売却益	9,104	318,146	工業用水道事業用土地の売却額の確定等に伴う補正である。
(節内訳)			
固定資産売却益	9,104		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	92,521	4,709,450	
第 1 項 営業費用	33,965	4,405,605	
第 1 目 原水及び浄水費	46,022	1,702,768	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 <span style="float: right;">△ 247</span></li> <li>(1) 報酬 <span style="float: right;">△ 29</span></li> <li>(5) 法定福利費 <span style="float: right;">△ 218</span></li> <li style="padding-left: 20px;">法定福利費 <span style="float: right;">△ 218</span></li> <li>・維持管理費 <span style="float: right;">46,269</span></li> <li>(10) 役務費 <span style="float: right;">550</span></li> <li>(11) 委託料 <span style="float: right;">47,146</span></li> <li>(13) 修繕料 <span style="float: right;">4,884</span></li> <li>(16) 動力費 <span style="float: right;">△ 20,000</span></li> <li>(17) 薬品費 <span style="float: right;">14,000</span></li> <li>(20) 負担金 <span style="float: right;">△ 311</span></li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	△ 33,002	676,155	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 <span style="float: right;">△ 10,765</span></li> <li>(1) 報酬 <span style="float: right;">△ 56</span></li> <li>(2) 給料 <span style="float: right;">△ 4,271</span></li> <li>(3) 職員手当等 <span style="float: right;">△ 5,034</span></li> <li style="padding-left: 20px;">扶養手当 <span style="float: right;">△ 108</span></li> <li style="padding-left: 20px;">地域手当 <span style="float: right;">△ 159</span></li> <li style="padding-left: 20px;">通勤手当 <span style="float: right;">660</span></li> <li style="padding-left: 20px;">時間外勤務手当 <span style="float: right;">△ 3,336</span></li> <li style="padding-left: 20px;">期末手当 <span style="float: right;">△ 1,411</span></li> <li style="padding-left: 20px;">勤勉手当 <span style="float: right;">△ 966</span></li> <li style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 <span style="float: right;">591</span></li> <li style="padding-left: 20px;">管理職手当 <span style="float: right;">2</span></li> <li style="padding-left: 20px;">休日勤務手当 <span style="float: right;">54</span></li> <li style="padding-left: 20px;">住居手当 <span style="float: right;">△ 355</span></li> <li style="padding-left: 20px;">児童手当 <span style="float: right;">△ 6</span></li> <li>(5) 法定福利費 <span style="float: right;">△ 1,404</span></li> <li style="padding-left: 20px;">法定福利費 <span style="float: right;">△ 1,546</span></li> <li style="padding-left: 20px;">法定福利費引当金繰入額 <span style="float: right;">142</span></li> <li>・維持管理費 <span style="float: right;">△ 22,237</span></li> <li>(10) 役務費 <span style="float: right;">330</span></li> <li>(11) 委託料 <span style="float: right;">△ 1,495</span></li> <li>(12) 賃借料 <span style="float: right;">△ 1,688</span></li> <li>(13) 修繕料 <span style="float: right;">596</span></li> <li>(16) 動力費 <span style="float: right;">△ 19,980</span></li> </ul>



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 目 総係費	△ 17,326	276,306	<p>企業局職員の人件費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 △ 17,326</li> <li>(1) 報酬 △ 1,254</li> <li>(2) 給料 △ 6,178</li> <li>(3) 職員手当等 △ 7,960 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 △ 388</li> <li>地域手当 △ 241</li> <li>通勤手当 1,391</li> <li>時間外勤務手当 △ 18</li> <li>期末手当 601</li> <li>勤勉手当 △ 1,766</li> <li>特殊勤務手当 37</li> <li>管理職手当 2</li> <li>休日勤務手当 △ 29</li> <li>住居手当 △ 184</li> <li>退職給付費 △ 7,258</li> <li>児童手当 △ 107</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 △ 1,934 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 △ 1,934</li> </ul> </li> </ul>
第 4 目 共用施設管理費	672	134,755	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 672</li> <li>(1) 報酬 65</li> <li>(2) 給料 74</li> <li>(3) 職員手当等 311 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 114</li> <li>地域手当 10</li> <li>通勤手当 45</li> <li>時間外勤務手当 7</li> <li>期末手当 △ 15</li> <li>勤勉手当 △ 90</li> <li>賞与引当金繰入額 170</li> <li>休日勤務手当 67</li> <li>児童手当 3</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 222 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 187</li> <li>法定福利費引当金繰入額 35</li> </ul> </li> <li>・維持管理費 0</li> <li>(11) 委託料 △ 14,485</li> <li>(13) 修繕料 14,485</li> </ul>
第 5 目 減価償却費	18,121	1,577,830	<p>固定資産額の確定に伴う補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(35) 有形固定資産減価償却費 18,121</li> </ul>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 目 資産減耗費	19,478	37,791	除却対象固定資産の確定に伴う補正である。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 19,478
第 2 項 営業外費用	59,121	300,845	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 3,879	164,356	企業債利息の確定に伴う補正である。  (節内訳) (40) 企業債利息 △ 3,879
第 4 目 消費税及び地方消費税	63,000	124,000	納税予定額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 63,000
第 3 項 特別損失	△ 565	0	
第 1 目 固定資産売却損	△ 565	0	固定資産売却損の確定に伴う補正である。  (節内訳) (50) 固定資産売却損 △ 565
第 4 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	△ 334,675	1,984,712	
第 1 項 企業債	△ 234,000	1,175,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	△ 234,000	1,175,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・ 静清 568,000 → 344,000 千円 ・ 中遠 388,000 → 378,000 千円
静清工業用水道建設費債	△ 224,000		
中遠工業用水道建設費債	△ 10,000		
第 2 項 国庫補助金	△ 29,900	91,200	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	△ 29,900	91,200	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・ 補助対象事業費 西遠：133,333 → 0 千円 ・ 補助率 西遠：22.5/100
西遠工業用水道建設費補助金	△ 29,900		
第 3 項 補償金	0	51,300	
第 4 項 負担金	△ 66,502	155,000	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳)	△ 66,502	155,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。
富士川工業用水道工事費負担金	△ 66,502		
第 5 項 投資有価証券償還金	0	500,000	
第 6 項 固定資産売却代金	△ 4,273	12,212	
第 1 目 固定資産売却代金 (節内訳)	△ 4,273	12,212	工業用水道事業用土地の売却等に伴う補正である。
固定資産売却代金	△ 4,273		

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 522,201	3,809,921	
第 1 項 建設改良費	△ 521,500	1,821,500	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	0	50,191	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 0 (11) 委託料 1,000 (62) 工事請負費 △ 1,000
第 2 目 富士川工業用水道建設改良費	△ 98,500	40,803	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 98,500 (11) 委託料 1,000 (62) 工事請負費 △ 99,500
第 3 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	△ 200,000	452,964	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 200,000 (62) 工事請負費 △ 200,000
第 4 目 静清工業用水道建設改良費	△ 224,000	616,203	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 224,000 (11) 委託料 20,000 (62) 工事請負費 △ 244,000
第 5 目 中遠工業用水道建設改良費	△ 10,000	400,140	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 10,000 (11) 委託料 △ 10,000 (19) 補償費 △ 1,400 (56) 土地購入費 △ 400 (62) 工事請負費 1,800
第 6 目 西遠工業用水道建設改良費	7,000	186,134	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 7,000 (62) 工事請負費 7,000
第 7 目 湖西工業用水道建設改良費	4,000	75,065	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 4,000 (62) 工事請負費 4,000

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 項 固定資産取得費	0	5,596	
第 3 項 投資	0	1,000,000	
第 4 項 企業債償還金	△ 135	980,245	
第 1 目 企業債償還金	△ 135	980,245	企業債償還金の確定に伴う補正である。  (節内訳) (76) 元金償還金 △ 135
第 5 項 国庫補助金返還金	△ 566	2,580	
第 1 目 国庫補助金返還金	△ 566	2,580	国庫補助金返還金の確定に伴う補正である。  (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 △ 566

備考 資本的収入額 1,984,712 千円が資本的支出額 3,809,921 千円に対し不足する額 1,825,209 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,059 千円、減債積立金 221,950 千円、建設改良積立金 83,255 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,399,945 千円で補填するものとする。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明

平成30年度 企業債の補正について（第5条）

工業用水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	18,000	18,000	0
	東駿河湾工業用水道建設費	215,000	215,000	0
	静清工業用水道建設費	344,000	568,000	△ 224,000
	中遠工業用水道建設費	378,000	388,000	△ 10,000
	西遠工業用水道建設費	149,000	149,000	0
	湖西工業用水道建設費	71,000	71,000	0
合 計		1,175,000	1,409,000	△ 234,000

第 8 6 号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 水道事業収益	△ 12,103	6,954,564	
第 1 項 営業収益	△ 13,250	6,450,235	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	△ 9,857	6,357,612	給水量の変動に伴う補正である。
駿豆水道料金	△ 10,418		
榛南水道料金	1,208		
遠州水道料金	△ 647		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	△ 3,393	92,623	天竜川下流用水共用施設管理費の確定に伴う補正である。
管理受託収益	△ 3,393		
第 2 項 営業外収益	1,147	504,329	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	659	1,409	預金利息の補正である。
預金利息	659		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	488	502,245	長期前受金戻入の確定に伴う補正である。
長期前受金戻入	488		



<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 水道事業費用	△ 18,691	6,119,378	
第 1 項 営業費用	△ 63,644	5,595,466	
第 1 目 原水及び浄水費	△ 30,396	1,511,546	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 △ 765</li> <li>(1) 報酬 △ 535</li> <li>(5) 法定福利費 △ 230</li> <li>    法定福利費 △ 230</li> <li>・維持管理費 △ 29,631</li> <li>(11) 委託料 3,269</li> <li>(16) 動力費 △ 40,000</li> <li>(17) 薬品費 7,100</li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	△ 39,161	1,184,950	<p>企業局職員の人件費及び維持管理費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 △ 1,977</li> <li>(1) 報酬 △ 257</li> <li>(2) 給料 △ 4,512</li> <li>(3) 職員手当等 3,461</li> <li>    扶養手当 881</li> <li>    地域手当 △ 133</li> <li>    通勤手当 528</li> <li>    単身赴任手当 △ 360</li> <li>    時間外勤務手当 2,924</li> <li>    期末手当 △ 675</li> <li>    勤勉手当 △ 1,129</li> <li>    賞与引当金繰入額 1,010</li> <li>    管理職手当 2</li> <li>    休日勤務手当 △ 18</li> <li>    住居手当 △ 60</li> <li>    児童手当 491</li> <li>(5) 法定福利費 △ 669</li> <li>    法定福利費 △ 891</li> <li>    法定福利費引当金繰入額 222</li> <li>・維持管理費 △ 37,184</li> <li>(11) 委託料 △ 11,938</li> <li>(13) 修繕料 8,754</li> <li>(16) 動力費 △ 34,000</li> </ul>
第 3 目 総係費	18,441	348,462	<p>企業局職員の人件費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 18,441</li> </ul>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(1) 報酬 1,191 (2) 給料 3,230 (3) 職員手当等 9,201 扶養手当 488 地域手当 138 通勤手当 △ 328 時間外勤務手当 237 期末手当 297 勤勉手当 1,051 賞与引当金繰入額 1,168 管理職手当 1 休日勤務手当 49 住居手当 △ 140 退職給付費 5,967 児童手当 273 (4) 賃金 3,000 (5) 法定福利費 1,819 法定福利費 1,578 法定福利費引当金繰入額 241
第 4 目 共用施設管理費	△ 3,283	133,129	企業局職員の人件費の補正である。 (節内訳) ・人件費 △ 3,283 (1) 報酬 390 (2) 給料 △ 1,699 (3) 職員手当等 △ 1,181 扶養手当 120 地域手当 △ 56 通勤手当 △ 320 時間外勤務手当 △ 102 期末手当 △ 403 勤勉手当 △ 344 賞与引当金繰入額 3 休日勤務手当 △ 5 住居手当 △ 78 児童手当 4 (5) 法定福利費 △ 793 法定福利費 △ 798 法定福利費引当金繰入額 5
第 5 目 減価償却費	△ 24,464	2,401,329	固定資産額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 △ 24,464
第 6 目 資産減耗費	15,219	16,050	除却対象固定資産の確定に伴う補正である。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 15,219

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 項 営業外費用	44,953	520,912	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	△ 2,047	301,486	企業債利息の確定に伴う補正である。  (節内訳) (40) 企業債利息 △ 2,047
第 4 目 消費税及び地方消費税	47,000	210,000	納税予定額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 47,000
第 3 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	△ 14,000	617,333	
第 1 項 企業債	△ 14,000	445,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳)	△ 14,000	445,000	建設改良事業の確定に伴う補正である。 ・榛南 185,000 → 181,000 千円 ・遠州 251,000 → 241,000 千円
榛南水道建設費債	△ 4,000		
遠州水道建設費債	△ 10,000		
第 2 項 出資金	0	34,000	
第 3 項 補助金	0	138,333	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 152,619	4,501,329	
第 1 項 建設改良費	△ 131,000	2,419,606	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	0	221,676	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 0 (11) 委託料 10,000 (62) 工事請負費 △ 10,000
第 2 目 榛南水道建設改良費	0	457,361	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 0 (11) 委託料 17,100 (62) 工事請負費 △ 17,100
第 3 目 遠州水道建設改良費	△ 131,000	1,740,569	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・工事費 △ 131,000 (11) 委託料 △ 10,000 (19) 補償費 △ 800 (56) 土地購入費 △ 800 (62) 工事請負費 △ 119,400
第 2 項 固定資産取得費	△ 14,541	20,100	
第 1 目 固定資産取得費	△ 14,541	20,100	固定資産購入額の確定に伴う補正である。  (節内訳) (61) 工具器具及び備品購入費 △ 14,541
第 3 項 投資	0	1,000,000	
第 4 項 企業債償還金	△ 7,078	1,061,623	
第 1 目 企業債償還金	△ 7,078	1,061,623	企業債償還金の確定に伴う補正である。  (節内訳) (76) 元金償還金 △ 7,078

備考 資本的収入額 617,333 千円が資本的支出額 4,501,329 千円に対し不足する額 3,883,996 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 170,472 千円、減債積立金 942,794 千円、建設改良積立金 262,928 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,507,802 千円で補填するものとする。

平成30年度 企業債の補正について（第5条）

水道建設費債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

△印減額（単位：千円）

区 分	事 業 名	起 債 予 定 額	既 計 上 額	今 回 補 正 額
水道建設費債	駿豆水道建設費	23,000	23,000	0
	榛南水道建設費	181,000	185,000	△ 4,000
	遠州水道建設費	241,000	251,000	△ 10,000
合 計		445,000	459,000	△ 14,000

第 8 7 号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	△ 3,171,797	3,709,884	
第 1 項 営業収益	△ 3,171,583	3,709,586	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	△ 3,171,583 △ 3,171,583	3,709,586	売却土地の減に伴う補正である。
第 2 項 営業外収益	△ 214	298	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	94 94	170	預金利息の補正である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	△ 308 △ 308	128	開発整備資産の貸付け等に伴う補正である。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	△ 2,999,765	3,239,312	
第 1 項 営業費用	△ 2,996,251	3,126,345	
第 1 目 土地売却原価	△ 2,941,187	2,992,790	売却土地の減に伴う補正である。  (節内訳) (29) 土地売却原価 △ 2,941,187
第 2 目 一般管理費	△ 55,064	133,555	土地維持管理費及び調査費等の補正である。  (節内訳) ・人件費 △ 1,064 (2) 給料 921 (3) 職員手当等 △ 2,721 扶養手当 △ 402 地域手当 21 通勤手当 △ 295 時間外勤務手当 △ 3,500 期末手当 74 勤勉手当 373 賞与引当金繰入額 881 管理職手当 1 休日勤務手当 15 退職給付費 536 児童手当 △ 425 (5) 法定福利費 736 法定福利費 562 法定福利費引当金繰入額 174 ・土地維持管理費 △ 31,000 (31) 売却済用地補償引当金繰入額 △ 31,000 ・広告宣伝費 △ 8,000 (32) 広告宣伝費 △ 8,000 ・調査費 △ 15,000 (26) 調査費 △ 10,000 (33) 補助金 △ 5,000
第 2 項 営業外費用	△ 12,224	101,257	
第 2 目 雑損失	△ 12,224	101,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税の確定に伴う補正である。  (節内訳) (48) その他雑損失 △ 12,224



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 項 特別損失	8,710	8,710	
第 1 目 固定資産売却損	8,710	8,710	保有土地の売却額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (50) 固定資産売却損 8,710
第 4 項 予備費	0	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位: 千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的収入	△ 549,489	1,656,830	
第 1 項 浜松坪井地区事業収入	△ 8,000	0	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	△ 8,000 △ 8,000	0	事業計画の変更に伴う補正である。
第 2 項 森中川下地区事業収入	△ 65,669	0	
第 1 目 森中川下地区事業収入 (節内訳) 森中川下地区事業収入	△ 65,669 △ 65,669	0	建設改良事業の確定に伴う補正である。
第 3 項 藤枝高田地区事業収入	0	1,632,650	
第 4 項 新規用地事業収入	△ 500,000	0	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	△ 500,000 △ 500,000	0	事業計画の変更に伴う補正である。
第 5 項 固定資産売却代金	23,130	23,130	
第 1 目 固定資産売却代金 (節内訳) 固定資産売却代金	23,130 23,130	23,130	保有土地の売却に伴う補正である。
第 6 項 雑収入	1,050	1,050	
第 1 目 雑収入 (節内訳) 雑収入	1,050 1,050	1,050	廃棄物処理に係る負担額の確定に伴う補正である。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 資本的支出	△ 736,289	2,337,058	
第 1 項 建設改良費	△ 736,289	2,335,933	
第 1 目 開発整備費	△ 736,289	2,310,933	建設改良事業の確定に伴う補正である。  (節内訳) ・人件費 △ 1,254 (2) 給料 △ 199 (3) 職員手当等 △ 887 扶養手当 △ 16 地域手当 △ 8 通勤手当 523 時間外勤務手当 △ 1,500 期末手当 322 勤勉手当 231 賞与引当金繰入額 △ 82 休日勤務手当 1 児童手当 △ 358 (5) 法定福利費 △ 168 法定福利費 △ 152 法定福利費引当金繰入額 △ 16 ・事務費 △ 9,353 (9) 需用費 △ 9,353 ・工事費 △ 725,682 (11) 委託料 △ 116,690 (19) 補償費 165,908 (20) 負担金 13,615 (56) 土地購入費 △ 633,515 (62) 工事請負費 △ 155,000
第 2 項 固定資産取得費	0	1,125	

備考 資本的収入額 1,656,830 千円が資本的支出額 2,337,058 千円に対し不足する額 680,228 千円は、過年度分損益勘定留保資金 680,228 千円で補填するものとする。

第 8 8 号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

△印減額 (単位: 千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院事業収益	402,263	34,706,697	
第 1 項 医業収益	391,295	27,272,691	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	499,577	26,559,319	入院収益及び外来収益の補正である。
入院収益	501,501		
外来収益	△ 1,924		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	△ 108,282	713,372	室料差額収益及び医業雑収益の補正である。
室料差額収益	△ 2,663		
医業雑収益	△ 105,619		
第 2 項 医業外収益	10,968	7,429,006	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	94	12,196	預金利息の補正である。
預金利息	94		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	△ 88,134	493,921	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金の補正である。
一般会計補助金	△ 88,134		
第 3 目 補助金 (節内訳)	5,000	5,000	遺伝カウンセラー配置等に係る国庫補助金の補正である。
国庫補助金	5,000		
第 4 目 他会計負担金 (節内訳)	91,224	5,537,486	負担区分に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
一般会計負担金	91,224		
第 6 目 その他医業外収益 (節内訳)	2,784	1,187,314	光熱水費負担金、手術見学科料等の補正である。
その他医業外収益	2,784		

科 目	補正額	現計額	説 明
第 3 項 特別利益	0	5,000	
第 2 款 研究所事業収益	△ 19,105	718,817	
第 1 項 研究所収益	△ 20,000	717,922	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	△ 20,000 △ 20,000	655,563	がんセンター研究所支出の財源に充当する一般会計負担金の補正である。
第 2 項 特別利益	895	895	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) その他特別利益	895 895	895	外部資金で購入した物品の除却に伴う補正である。

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院事業費用	372,828	34,704,764	
第 1 項 医業費用	328,966	33,289,246	
第 1 目 給与費	△ 27,240	12,321,316	<p>がんセンター局職員(研究所を除く)の人件費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 △ 145,401</p> <p>(2) 職員手当等 91,057</p> <p>扶養手当 △ 1,299</p> <p>地域手当 △ 9,169</p> <p>住居手当 △ 3,567</p> <p>通勤手当 △ 6,548</p> <p>管理職手当 △ 797</p> <p>初任給調整手当 △ 27,370</p> <p>特殊勤務手当 17,751</p> <p>時間外勤務手当 171,845</p> <p>休日勤務手当 6,247</p> <p>夜間勤務手当 △ 8,853</p> <p>宿日直手当 △ 6,307</p> <p>期末手当 △ 11,214</p> <p>勤勉手当 △ 32,185</p> <p>児童手当 1,150</p> <p>単身赴任手当 △ 456</p> <p>管理職員特別勤務手当 1,829</p> <p>(3) 報酬 214,063</p> <p>(5) 法定福利費 △ 227,504</p> <p>(6) 退職給付費 21,871</p> <p>(7) 負担金 18,674</p>
第 2 目 材料費	308,552	11,669,139	<p>薬品費及び診療材料費等の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(9) 薬品費 446,691</p> <p>(10) 診療材料費 △ 145,191</p> <p>(12) 医療消耗備品費 7,052</p>
第 3 目 経費	34,063	5,816,236	<p>運営管理に要する経費の補正である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(14) 報償費 1,044</p> <p>(15) 旅費 2,387</p> <p>(17) 消耗品費 10,552</p> <p>(18) 光熱水費 2,819</p> <p>(19) 燃料費 133</p> <p>(20) 食糧費 18</p> <p>(21) 印刷製本費 △ 800</p> <p>(22) 修繕費 14,465</p>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(23) 保険料 <span style="float:right">△ 524</span> (24) 賃借料 <span style="float:right">12,337</span> (25) 通信運搬費 <span style="float:right">749</span> (26) 委託料 <span style="float:right">△ 30,918</span> (27) 手数料 <span style="float:right">13,818</span> (28) 諸会費 <span style="float:right">1,932</span> (30) 雑費 <span style="float:right">6,051</span>
第 5 目 資産減耗費	17,700	18,700	棚卸資産の減耗に伴う補正である。  (節内訳) (34) 棚卸資産減耗費 <span style="float:right">17,700</span>
第 6 目 研究研修費	△ 4,109	561,788	医学研究及び職員の研修等に要する経費の補正である。  (節内訳) (36) 研究材料費 <span style="float:right">△ 20,000</span> (37) 謝金 <span style="float:right">△ 14</span> (38) 研究旅費 <span style="float:right">20,002</span> (41) 研究雑費 <span style="float:right">△ 4,097</span>
第 2 項 医業外費用	14,054	1,380,710	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	496	563,837	企業債利息の確定に伴う補正である。  (節内訳) (42) 企業債利息 <span style="float:right">496</span>
第 4 目 雑損失	△ 396	315,330	看護師乳幼児保育委託等に要する経費の補正である。  (節内訳) (14) 報償費 <span style="float:right">△ 386</span> (15) 旅費 <span style="float:right">25,003</span> (17) 消耗品費 <span style="float:right">24,395</span> (20) 食糧費 <span style="float:right">2,031</span> (21) 印刷製本費 <span style="float:right">300</span> (24) 賃借料 <span style="float:right">3,090</span> (25) 通信運搬費 <span style="float:right">304</span> (26) 委託料 <span style="float:right">12,185</span> (27) 手数料 <span style="float:right">1,399</span> (30) 雑費 <span style="float:right">1,718</span> (37) 謝金 <span style="float:right">320</span> (39) 図書費 <span style="float:right">545</span> (49) その他雑損失 <span style="float:right">△ 71,300</span>
第 5 目 消費税等	13,954	60,430	納税予定額の増に伴う補正である。  (節内訳)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(73) 消費税等 13,954
第 3 項 特別損失	29,808	34,808	
第 1 目 過年度損益修正損	9,600	14,600	過年度分の費用に係る補正である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 9,600
第 2 目 固定資産除却損	20,208	20,208	医療機器等の除却額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (68) 固定資産除却損 20,208
第 2 款 研究所事業費用	6,623	934,438	
第 1 項 研究所費用	△ 47,250	880,565	
第 1 目 給与費	△ 8,908	268,417	がんセンター研究所職員の人件費の補正である。 (節内訳) (1) 給料 △ 19,008 (2) 職員手当等 △ 10,303 扶養手当 △ 272 地域手当 △ 720 住居手当 △ 390 通勤手当 △ 1,761 初任給調整手当 △ 386 特殊勤務手当 1,556 時間外勤務手当 5,177 休日勤務手当 △ 3,727 期末手当 △ 6,032 勤勉手当 △ 3,058 児童手当 △ 690 (3) 報酬 735 (5) 法定福利費 △ 16,722 (6) 退職給付費 36,390
第 2 目 研究費	△ 24,567	55,233	がんセンター研究所の研究費の補正である。 (節内訳) (24) 賃借料 26 (26) 委託料 △ 1,200 (30) 雑費 213 (36) 研究材料費 △ 23,606
第 3 目 運営経費	△ 14,004	291,863	がんセンター研究所の運営経費の補正である。 (節内訳) (14) 報償費 82



科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
			(15) 旅費 99 (17) 消耗品費 4,805 (18) 光熱水費 2,186 (21) 印刷製本費 124 (22) 修繕費 △ 5,282 (23) 保険料 △ 41 (25) 通信運搬費 400 (26) 委託料 △ 18,752 (27) 手数料 2,600 (30) 雑費 △ 225
第 5 目 支払利息及び企業債取扱諸費	29	52,676	企業債利息の確定に伴う補正である。 (節内訳) (42) 企業債利息 29
第 7 目 消費税等	200	2,356	納税予定額の増に伴う補正である。 (節内訳) (73) 消費税等 200
第 2 項 特別損失	53,873	53,873	
第 1 目 過年度損益修正損	40,764	40,764	一般会計負担金の返還に係る補正である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 40,764
第 2 目 固定資産除却損	13,109	13,109	機器等の除却額の確定に伴う補正である。 (節内訳) (68) 固定資産除却損 13,109

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

△印減額 (単位:千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	87,632	1,612,577	
第 1 項 企業債	71,000	1,542,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	71,000	1,542,000	医療機器整備等に充てるための企業債の補正である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	31,000		
静岡がんセンター整備 費債	40,000		
第 2 項 基金繰入金	0	1,000	
第 3 項 受託金	0	52,945	
第 4 項 寄附金	9,000	9,000	
第 1 目 寄附金 (節内訳)	9,000	9,000	寄附金の収入に伴う補正である。
寄附金	9,000		
第 5 項 敷金・保証金返還金	332	332	
第 1 目 敷金・保証金返還金 (節内訳)	332	332	職員宿舍の敷金の返還に伴う補正である。
敷金返還金	332		
第 6 項 貸付金返還金	7,300	7,300	
第 1 目 貸付金返還金 (節内訳)	7,300	7,300	看護学生修学資金貸付金の返還に伴う補正である。
貸付金返還金	7,300		
第 2 款 研究所資本的収入	△ 30,400	258,264	
第 1 項 企業債	2,000	88,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	2,000	88,000	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための企業債の補正である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	2,000		

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 項 他会計負担金	0	938	
第 3 項 受託金	△ 32,400	0	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	△ 32,400 △ 32,400	0	がんセンター研究所の器械備品等の整備に充てるための研究受託金の補正である。
第 4 項 出資金	0	169,326	

<支出>

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	36,941	5,667,176	
第 1 項 建設改良費	67,969	1,612,146	
第 1 目 資産購入費	7,341	1,405,138	器械備品等の整備に要する経費の補正である。 (節内訳) (26) 委託料 3,200 (53) 器械備品購入費 △ 695 (58) リース資産購入費 4,836
第 2 目 建設改良費	60,628	207,008	施設整備等に要する経費の補正である。 (節内訳) (26) 委託料 25,343 (60) 工事費 35,285
第 2 項 企業債償還金	0	3,921,258	
第 3 項 投資	0	100,000	
第 4 項 長期貸付金	△ 40,800	24,000	
第 1 目 長期貸付金	△ 40,800	24,000	看護学生修学資金貸付金に要する経費の補正である。 (節内訳) (75) 貸付金 △ 40,800
第 5 項 積立金	9,000	9,000	
第 1 目 積立金	9,000	9,000	基金の造成に要する経費の補正である。 (節内訳) (78) 積立金 9,000
第 6 項 敷金・保証金	772	772	
第 1 目 敷金・保証金	772	772	職員宿舍の敷金に要する経費の補正である。 (節内訳) (79) 敷金 772
第 2 款 研究所資本的支出	△ 30,400	258,265	
第 1 項 建設改良費	△ 30,400	88,938	
第 1 目 資産購入費	△ 31,600	84,738	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費の補正である。



平成30年度 企業債の補正について（第5条）

病院事業債について起債事業費の変更があったため、下記のとおり補正するものである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額
病 院 事 業 債	静 岡 が ん セ ン タ ー 医 療 機 器 整 備 費	1,297,000	1,266,000	31,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 整 備 費	245,000	205,000	40,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 研 究 所 整 備 費	88,000	86,000	2,000
合 計		1,630,000	1,557,000	73,000